

「大学入試研究の動向」

特集 平成 29 年度 全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会(第 12 回)

●新しい大学共通テストの動向

- 新テストの具体的な実施方針について
- 記述式問題の位置付けと活用の在り方について
- 英語 4 技能試験の位置付けと活用の在り方について
- 新テストの作問のねらいと高等学校教育を通じて育成を目指す力について

■アドミッション・ポリシーと大学入試

- 三つの方針に基づく大学教育改革について
- アドミッション・ポリシー (AP) 策定の模索と展望

平成 30 年(2018 年)3 月

全国大学入学者選抜研究連絡協議会
独立行政法人大学入試センター

第 **35** 号



独立行政法人大学入試センターは、平成 29 年 5 月 24 日～26 日、富山国際会議場（富山市）において、平成 29 年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第 12 回）を富山県立大学との共催で開催した。本報告書は、同大会における講演、討論等を当センターの文責で採録したものである。

富山国際会議場



TOYAMA INTERNATIONAL
CONFERENCE CENTER

富山国際会議場

도야마 국제회의장

TOYAMA INTERNATIONAL
CONFERENCE CENTER

富山国際会議場

도야마 국제회의장





「大学入試研究の動向」

第 35 号

平成29年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第12回）特集

● 特集 1 新しい大学共通テストの動向

- 報告 1 新テストの具体的な実施方針について
山田 泰造（文部科学省大学入試室長）－**5**頁
- 報告 2 記述式問題の位置付けと活用の在り方について
島田 康行（筑波大学教授）－**14**
- 報告 3 英語4技能試験の位置付けと活用の在り方について
吉田 研作（上智大学教授）－**29**
- 報告 4 新テストの作問のねらいと高等学校教育を通じて育成を目指す力について
大杉 住子（大学入試センター審議役）－**43**
- 指定討論 沖 清豪（早稲田大学入学センター副センター長・教授）－**56**
- 全体討論 司会・中島 範行（富山県立大学教授）
司会・伯井 美德（大学入試センター理事）－**68**

■ 特集 2 アドミッション・ポリシーと大学入試

- 報告 1 三つの方針に基づく大学教育改革について
山田 泰造（文部科学省大学入試室長）－**78**
- 報告 2 アドミッション・ポリシー(AP)策定の模索と展望
西郡 大（佐賀大学教授）－**88**

■指定討論 1 林 誠一（富山県立砺波高等学校長）—117

■指定討論 2 川嶋 太津夫（大阪大学教授）—125

■全体討論 司会・大塚 雄作（大学入試センター試験研究・統括官）

司会・山地 弘起（大学入試センター試験・研究副統括官）—134

〔参考〕大会日程-144／研究会発表テーマ-147／開会挨拶-156／大学入学選抜改革エキスポ-160／参加者数-162



特集 1-○報告 1

新テストの具体的な実施方針について

山田 泰造（文部科学省高等教育局大学振興課 大学入試室長）



文部科学省の大学入試室長の山田でございます。本日は、5月16日に発表いたしました「平成28年度における大学入学者選抜改革の主な取組等について」を基に、大学入試改革の現状について御説明を申し上げたいと思います。

この会場にも御協力を頂いた先生が何名もいらっしゃいますけれども、御存じのとおり、これまで、中央教育審議会あるいは高大接続システム改革会議、さらには検討準備グループといったところで議論を頂きまして、この案を示すに至っているところでございます。

この案を発表すると同時にパブリック・コメントの募集をしております。また、大学団体や高校団体等に我々の方から御説明を申し上げまして、御意見を頂くようお願いをしているところでございます。今後、そのような御意見を拝見した後に、さらにこの検討準備グループで改めて御議論を頂いて、なるべく早く、できれば6月中に「案」の取れた実施方針を決定し、各大学がその方針に基づき平成32年度からの入試をどうすべきか御検討いただくという運びにさせていただきたいと考えております。

**平成 28 年度における
大学入学者選抜改革の主な取組等について**

＜主な検討経緯＞

平成28年3月 高大接続システム改革会議「最終報告」

5月～ 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)検討・準備グループ」等
における検討

「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」の場における検討

8月 検討状況を公表

1. 検討・準備グループ等における検討【別紙 1-1、1-2 参照】

- 「最終報告」で示された「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の「実施方針」の策定に向け、主に以下の課題を検討。
 - ・記述式問題の実施方法等
 - ・英語の4技能評価
 - ・その他事項（出題教科・科目、結果の表示、実施期日等）
- 実施方針策定の方針について案を整理。

2. 大学入学者選抜方法の改善に関する協議の場における検討【別紙 2 参照】

- 個別大学の入学者選抜の改革について、高等学校や大学関係者等による改善に関する協議の場で、主に以下の課題を検討。
 - ・新たなルール
 - ・調査書や提出書類の改善
- 各入試区分における学力の3要素の評価方法等の在り方の整理。
- 丁寧な選抜や高校教育及び学習意欲を考慮した出願・合格発表時期の設定。
- 調査書・推薦書の見直しや志願者本人の記載する資料等の充実。

3. 今後の予定

- 関係者等との意見交換等を行い、すみやかに「実施方針」やモデル問題、「大学入学者選抜実施要項の見直しの予告」を公表予定。

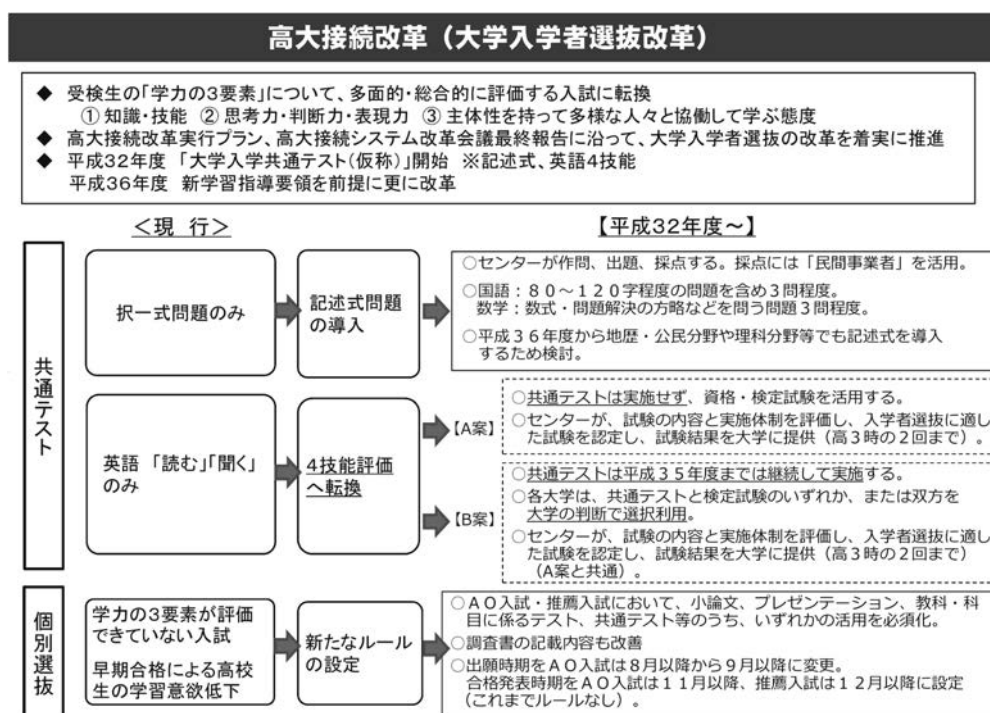
これは、高大接続の平成 32 年度からの変更点として今御提示しているものの概要でございます。もともとは、高校教育の改革、大学教育の改革、その間にある入学者選抜改革と、三つ一体での改革でございますが、その中の入学者選抜改革については、ここにもございますような学力の3要素、①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を合わせて評価する入学者選抜はいかにあるべきかということを議論してまいりました。

ここには、三つの改革のポイントを掲げておりますが、その他にも、例えば今実施されているマーク式問題の改善なども並行して進めたいということで、入試センターと一緒に取り組んでいるところでございます。

そこで、まずは共通テストです。先ほど御紹介がありましたけれども、「大学入学共通テスト」という名称で平成 32 年度から実施をしたいと思っているわけですが、このテストについて、まず大きく2点をお話を申し上げたいと思います。

まず1点目は、現行のマークシートによる択一式問題だけで、受験者の表現力などを十分に評価できるのかという議論がございまして、記述式問題の導入を考えました。昨年8月には、入試センターが採点する案と入試センターが出題をして、採

点は各大学がするという案の2案をお示しましたが、今回は、「入試センターが責任を持って作問、出題、採点までを行い、採点については、実績のある民間事業者を活用する」という案にさせていただきます。



記述式を実施する教科については、平成32年度からは、まず、国語と数学の必修科目で導入することを考えております。その他の教科、特に理科、社会については、今後、改訂された新学習指導要領で学習した生徒たちが受験する平成36年度に導入できないか引き続き検討することとしております。

記述式問題の分量については、国語については、80字から120字のものを一番長いものとして、それを含めた3問程度としています。これは表現力をなるべく問いたいという要請と、安定的な採点が可能であるというところを探り、さらには、今、各大学の個別試験で実施されている記述式問題の長さも勘案した結果です。

もちろん、この共通テストの記述式問題だけで万能というわけではありません。各大学や学部の特性に応じて、もっと高度な出題が必要だということであれば、それぞれの個別試験において、これまでどおり、あるいは共通テストも踏まえた記述問題を出題していただくことで、共通テストと一体となって学力の3要素がより測れるようになるものと思います。

なお、数学についても、3問程度の記述式問題を出題するという案をお示しているところでございます。

2点目は、英語です。報道などで一番注目されているのは英語だろうと思います。やはり英語力の向上は、今回の改革の眼目の一つです。日本人全体でもそうだと思いますけれども、高校生についても、スピーキングやライティングの能力が不十分

ではないでしょうか。これを向上させるためには高校の英語教育が大学入試と一体で変わっていくべきだということから、4技能が測定できる民間の資格・検定試験を導入することといたしました。高校の授業を実質的に変えるきっかけとしていただくためにも、これを最優先したいと考えております。

我々も本当は一つの案に絞りたいのですが、ここはやはり関係者の御意見を伺ってからということで、A案とB案の2案併記といたしました。

成績の提供については、今は各受験者が自分で資格・検定試験の成績をいったん受け取って、それを出願大学に提出していますが、入試センターが資格・検定試験の実施団体から検定結果を受け取り、センター試験の成績と合わせて大学に提供することができないか検討しています。

その際、なるべく受験生の居住地や家庭の経済事情に左右されないように、A案もB案も資格・検定試験の受験回数を高3の4月から12月までの2回に限るということで、その点は共通してお示ししているところです。

両案の違うところは何かという、共通テストの英語をやめる時期でございます。A案は、平成32年度試験から共通テストでは英語を実施せず、民間の資格・検定試験だけを活用するという案。B案は、平成35年度までは、民間試験の活用と並行して、入試センターはこれまでどおりのリーディングを中心とした英語のテストを実施するという案です。

共通テストの改革については以上ですが、それと合わせて各大学の個別選抜についても、関係者による議論が行われておりまして、平成32年度に合わせて個別試験の改革ができればいいなと考えています。

特にAO・推薦入試です。もちろんこれまでも、総合的に判定をして丁寧に見ていただいている大学がほとんどだとは思いますが、一部には学力不問のように見えるAO・推薦入試があるという御指摘もいただいています。今、関係者で議論をしているのは、例えば小論文、プレゼンテーション、教科・科目のテストなどを組み合わせて、AO・推薦においても学力の3要素を評価できるようにすべきではないかということが1点目。

2点目は一番下にございますように、AO・推薦の発表時期が早すぎて、あまり早く入学大学が決まってしまうと、合格した生徒もさることながら、周囲の生徒の学習意欲までも低めるような弊害があるのではないかという御指摘がありました。そこで、出願時期と合格発表時期を一定程度後ろ倒しすることによって、高校での学びをより充実させる。高校での学びが充実すれば、より高い学力で大学に入学できるということになりますので、それは双方にとってメリットがあるということになります。

現在我々は、記述式問題の導入と、英語の資格・検定試験の活用と、AOと推薦の新たなルールという3点をお示しして、御意見を承っているというところでございます。

「大学入学共通テスト（仮称）」実施方針（案）をもう少し、具体的に細かく見ていきたいと思います。

1. 名称

大学入試センター試験に代わるテストの名称は、「大学入学共通テスト（仮称）」（以下「共通テスト」という。）とする。

まずは、新テストの「1. 名称」です。これまでは「大学入学希望者学力評価テスト」と呼んでいましたが、もう少し簡素で覚えやすい名前がよいと考えまして、「大学入学共通テスト（仮称）」といたしました。

2. 目的

共通テストは、大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的とする。このため、各教科・科目の特質に応じ、知識・技能を十分有しているかの評価も行うつつ、思考力・判断力・表現力を中心に評価を行うものとする。

3. 実施主体

共通テストは利用大学が共同して実施する性格のものであることを前提に、大学入試センター（以下「センター」という。）が問題の作成、採点その他一括して処理することが適当な業務等を行う。

4. 実施開始年度

平成32年度（平成33年度入学者選抜）

※ 次期学習指導要領に基づくテストとして実施することとなる平成36年度以降の方針については、平成33年度を目途に策定・公表予定。

この共通テストの「2. 目的」はここにお示ししたとおりでございまして、問題作成、採点などの「3. 実施主体」は入試センターとし、「4. 実施開始年度」は平成32年度、つまり平成33年度に大学に入学する生徒が受験する平成33年1月に行われる試験からということです。

5. 出題教科・科目等

○ 共通テストの出題教科・科目等は、別表1のとおりとする。

※ 次期学習指導要領において高等学校の教科・科目が抜本的に見直される予定であることを踏まえ、平成36年度以降は教科・科目の簡素化を含めた見直しを図る。

○ 「国語」、「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」については、「8. 見直しを行うマークシート式問題」に加え、記述式問題を出題する。

※ 次期学習指導要領に基づくテストとして実施することとなる平成36年度以降、地理歴史・公民分野や理科分野等でも記述式問題を導入する方向で検討を進める。

「5. 出題教科・科目等」については、今般は学習指導要領の改訂はありませんので、英語の有無ということはありませんけれども、基本的には他の教科・科目は変わらないということです。記述式問題は「国語」と「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」で平成32年度入試から導入することとしております。

6. 記述式問題の実施方法等

(1) 国語

①出題の範囲

記述式問題の出題範囲は、「国語総合」（古文・漢文を除く。）の内容とする。

②評価すべき能力・問題類型等

多様な文章や図表などをもとに、複数の情報を統合し構造化して考えをまとめたり、その過程や結果について、相手が正確に理解できるよう根拠に基づいて論述したりする思考力・判断力・表現力を評価する。

設問において一定の条件を設定し、それを踏まえ結論や結論に至るプロセス等を解答させる条件付記述式とし、特に「論理（情報と情報の関係性）の吟味・構築」や「情報を編集して文章にまとめること」に関わる能力の評価を重視する。

③出題・採点方法

- 記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。
 - 多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する。
 - センターが記述式問題の採点結果をマークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する。
- ※ センターが共通テストにおいて作問、出題、採点する記述式問題とは別に、各大学が個別選抜において一定の期日に出題・採点に利用することができるようセンターが大学の求めに応じ記述式問題及び採点基準を提供する方式の導入も検討する。

「6. 記述式問題の実施方法等」です。国語の記述式問題については、「国語総合」から古文・漢文を除いたところを出題範囲とします。評価すべき能力はここに書いてあるとおりでございます。出題・採点は入試センターが行いますが、採点については民間事業者を有効に活用することとしています。国語の記述式問題の採点結果はいまのところ3～5段階の段階別表示などを考えています。例えば、この子は国語のマーク問題は147点で、記述式の方は、問1はA評価、問2はC評価、問3はB評価でしたというような段階別の表示の仕方をイメージしています。

(2) 数学

①出題の範囲

記述式問題の出題科目は、「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」とし、出題範囲は「数学Ⅰ」の内容とする。

②評価すべき能力・問題類型等

図表やグラフ・文章などを用いて考えたことを数式などで表したり、問題解決の方略などを正しく書き表したりする力などを評価する。

特に、「数学を活用した問題解決に向けて構想・見通しを立てること」に関わる能力の評価を重視する。

③出題・採点方法

- 記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。
- 多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する。
- センターが記述式問題の採点結果をマークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する。

次に数学でございます。数学の記述式問題の出題科目は、「数学Ⅰ」と「数学Ⅰ・数学A」として、出題範囲は「数学Ⅰ」の内容としたいと考えております。これも国語と同様に入試センターが出題・採点をし、採点については民間事業者を活用するというところでございます。

英語については、一定の評価が定着した民間の資格・検定試験を活用して、4技能を適切に評価をしますが、資格・検定試験のうち、試験内容とか、セキュリティも含めた実施体制が入学者選抜に活用する上で必要な水準を満たしているかを入試センターが認定をすることとしています。入試センターが認定した資格・検定試験のうちどれを利用するかは、最終的には各大学が決められるんですけども、私どもとしてはなるべく多くの認定試験を御活用いただきたいというお願いをしているところでございます。

試験の結果については、CEFRの段階別成績表示と合わせて大学に御提供することを考えています。

資格・検定試験の受験回数については、受験生の負担を考えて高校3年生の4月、12月の間の2回までとすることを考えていますが、どうやって受験を2回までに制限するのかという御質問をよく頂きます。これは民間の資格・検定試験ですから、国から受けろとか、受けるなとかを強制することはできません。今、考えておりますのは、この資格・検定試験の受験の際あるいは事前に、この結果は大学入試に使いますよという欄にチェックあるいはマークをしてもらうというような方法です。

現在の、センター試験では障害受験者への配慮がかなり行われていますが、資格・検定試験における障害のある方に対する試験の在り方についても別途検討をいたしたいと考えております。

7. 英語の4技能評価

- 高等学校学習指導要領における英語教育の抜本改革を踏まえ、大学入学者選抜においても、「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を適切に評価するため、共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用する。

- 具体的には、以下の方法により実施する。

- ① 資格・検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な水準及び要件を満たしているものをセンターが認定し（以下、認定を受けた資格・検定試験を「認定試験」という。）、その試験結果及びCEFR（※）の段階別成績表示を要請のあった大学に提供する。

このような方式をとることにより、学習指導要領との整合性、実施場所の確保、セキュリティや信頼性等を担保するとともに、認定試験の実施団体に対し、共通テスト受検者の認定試験受検料の負担軽減方策や障害のある受検者のための環境整備策を講じることなどを促す。

※ CEFR…(Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching, assessment)の略称。外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠。

- ② 国は、活用の参考となるよう、CEFRの段階別成績表示による対照表を提示する。
- ③ センターは、受検者の負担、高等学校教育への影響等を考慮し、高校3年の4月～12月の間の2回までの試験結果を各大学に送付することとする。

※ 共通テストの英語試験の取扱いについては、引き続き、以下の2案について大学・高等学校等の関係団体等の意見を聞きつつ検討する。

《A案》

平成32年度以降、共通テストの英語試験を実施しない。英語の入学者選抜に認定試験を活用する。

《B案》

共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、平成35年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。

- なお、認定試験では対応できない受検者への対応のための共通テストの英語試験の実施については、別途検討する。

8. マークシート式問題の見直し

- 思考力・判断力・表現力を一層重視した作問への見直し

次期学習指導要領の方向性を踏まえ、各教科・科目の特質に応じ、より思考力・判断力・表現力を重視した作問となるよう見直しを図る。

9. 結果の表示

(1) マークシート式問題

各大学において、入学者受入れ方針に応じたきめ細かい選抜に活用できるよう、大学のニーズも踏まえつつ、現行の大学入試センター試験よりも詳細な情報を大学に提供する。

提供する情報の内容については、以下の事項を含め、今後、プレテスト等の状況も踏まえつつ検討し、平成29年度中に結論を得る。

- ・ 設問、領域、分野ごとの成績
- ・ 全受検者の中での当該受検者の成績を表す段階別表示

(2) 記述式問題

設問ごとに設定した正答の条件（形式面・内容面）への適合性を判定し、その結果を段階別で表すことなどについて検討する。

結果の表示の仕方については、国語、数学の科目特性や試験問題の構成の在り方も踏まえ、プレテスト等を通じて明確化する。

※ 上記(1)(2)に関し、大学が指定した教科・科目については、全ての問の結果の活用を求める。

その他、マークシート式の問題においても思考力・判断力・表現力を重視した作問ができないかといった検討を行っておりますし、試行試験（プレテスト）でもそういうことを試したいと思っております。

10. 実施期日等

- 共通テストの実施期日は、1月中旬の2日間とする。
- マークシート式問題と国語、数学の記述式問題は同一日程で、当該教科の試験時間内に実施する。
- 成績提供時期については、現行の1月末から2月初旬頃の設定から、記述式問題のプレテスト等を踏まえ、1週間程度遅らせる方向で検討する。

「10. 実施期日等」については、基本的にはこれまでと同様の1月中旬の土日の2日間ですが、記述式問題が入る関係で、成績の提供時期は現行よりも1週間程度は遅れてしまうと予測をしています。

以上が、今回お示しした「大学入学共通テスト（仮称）」実施方針（案）の概要でございます。基本的には、こういった内容で平成32年度から新たなテストに入っていければいいなと思っておりますが、関係者の御意見を賜って、なるべく良い方針を確定し皆様にお示しし、各大学における検討を進めていただけるようにしたいと考えています。私からは以上です。

特集 1-○報告 2

記述式問題の位置付けと活用の在り方について

島田 康行（筑波大学教授）



御紹介いただきました筑波大学の島田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私は、今日は新テストの記述式の作問方法検討チームの委員としてお話しいたしますが、もともとは国語教育が専門分野ですので、主として国語の記述式問題についての話だとお考えいただければと思います。また、テーマは「記述式問題の位置付けと活用の在り方について」とありますけれども、今日は主としてそのうちの「位置付け」、つまり記述式問題を導入することの意義についての話が中心になるかと思います。

導入の意義（1）

▶ 高大接続システム改革会議「最終報告」(p.52)

Ⅲ3(3)イ

③今後の社会で特に重要となる能力の育成・評価

- ...複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる思考・判断の能力や、その過程や結果を表現する能力は、今後、社会のどのような分野においても主体性を持って活動し、活躍するために特に重要となるものであり、こうした能力を高等学校教育や大学教育でよりよく育成していくことが重大な課題...
- そのためには...「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」において、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめるための思考力・判断力やその過程や結果を表現する力などを評価することができるよう、マークシート式問題の一層の改善を図るとともに、自ら文章を書いたり図やグラフ等を描いたり式を立てたりすることを求める記述式問題を導入するための具体的方策に...

では、さっそくその意義についてです。スライドは、高大接続システム改革会議の最終報告からの引用です。「今後の社会で特に重要となる能力の育成・評価」という項立ての中で、今後の社会で特に重要となる能力は、「複数の情報を統合し、構造化して、新しい考えをまとめる思考、判断の能力やその過程や結果を表現する能力」であると整理されています。

その能力を高等学校あるいは大学で育成していくためには、新しい大学入学共通テストにおいて、その能力を評価することができるよう、マークシート式問題の一層の改善を図るとともに、記述式問題を導入することが有効であろうとされています。

導入の意義（２）

▶ 高大接続システム改革会議「最終報告」(p.56)

Ⅲ3(3)ウ

③記述式問題の導入

脚注83 記述式を導入する具体的なメリット

- ・ ...より主体的な思考力・判断力の発揮が期待できる。
- ・ ...思考のプロセスがより自覚的なものとなることにより、より論理的な思考力・表現力の発揮が期待できる。
- ・ 記述により自らまとめた新しい考えを表現させることにより、思考力や表現力の発揮が期待できる。...

○ ...記述式を導入することにより、高等学校教育においても、習得・活用・探究の学習過程における言語活動等の充実が促され、生徒の能動的な学習をより重視した授業への改善が進むことが期待できる。

このスライドは大学入学共通テストに記述式問題を導入することの「具体的なメリット」です。多肢選択式の問題よりも「主体的な思考力・判断力の発揮が期待できる」ということ、そして「思考のプロセスがより自覚的なものとなる」ということ、それによって「より論理的な思考力、判断力、表現力の発揮が期待できる」ということと、このようなメリットが考えられるわけですが、もう一つ、「記述式を導入することにより高等学校教育においても、学習のプロセスにおける言語活動等の充実が促され、生徒の能動的な学習をより重視した授業改善というのが進むことが期待できる」ということ、すなわち、いわゆる「ウォッシュバック効果」が期待されているわけです。もとより高校教育、大学教育、そして入学者選抜の一体的な改革というのが今回の高大接続改革の主眼ですから、このような高校教育の改善は非常に重要なことになると考えます。

導入の意義（３）

▶「高大接続改革の進捗状況について」（2016.08.31）

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の検討状況について
記述式問題の導入

（１）記述式の導入意義

- 記述式では、…「文章の解釈」だけでなく、テキストの内容を基に考えを文章化する「文章による表現」のプロセスを評価できる。
- 入学選抜において、考えを形成し表現する能力などをより的確に評価することができる。このことで、高等学校における能動的な学習を促進する。
- 共通テストの中で記述式問題を実施することで、記述式試験で評価すべき能力に関する高校・大学間での共通理解を深めることができる…

さらに、これは昨夏発表された「高大接続改革の進捗状況について」からの引用です。記述式導入の意義として、「文章の解釈だけではなく、テキストの内容を基に考え、文章化する」というようなプロセスを評価できるんだということ。そのことにより、「高等学校における能動的な学習を促進する」とされています。

また、最後に記述式試験で評価すべき能力に関する高校・大学間での共通理解を深めることもできるとされております。

国立大学の二次試験における国語、小論文、総合問題に関する募集人員の概算									
別紙 2									
国立大学の二次試験において、国語、小論文、総合問題のいずれも課さない学部の募集人員は、全体の61.6%（49,487人/80,336人）									
（学部単位の募集人員数の合計）									
	募集人員	国語			小論文		総合問題		国語、小論文、総合問題のいずれも課さない
		必須	選択	課さない	課す	課さない	課す	課さない	
前期	64,787	15,803	4,757	44,227	3,949	60,838	1,149	63,638	39,470
		24.4%	7.3%	68.3%	6.1%	93.9%	1.8%	98.2%	60.9%
後期	15,549	50	258	15,241	4,203	11,346	1,041	14,508	10,017
		0.3%	1.7%	98.0%	27.0%	73.0%	6.7%	93.3%	64.4%
全体	80,336	15,853	5,015	59,468	8,152	72,184	2,190	78,146	49,487
		19.7%	6.2%	74.0%	10.1%	89.9%	2.7%	97.3%	61.6%

※下段は割合

注1)「小論文」と「総合問題」について、選択科目となっている場合は、「小論文を課す」「総合問題を課す」として計上している。
注2)総合問題とは、複数教科を総合して学力を判断する総合的な問題を指す。

※各大学の発行する「入学選抜要項」を基に作成

その記述式試験で評価する能力に関する大学側の理解に関して、こういうデータがあります。国立大学の2次試験において、国語、小論文、総合問題のいずれも課さない学部の募集人員が全体の61%に上るそうです。

もちろんこれは数え方によります。個々の出題について、少しでも文や文章を書かせるものまでをカウントすれば、また、国語以外の教科における出題を含め

てカウントすれば、この数字がグッと下がることは承知しております。ただ、母語としての日本語を的確に、適切に、効果的に運用する、そのような言語運用能力というのを主眼として評価をしていくというのは、やはり国語の記述式問題ということになりますので、このように国語に焦点をあてた調査の結果には小さからぬ意味があると思います。

国立大学の二次試験における国語、小論文、総合問題に関する募集人員の概算					別紙2
国立大学の二次試験において、国語、小論文、総合問題のいずれも課さない学部は、全体の61.6% (49,487人/80,336人)					
(学部単位の募集人員数の合計)					
	募集人員	国語			
		必須	選択	課さない	
前期	64,787	15,803	4,757	44,227	
		24.4%	7.3%	68.3%	
後期	15,549	50	258	15,241	
		0.3%	1.7%	98.0%	
全体	80,336	15,853	5,015	59,468	
		19.7%	6.2%	74.0%	

注1)「小論文」と「総合問題」について、選択科目となっている場合

注2)総合問題とは、複数教科を総合して学力を判断する総合的

※各大学の発行する「入学要項」を基に作成

【筑波大学】

必修 人文 70
比文 50
日日 27
147(前期定員の11.2%)

選択 教育 28
心理 38
障害 20
看護 45
278(前期定員の21.2%)

これは、私の勤務先の筑波大学の例です。本学の2次試験において、母語としての日本語の運用能力を問う国語の記述式問題を導入しているのは、前期定員の11%にとどまります。選択科目になっている募集定員まで含めても最大で21.2%でした。

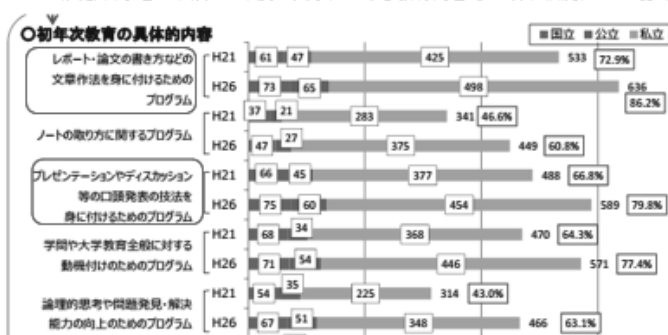
導入の意義（参考）

▶ 初年次教育の実施状況

初年次教育を実施する大学は、平成26年度においては、710大学(約96%)

その内、学部全体で実施している大学は694大学(約94%)

(文部科学省「平成26年度の大学における教育内容等の改革状況について」)



このスライドは大学の初年次教育が今どのように行われているかという調査に関するデータです。平成 26 年においては約 96%の大学が初年次教育を実施しています。その具体的な中身は、例えば、「レポート、論文の書き方など、文章作法を身に付けるためのプログラム」を 86%の大学が行っています。また、「プレゼンテーションやディスカッション等の口頭発表の技法を身に付けるためのプログラム」を 80%近い大学が行っています。

これらが大学で学習をしていく上で必要なスキルであることは間違いないと思います。ただ、これらの一部は明らかに高校までの国語の学習において身に付けるべき内容です。しかしそうしたスキルを身に付けて大学に来る学生はわずかです。私もこういうプログラムを担当しておりますので実感するのですが、大学の初年次生にこのようなスキルを身に付けさせるのはなかなか大変です。まずは、そもそも、論ずるというのはどういうことか、論証するとはどのような手続きなのかということから、一つ一つ説明しなければならないのが現状です。多くの大学でそのような状況だと考えます。

導入の意義（参考）

▶ 高校必修科目「国語総合」(4単位)

話すこと・聞くこと

書くこと

読むこと

イ 論理の構成や展開を工夫し、論拠に基づいて自分の考えを文章にまとめること。

（言語活動例）
出典を明示して文章や図表などを引用し、説明や意見などを書くこと。

ア 文章の内容や形態に応じた表現の特色に注意して読むこと。

イ 文章の内容を叙述に即して的確に読み取ったり、必要に応じて要約や詳述をしたりすること。

ウ 文章に描かれた人物、情景、心情などを表現に即して読み味わうこと。

エ 文章の構成や展開を確かめ、内容や表現の仕方について評価したり、書き手の意図をとらえたりすること。

オ 幅広く本や文章を読み、情報を得て用いたり、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにしたりすること。

大学入試センター試験の国語の出題範囲は、「国語総合」という必修科目です。「国語総合」には大きく分けて「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」という三つの領域があります。この三つの領域をバランスよく学ぶ必要があり、そのことは従前から学習指導要領に明記されているのです。

上に、お示ししたのは読むことの具体的な指導事項ですが、網がかかっているところは、現行の大学入試センター試験では測ることができない部分です。セン

ター試験の「国語」で測れているのは、「文章の内容を叙述に則して的確に読み取る」力と「文章に書かれた人物、情景、心情などを表現に則して読み味わう」力です。

しかしながら、「国語総合」で教えることになっている「書くこと」の指導事項の中には「論理の構成や展開を工夫し、論拠に基づいて自分の考えを文章にまとめること」という事項があります。そして、それを例えば「出典を明示して文章や図表などを引用し、説明や意見などを書くこと」という言語活動を通じて学ばなければならないと規定されているのです。

さらにこの書くことには年間30から40時間をかけて指導するという規定もあります。話すこと、聞くことについても年間15～25時間と規定されています。

我々は、大学新入生に対して、論ずるとは何か、論証するとはどのような手続きかということをコストをかけて指導をしているわけですが、実はその内容の基本的なところというのは、かなりの部分は中等教育までの教育課程の中にしっかりと埋め込まれているのです。

しかし、では実際にそのような学習がどれほどなされているのかというと、私の調査では、非常に低調であるということが分かっています。

やはり、高校までの学習のどのような部分が大学での学習に必要なものかを高校と大学が共通に理解し、その学習成果を大学入学者選抜においても適切、的確に測ることが大切だと考えます。

導入に向けて 一作問、教科、結果表示

▶ 高大接続システム改革会議「最終報告」(p.56-57)

Ⅲ3(3)ウ (作問と結果表示)

- ・ 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の記述式問題については、…解答の自由度の高い記述式ではなく、設問で一定の条件を設定し、それを踏まえて結論や結論に至るプロセス等を解答させる「条件付記述式」を中心に作問を行う…
- ・ 対象教科については、当面、高等学校で共通必修科目が設定されている「国語」「数学」とし、特に記述式導入の意義が大きいと考えられる「国語」を優先させる。平成32年度から平成35年度までの現行学習指導要領の下では短文記述式の問題を導入、平成36年度以降の次期学習指導要領の下ではより文字数の多い記述式の問題を導入する。
- ・ 結果の表示については、記述式問題の持つ特性を踏まえ、段階別表示とする。
(脚注:段階別表示について、個々の問題に関して表示するのか、総合的に表示するのかなどについても検討する。)

続きまして、「作問、教科、結果表示」についてお話しします。次のスライドに示すように、記述式問題については、条件付き記述式という形式で出題するという

ことです。自由度の高い記述式は各大学の個別試験でやってくださいということです。

また、結果については、段階別の表示といたします。このようなことは、高大接続システム改革会議の最終報告にすでに明記されています。

作問の枠組み－「国語」の場合（１）

▶「高大接続改革の進捗状況について」（2016.08.31）

【評価すべき能力と問題の形式】

- ...国語の問題として解答させる内容としては、以下の4種類に大別
 - ① テキストの部分的な内容を把握・理解して解答する問題
 - ② テキストの全体的な精査・解釈によって解答する問題
 - ③ テキストの全体的な精査・解釈によって得られた情報を編集・操作して解答する問題
 - ④ テキストの全体的な精査・解釈を踏まえ、自分の考えと統合・構造化して解答する問題

去る5月16日には、記述式問題のサンプル問題例が公表されました。その問題が、どのようにして作られたのかという「作問の枠組み」についてお話しします。まず、「評価すべき能力と問題の形式」ということですが、国語の問題として解答させる内容としては、従来、大学入学者選抜の中で行われていた記述式の問題を分析して①～④のように大別しました。

作問の枠組み－「国語」の場合（２）

○ ...国語の問題として解答させる内容としては、以下の4種類に大別

- ① テキストの部分的な内容を把握・理解して解答する問題
- ② テキストの全体的な精査・解釈によって解答する問題
- ③ テキストの全体的な精査・解釈によって得られた情報を編集・操作して解答する問題
- ④ テキストの全体的な精査・解釈を踏まえ、自分の考えと統合・構造化して解答する問題

：

○ 共通テストの国語の記述式においては、「②テキストの全体的な精査・解釈によって解答する問題」だけでなく、「③テキストの全体的な精査・解釈によって得られた情報を編集・操作して解答する問題」を条件付記述式として出題することを想定している。

①や②は、センター試験のような選択式の問題でも問うことのできる問題です。現在大学の個別試験で行われている記述式は、②③の辺りを問うものですが、実は、多くは②にとどまっていて、③については散見される程度です。大学入学共

作問の枠組み－「国語」の場合（４）

② テクストの全体的な精査・解釈によって解答

- * テクストにおける筆者の主張とその主張の理由・根拠を説明する
- * テクストに表現された事物について、目的・場面・文脈・状況等を説明する
- * テクストの会話や表現等に注目して、登場人物の心情の変化等を説明する
- * テクストを通じて対比されている事項について考察し、共通点や相違点について説明する
- * 目的に応じてテキスト全体を要約し、論旨に沿って説明する

③ テクストの全体的な精査・解釈によって得られた情報を編集・操作して解答

- * テクスト全体の論旨を把握し、推論による内容の補足をして、筆者の主張について論じる
- * テクスト全体の論旨を把握し、既有知識や経験による内容の精緻化を行って論じる
- * テクスト全体の論旨を把握し、目的に応じて必要な情報を付加、統合して比較したり、関連づけたりして論じる
- * 複数のテキストの妥当性を吟味し、情報を統合・構造化して論じる

前のスライドの「解答させる内容（問題の例）」という部分を拡大するとこうなります。

②についてはテキストの全体的な精査解釈によって解答させる問題、この辺りは従来のセンター試験でも十分に測り得ていた部分だと思います。五つ目の*の「目的に応じてテキスト全体を要約」などは少し難しいですが、その他はセンター試験でも十分に測定することが可能な内容です。

しかし、③の「テキスト全体の論旨を把握し、推論による内容の補足をして、筆者の主張について論じる」であるとか、「テキスト全体の論旨を把握し、既有知識や経験による内容の精緻化を行って論じる」であるとか、あるいは「目的に応じて必要な情報を付加統合して比較したり、関連付けたりして論じる」「複数のテキストの妥当性を吟味し、情報を統合、構造化して論じる」は、これまでのセンター試験では到底問うことができませんでした。大学入学共通テストの記述式問題では、こういう問題を出題していこうというわけです。

[illegible]

(参考) 中教審・国語ワーキンググループにおける「審議の取りまとめ」		
国語科において育成を目指す資質・能力の整理		資料2
知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
○言葉の働きや役割に関する理解 ○言葉の特徴やよきまじりに関する理解と使い分け 書き言葉(文字)、話し言葉、言葉の地位(方言、敬語等) 語、語句、語彙 文の成分、文の構成 文章の構造(文と文の関係、段落、段落と文章の関係) など ○言葉の使い方に関する理解と使い分け 話し方、書き方、表現の工夫 聞き方、読み方、音読・朗読の仕方 話し合いの仕方 ○書写に関する知識・技能 ○伝統的な言語文化に関する理解 ○文章の種類に関する理解 ○情報活用に関する知識・技能	国語で理解したり表現したりするための力 【創造的・論理的思考の側面】 ➢ 情報を多面的・多角的に精査し構造化する力 ➢ 推論及び既有知識・経験による内容の補足、精緻化 ➢ 論理(情報と情報の関係性: 共通・相違、原因・結果、具体・抽象等)の吟味・構築 ➢ 妥当性、信頼性等の吟味 ➢ 構成・表現形式を評価する力 【感性・情緒の側面】 ➢ 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力 ➢ 構成・表現形式を評価する力 【他者とのコミュニケーションの側面】 ➢ 言葉を通じて伝え合う力 ➢ 相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の理解 ➢ 自分の意思や主観の伝達 ➢ 相手の心の態度、意図や感情の読み取り ➢ 構成・表現形式を評価する力 ＜考えの形成・深化＞ ➢ 考えを形成し深める力(個人または集団として) ➢ 情報を編集・操作する力 ➢ 新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力 ➢ 新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力	・言葉が持つ曖昧性や、表現による受け取り方の違いを認識した上で、言葉が持つ力を包摂し、言葉によって困難を克服し、言葉を通じて社会や文化を継承しようとする態度 ・言葉を通じて、自分のものの見方や考え方を広げ深めようとするとともに、考えを伝え合うことで、集団としての考えを発展・深化させようとする態度 ・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にすることで自覚するとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通じて、心を豊かにしようとする態度 ・言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者の心と共感するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度 ・我が国の言語文化を享受し、生活や社会の中で活用し、継承・発展させようとする態度 ・自ら進んで読書をし、本の世界を想像したり味わったりするとともに、読書を通して様々な世界に触れ、これを疑似的に体験したり知識を獲得したり新しい考えに出会ったりするなどして、人生を豊かにしようとする態度

これは中教審の「国語ワーキンググループ」における「審議の取りまとめ」です。すなわち教育課程の改善，学習指導要領の改訂を巡る議論の中で，国語科において育成を目指す資質・能力というのはこういうものだという整理がなされました。これを根拠としているわけです。

そのうちのスライドで赤枠で囲まれた部分には，例えば，「情報を多面的・多角的に精査し構造化する力」というのが真っ先にあり，続いて「推論及び既有知識・経験による内容の補足，精緻化」「論理の吟味・構築」「妥当性，信頼性等の吟味」「構成・表現形式を評価する力」であるとか，あるいは「新しい情報を，既に持っている知識や経験，感情に統合し構造化する力」「新しい問いや仮説を立てるなど，既に持っている考えの構造を転換する力」などが挙げられています。こういった力を国語ではこれから育成を目指すのだという整理が今回なされたわけです。

この整理に基づいて昨年度，小学校及び中学校の学習指導要領の改訂が行われて，既に3月下旬に告示されました。本年度は高等学校の学習指導要領の改訂作業が進み，告示されると思いますけれども，既に告示された小学校，中学校の学習指導要領を踏まえて，その上に乗るような内容になるはずですよ。その新学習指導要領に基づいて教科書は書き換えられ，教室で行われる授業も変わっていくということになるわけです。

作問の枠組み－「国語」の場合（6）

▶「大学入学共通テスト（仮称）」実施方針（案）

評価すべき能力・問題類型等

多様な文章や図表などをもとに、複数の情報を統合し構造化して考えをまとめたり、その過程や結果について、相手が正確に理解できるように根拠に基づいて論述したりする思考力・判断力・表現力を評価する。

設問において一定の条件を設定し、それを踏まえ結論や結論に至るプロセス等を解答させる条件付記述式とし、特に「論理（情報と情報の関係性）の吟味・構築」や「情報を編集して文章にまとめること」に関わる能力の評価を重視する。

続いては，「大学入学共通テスト（仮称）」実施方針（案）です。「評価すべき能力，問題類型等」として，これまで述べてきたようなことが，ここでも繰り返されており，最終報告からずっと変わらずに一貫して述べられている内容です。

（⇒）

実施方法等（１）

▶「大学入学共通テスト(仮称)」実施方針(案)

出題・採点方法

- 記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。
- 多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する。
- センターが記述式問題の採点結果をマークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する。
- 素材選定の工夫の例としては、次のようなものが考えられる
 - ・論理的な内容を題材にした説明、論説等
 - ・新聞記事・社説、会議等の記録、実務的な文章（取扱説明書、報告書、提案書等）、契約書や法令の条文、公文書等
 - ・統計資料（図表・グラフ等）を用いた説明等

四つ目の丸の「素材選定の工夫の例」には、新聞記事や、取扱説明書、契約書、法令の条文なども素材となり得るとされています。

大学入学共通テスト（仮称）

記述式問題のモデル問題例（平成29年5月）

大問全体の出題のねらい

論理が明確な「契約書」という実社会とのかかわりが深い文章を題材とする言語活動の場を設定することにより、テキストを場面の中での確に読み取る力、及び設問中の条件として示された目的等に応じて表現する力を問うた。

モデル問題例2

問 転勤の多い会社に勤めているサユリさんは、通勤用に自動車所有しており、自宅近くに駐車場を借りている。以下は、その駐車場の管理会社である原パークとサユリさんが締結した契約書の一部である。これを読んで、あとの問い(問1～3)に答えよ。

駐車場使用契約書

貸主 原パーク(以下、「甲」という。)と 借主 ○○サユリ(以下、「乙」という。)は、次のとおり駐車場の使用契約を締結する。

第1条 合意内容

甲は、乙に対し、甲が所有する下記駐車場を自動車1台の保管場所として使用する目的で賃貸する。

こちらはサンプル問題例です。御覧いただきますと、この大問2では、駐車場の使用契約書に関する問題が出題されたことが分かります。これも素材に関する工夫の一端だと思います。

実施方法等（２）

▶「大学入学共通テスト(仮称)」実施方針(案)

結果の表示

設問ごとに設定した正答の条件(形式面・内容面)への適合性を判定し、その結果を段階別で表すことなどについて検討する。

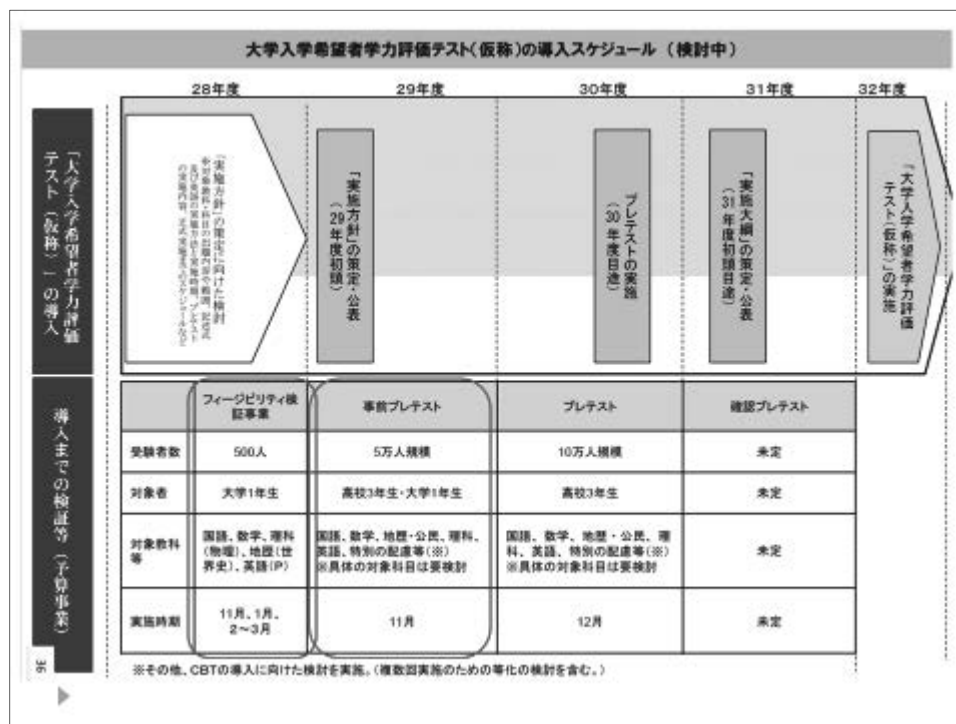
結果の表示の仕方については、国語、数学の科目特性や試験問題の構成の在り方も踏まえ、プレテスト等を通じて明確化する。

※ ...大学が指定した教科・科目については、全ての問の結果の活用を求める。

「結果の表示」については、段階別で表示をしますが、具体的に、どういう段階になるのかについては、今後、試行調査（プレテスト）等を通じて明確にされるものと思います。

また、試験問題全体の構成ですが。大学入試センター試験の国語では、評論、小説、古文、漢文が各 50 点の 200 点満点という構成がずっと続いて来たわけがありますけれども、大学入学共通テストの場合はその構成がどうなるのかは今後、検討されていくことになると思います。

また、今回、契約書の問題が出たり、それから会話の問題が出たりして、従来出題されていた評論や古文、漢文はどうなるんだろうと御疑念の向きもあろうかと思いますが、決して従前のような素材が全くなくなるというわけではありません。それらは、これまでどおりジャンルや素材として残っていくわけですし、それにプラスして記述式問題が入ってくるということです。今後の試行調査でも御確認いただけたと思いますが、従前のような素材も残るんだということはしっかり御理解いただきたいと思います。(➡)



これも既に御覧いただいている図でありますけれども、昨年1年間かけて、記述式問題ではどういうことができて、どういうことができそうもないのかというのを検討してまいりました。これを受けて、今年の11月には5万人規模で、高校3年生並びに大学1年生を対象とした試行調査(プレテスト)を行う予定です。その結果の分析や、さらに来年の試行調査(プレテスト)とその分析を通じて、記述式の問題としてどういうものがより適切なのか、どうしたらうまくそれができるのかを突き詰めていくことになろうかと思います。

以上、用意した話題はこれで尽きました。私の報告はここまでといたします。どうもありがとうございました。

特集 1-○報告 3

英語4技能試験の位置付けと活用の在り方について

吉田 研作（上智大学教授）



おはようございます。吉田です。よろしくお願いいたします。山田大学入試室長から、英語の民間資格・検定試験（以下「資格・検定試験」という。）への移行に関するA・B案についてはお話がありましたので、私からは資格・検定試験そのものについて、高等学校の学習指導要領で求められているものは何かというような観点でお話したいと思います。

民間の英語資格・検定試験の大学入学者選抜における

活用実態に関する調査研究事業調査結果報告書

対象者：全国公私立大学の大学事務担当者
対象学校数：全国公私立大学（750校）
対象期間：平成27年11月24日～12月18日
有効回答数：国公立大学（695校）回収率 92.6%
調査方法：郵送とメール配信によるアンケート依頼
回答はインターネットアンケートシステムを利用したWEBアンケート方式

特定非営利活動法人 全国検定振興機構

平成 28 年 3 月

まず、最初に昨年3月に全国検定振興機構から出された報告書を簡単に見てみたいと思います。これは、大学入試における資格・検定試験の活用状況に関する調査の報告です。全国公私立大学750校を対象にしています。また、約1万3,000人ほどの大学生に大学入試に資格・検定試験を活用することについてどう思うかなどを聞いています。

2. 調査結果・概要

大学における全体的な活用傾向

○回答のあった国公私立大学の43.0%が民間の英語資格・検定試験を活用している。

○導入の内訳については、推薦が29.2%、AO入試が24.2%となっている一方、一般入試では6.3%程度の導入にとどまっている。

大学における資格・検定試験の活用理由および未活用理由

○大学が入試に資格・検定試験を活用している理由としては、「より優秀なグローバルな意識が高い学生を確保するため」64.2%がトップ。一方で活用していない理由は「自校で行っている入学者選抜の方法で十分と考えている」74.2%がトップ。

活用している大学へのインタビュー結果より

○大学もしくは学部のアドミッションポリシーと育成すべき人材像を明確にし、活用する民間の英語資格・検定試験の種類や活用方法、合否ラインの線引きを行っている。

○民間の英語資格・検定試験の活用のためには学長・学部長等のリーダーシップによる組織的な働きかけが必要である。

最初に、大学における資格・検定試験の活用傾向ですが、現在は御覧のように推薦・AO入試では使われていますけども、一般入試での利用はまだ非常に少ないことが分かります。

ただ、全体としては国公私立大学の43%が既に何らかの形で資格・検定試験を活用しています。その理由としては、「より優秀なグローバルな意識が高い学生を確保するため」というのが64.2%です。一方、現段階でまだ活用していないという大学の理由は、「自校で行っている入学者選抜の方法で十分と考えている」が74.2%です。

この調査では、活用している大学にインタビュー調査をしているのですが、それを見ると、「大学もしくは学部のアドミッション・ポリシーと育成すべき人材像を明確にし、活用する民間の英語資格・検定試験の種類や活用法、合否ラインの線引きを行っている」という回答もありました。アドミッション・ポリシーを踏まえているということです。あとでまたお話ししますが、これは非常に大切なことだと思います。

資格・検定試験の受験者の傾向

○民間の英語資格・検定試験の受験経験がある学生の英語力は、CEFR レベルではA2(43.0%)、B1(31.9%)と「英語力調査」(平成27年度文部科学省実施)の結果より高い。

○また、民間の英語資格・検定試験を受験した理由として「高校の学習活動の一環として」(35.2%)がトップだが、「個人のスキルアップのため」と回答した学生も29.6%おり学習意識が比較的高いと思われる。

学生側の意識

○65.7%の学生が「民間英語試験を活用して入試ができる大学が増えることが有益(*1)」と回答。

(65.7%のうち38.1%は民間の英語資格・検定試験を未受験者)

○入試における望ましい活用方法としては、

「英語免除」→「出願要件」→「点数加算」→「みなし割合」→「みなし満点」の順番。

*1: 有益だと思う・まあまあ有益だと思うと答えた学生の合計

次に資格・検定試験の受験者の傾向ですが、まず、学力については、CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）の A2、おおよそ実用英語技能検定（以下「英検」という。）の準 2 級ぐらいが 43.0%です。B1・英検 2 級程度が 31.0%です。他の調査によると高校生全体の英検の取得率は、この A2・英検準 2 級が約 35～36%ですから、ここで回答している学生の英語レベルはそれに比べると高いようです。どちらかという、英検の準 2 級から 2 級に近いレベルの人たちだと思います。

受験した理由として、「高校の学習活動の一環として」というのが 35.2%でトップ、「個人のスキルアップのため」と回答した学生も 29.6%います。しかし、本音としては、一つのテストの結果が複数の大学や学部でかなり幅広く使えるということではないかと思います。

学生側の意識としては、65.7%の学生が「民間英語試験を活用して入試ができる大学が増えることが有益」であると考えているようです。

上智大学は、日本英語検定協会と共同で入試用に TEAP（Test of English for Academic Purposes）という試験を開発しており、各学科が TEAP の点数による資格基準を設けた入試を行っています。その基準点さえ超えていれば、入試で英語の試験を受ける必要はなく、他の学科についても、その学科の基準点を超えている限り全て出願できるわけです。他の大学についても同じような基準を設けていて、その基準を超えていれば英語の試験は受けなくてもいい。そういう意味での利便性があるのではないかと思います。

先ほどの調査に戻りますが、入試における資格・検定試験の望ましい活用方法という問いに対して、一定の点数を取ればもう「英語免除」になるというのが一番。

次が、一定の点数を「出願要件」にしてほしいでした。あとは順に、大学で行っている英語のテストに「点数加算」する。資格・検定試験での一定以上の成績を、大学のテストでは例えば80点と見るというような「みなし割合」。一定以上の成績を満点とみなす「みなし満点」というような活用方法が、受験生としては望ましいと考えているようです。

活用に当たっての課題について

- ・高大接続の観点からも高等学校教育で対応できる試験内容になっているのか。レベルが高すぎる試験もあり、一部の高校の教師からの反対の声もある。
- ・入学時には4技能を求めている一方、大学入学後のアセスメントは2技能で測定しているという矛盾もある。一方、4技能に取り組んできた学生は大学入学後も英語力の向上が見られる。
- ・現時点では発生していないが、民間の英語資格・検定試験を利用しての大学入学者選抜試験受験者が増加した場合、事務処理が増える可能性もある。
- ・受験生の検定料の負担、受験地など、受験に係る負担の問題。

今後の一層の活用に向けた見込み・展望・戦略等について

- ・大学入学者選抜において英語の4技能が求められる一方、高校時代の取り組みが必要になる。
- 4技能を教育できる英語教員の確保もますます必要になるだろう。
- ・併用して国際バカロレアの導入。
- ・大学入学者選抜を変えたからには大学入学後の学生のモチベーションを下げることがせず、学生の期待にこたえられるようなカリキュラムの開発が一層必要になる。
- ・他学部等にも枠を広げる。

インタビュー調査での主な意見ですが、資格・検定試験の「活用に当たっての課題について」はまず一つは、高大接続の観点から高等学校教育に対応した内容になっているかということです。学習指導要領の内容と親和性が保たれているのかどうか。かなりレベルの高いものもあるのではないかという心配が大きいようです。

もう一つは、資格・検定試験の検定料や受験地など受験にかかる様々な負担の問題です。

次に、「今後、一層の活用に向けた見込み、展望、戦略等について」ですが「大学入学者選抜において英語の4技能が求められる一方、高校時代の取組が必要である。」という回答もありました。これについては後で少し触れたいと思います。

また、「大学入学者選抜を変えたからには、大学が入学後の学生のモチベーションを下げないように、ちゃんと英語力に見合ったような大学のカリキュラムの開発が一層必要になる」のではないかという回答、これも非常に大きな問題です。資格・検定試験を受けたはいいが、大学に入ってみたら結局4技能なんて必要なかった、授業は読解しかやっていないというのは、何のために資格・検定試験を課せられたのかよく分からないということになります。どのようなカリキュラム・ポリシー

を策定するのが、非常に重要です。

学習指導要領が目指すもの

次に、高等学校で必要な取組ということですが、必ずしも特別なことをしなければならないということではありません。

現行の高等学校外国語から

内容の取扱い

中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、聞いたことや読んだことを踏まえた上で話したり書いたりする言語活動を適切に取り入れながら、**四つの領域の言語活動を有機的に関連付けつつ総合的に指導するものとする。**

このスライドは、現行の学習指導要領からの抜粋です。「内容の取扱い」の中で、「四つの領域の言語活動を有機的に関連付けつつ総合的に指導するものとする」ということが既にうたわれています。

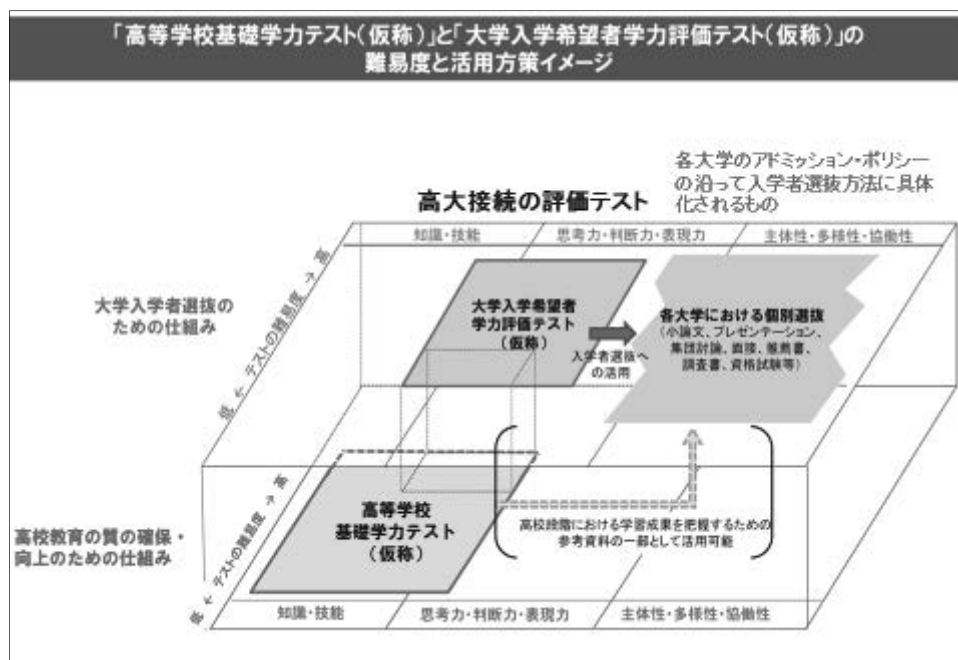
したがって、今の学習指導要領に沿って英語教育を受けている高校生は4技能を有機的に統合して、それを総合的に活用したディベート、ディスカッション、発表などをやっているはずなんです。ところが、実際にはやっていない。先生たちになぜやってないのか聞くと、大学入試がそうになっていないからというのが一番大きな理由です。だからこそ、今回は大学入試を学習指導要領に沿った形に変えましょうということになったわけです。

学習指導要領で述べられている4技能をちゃんと総合的に使えるようにする教育に変えるために、大学入試もそれを測れるものにする。そこに一貫性が生まれるわけです。

今回の高大接続改革は、単に大学入試だけではなくて、高校や大学の教育も含む改革でなければならないわけですから、高校現場において既に求められていることと、大学入試の実際を合わせましょうという観点だとお考えください。

大学入学希望者学力評価テスト

それでは、「大学入学共通テスト」について見てみたいと思います。スライドの方は「大学入学希望者学力評価テスト」と表示されていますので、適宜読み替えて御覧ください。



このスライドの左の基礎学力テストについての議論もそれなりに進んでおりますけれども、今日話題にするのはその上の大学入学共通テスト（図では、「大学入学希望者学力評価テスト」）の方です。「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」という学力の3要素のうち、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」に関しては、大学入学共通テストにおいてもきちんと評価できるようにしなければならないとされています。「主体性・多様性・協働性」に関しては、例えば各大学が個別試験で面接やグループ・ディスカッションなどの様々な形で問うことができるかもしれません。

大学入学希望者学力評価テスト(仮称)

以下の「学力の3要素」について、具体的にどのような能力をどのレベルで求めるのか。

(ア) 知識・技能

(イ) 思考力・判断力・表現力

(ウ) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

・上記の三つの要素を大学入学者選抜において適切に評価するため、入学者選抜においてどのような多様な評価方法を組み合わせ、それらの方法についてそれぞれどのような水準を要求し、どのような比重を置いて評価するか。

このスライドで言えば、大学入学共通テストは、(ア)と(イ)を測ることができるものである必要があるということです。

(大学)入試に4技能英語能力判定テストの結果を導入する際の問題点等を検討し、大学や中高などに情報を提供するための協議会の設置

- ・学習指導要領に沿った4技能の能力との親和性と測定可能性
- ・評価の妥当性(語彙レベル、使用言語領域、出題意図等)
- ・多様な生徒・学生の能力への適合性
- ・妥当な換算方法(例:出願要件、みなし満点、点数換算等)
- ・受験のしやすさ(経済的状況に配慮した受験料・支援、地域バランスに配慮した実施体制、CBTを含めた試験形態、受験回数等)
- ・適正・公正な試験実施体制(試験監督、情報管理等)

では、実際に、英語の4技能についてどう測るのかということですが、一つには、大学入試センター試験あるいは後継の大学入学共通テストの英語を改良して4技能を測るという方法もあるでしょう。しかし、入試センターが、これから4技能を測れるようなテストを開発するのは現実には非常に難しい状況でありますから、それならば、既に実績のある資格・検定試験を活用するのがいいだろうということになったわけです。

ただ、そのときに、注意しなければいけない点としては、まずその資格・検定試験が学習指導要領に沿った4技能の能力と親和性があるかどうかの一つ。また、同じような能力を測るにしても、非常に高いレベルしか測れないというものでも困り

ます。高校生の英語力は、だいたい CEFR の A2, B1 が中心になりますので、C1 や C2 の高いレベルの能力しか測れないようなテストでは、高校現場での対応は難しいでしょう。

そして、妥当な換算方法。各資格・検定試験の成績の対応関係の設定の検証をしっかりやらなければいけません。現在でも、CEFR の段階別成績表示との対照表が出ていますけれども、今後さらに精度を上げるための検討が必要だと思います。

共通テストの受験者のレベルは様々ですから、果たして全てに対応できるのかということも問題です。センター試験は 1 回だけの受験ですし、測れる能力は A2, B1 のレベル、それ以上の能力については測れません。また、逆に低いレベルはどこまで測れるのかという問題もあります。結局どういうテストを使っても、この問題はクリアすることが難しいのですが、その辺のこともやはりある程度考えなければいけません。

それから、「受験のしやすさ」という問題です。受験料であるとか、試験場の分布、何回受けられるかなどといったことです。今の案では高校 3 年生で 2 回と限定されていますが、これは妥当だろうと思います。やはり、高校 2 年生でそこその成績をとってしまい、もう英語の勉強はいいやということになってしまうと、高校教育が混乱するのは目に見えています。

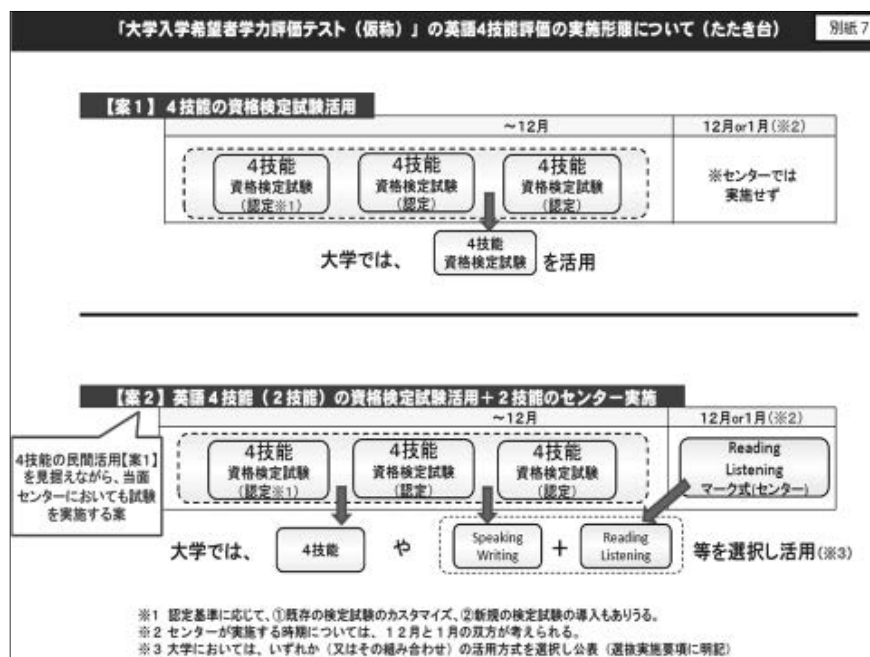
また、各資格・検定試験が CBT (Computer-based Testing) に移行していることも考えなければなりません。GTEC CBT というものもありますし、TEAP も今 CBT 化をやってますし、英検も CBT 化を考えているようです。

CBT 化の利点について考えましょう。今現在スピーキングの試験は、受験生と試験官の 1 対 1 の面接で行っているケースが多いようです。英検、紙ベースの TEAP, IELTS などそうしています。そういう方法の場合、誰が面接官になるかによって、採点に揺れが出てくる可能性があります。しかし、CBT であれば、どの受験生のスピーキング力も同じ基準で測ることができるわけです。

それでは、CBT では難しいことは何かと言うと、対話能力がなかなか測れないことです。単に、スピーキング力といっても、やりとりの力と発表の力という二つがあります。発表の力は、例えば、このテーマについてこの資料を基に 1 分間で話さないというように、CBT でも問題なく測れますが、相手があつてのやり取りの評価は CBT ではなかなか難しいのです。今後は AI (人工知能) の発達などでかなり可能になってくるかもしれません。しかし、いずれにしても、各資格・検定試験の CBT 化が進むのは間違いないと思います。

あとはセキュリティの問題や会場設営の問題があります。やはり各資格・検定試験の場合、一つの試験だけではセンター試験ほど多くの会場は設営できないでしょう。そう考えると、やはり複数の資格・検定試験の参画が必要になります。複数の試験が参画するとなると、試験間での成績の換算、例えば CEFR などとの照合が重要になってくるだろうと思います。今後、CBT 化が進めば、会場設営や面接官を雇う費用についても多少安くなると思います。その辺りについては各試験実施団

体も考えているようです。



これが、今回の4技能試験の実施案です。上の方が、全て民間のテストだけにしておしまおうという案です。

下の方が、民間試験と共通テストの英語か、あるいは両方かは各大学が指定するという案です。

平成36年度入試以降に関しては、第1案つまり民間の4技能試験だけでいくという方向が示されています。平成35年度まで共通試験で英語を残すかどうかのポイントです。文科省の発表では、平成33年度からすぐに第1案にしようというのがA案、平成35年度までは第2案でいこうというのがB案とされています。

ここでちょっと触れておきたいことですが、時々耳にするのは、センター試験はリスニングとリーディングだけなのだから、それに、資格・検定試験のスピーキングとライティングの部分だけを受けさせればいいじゃないかという意見です。つまり第2案の図の下に点線で囲まれているような利用法です。しかし、現実的には、それは非常に難しいことなのです。（⇒）

四技能が統合されることが高等学校までの 英語教育の目的

TOEFL (PBT)

以前は listening (68)と reading(67)と文構造・文法(68)
をベースに計算して最大 677点

Speaking と Writing の必要性から、既にあった上記 PBTに
下記の二つを足した(スキル別の考え方)

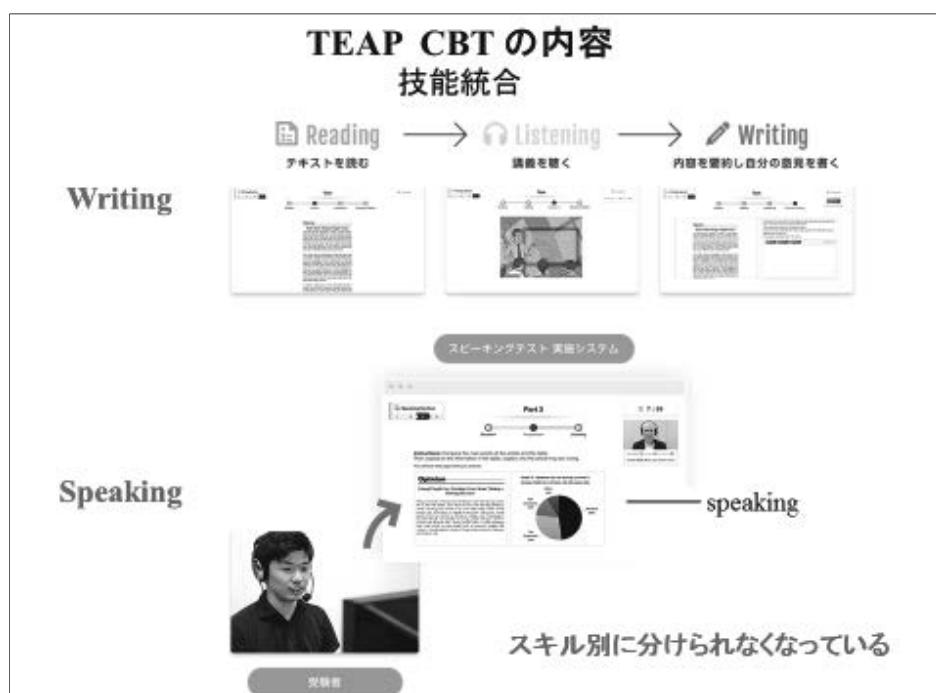
Test of Spoken English (TSE)
Test of Written English (TWE) }それぞれ 1－6 段階

TOEFL iBT (四技能統合型テスト) 構成概念の違い

四技能がそれぞれ30点満点に統一され、満点が120点となる

TOEFL を例にとってお話しします。もともと、TOEFL (PBT) というのは、listening, reading, 文法構造・文法という内容で、全体で 677 点というテストでした。それが 80 年代になりまして、それまでの、これだけじゃ駄目だ、間接的にでもスピーキングやライティングを測ろうとして、文法問題にその要素を加味していたのですが、やはり本当のスピーキング力やライティング力とは全然違うっていうことが分かってきました。

そこで、新たに TSE と TWE というテストを導入しました。1 から 6 段階で評価するテストですが、もともとのテストに足しただけなんですね。もし現在もそのままの構成であれば、先ほど申し上げた、スピーキングとライティングだけを取り出してセンター試験に足すという方法も可能かもしれませんが、現在の、TOEFL iBT は、4 技能の統合型テストに変わっています。つまり、その構成概念自体がもう昔とは違うんです。総合点が 120 点、各技能 30 点というふうに統合されていますからここから、一部だけを取り出して使うということとはできません。



こちらは TEAP の CBT です。御覧のように Writing とありますが、これは実は技能統合なんです。まず、テキストを読ませ、それについての何らかの内容を音声で聴かせ、それに基づいて自分の意見を書かせるというやり方です。最後の書くという部分に焦点が当てられて Writing と言っているだけなんです。

Speaking も同様です。文章や図表を解釈して、それについて自分なりにまとめてしゃべるという方法です。このように、CBT のテストは 4 技能が全て統合されていて、技能別に分けられないところまできているんです。そういう方向に他のテストも向かっているというふうにお考えください。

2015年9月20日更新

CEFR	Cambridge English	英検	GTEC CBT	GTEC for STUDENTS	IELTS	TEAP	TOEFL iBT	TOEFL Junior Comprehensive	TOEIC/TOEIC S&W
C2	CPE (200+)				8.5-9.0				
C1	CAE (180~199)	1級 (2810-3400)	1400		7.0-8.0	400	95-120		1305-1390 L&R 945~ S&W 360~
B2	FCE (160~179)	準1級 (2596-3200)	1250-1399	980 L&R&W 810	5.5-6.5	334-399	72-94	341-352	1095-1300 L&R 785~ S&W 310~
B1	PET (140~159)	2級 (1780-2250)	1000-1249	815-979 L&R&W 675-809	4.0-5.0	226-333	42-71	322-340	790-1090 L&R 550~ S&W 240~
A2	KET (120~139)	準2級 (1635-2100)	700-999	565-814 L&R&W 485-674	3.0	186-225		300-321	385-785 L&R 225~ S&W 160~
A1		3級-5級 (790-1875)	-699	-564 L&R&W -484	2.0				200-380 L&R 120~ S&W 80~

これが各資格・検定試験実施団体が出しているスコア、A2 から B2 なんですが、本当にこれが正しいかどうかの検証をもう少しする必要があるかと思います。

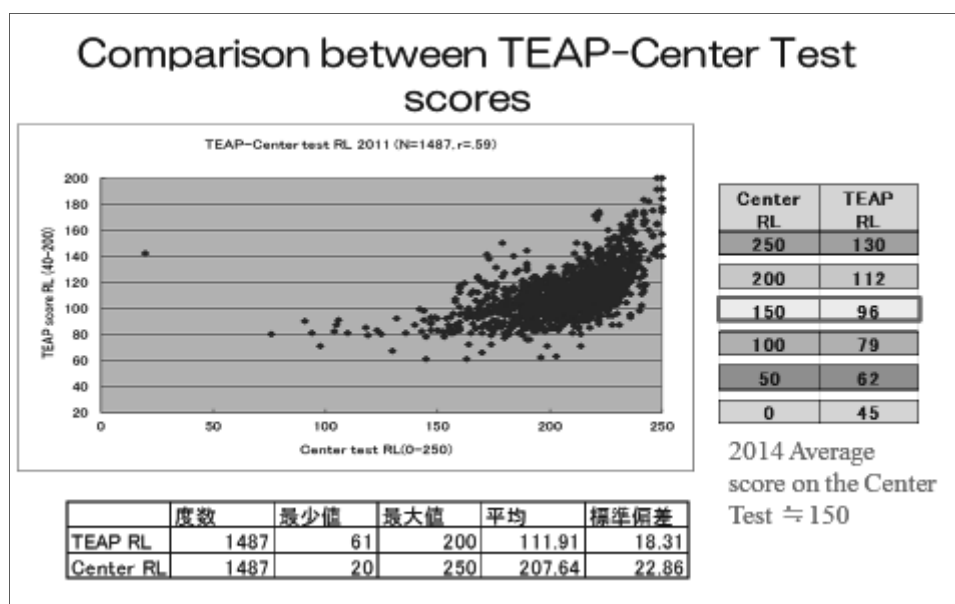
TEAP CBT

<http://www.eiken.or.jp/teap/cbt/about/>

TEAP CBT 5つの特徴

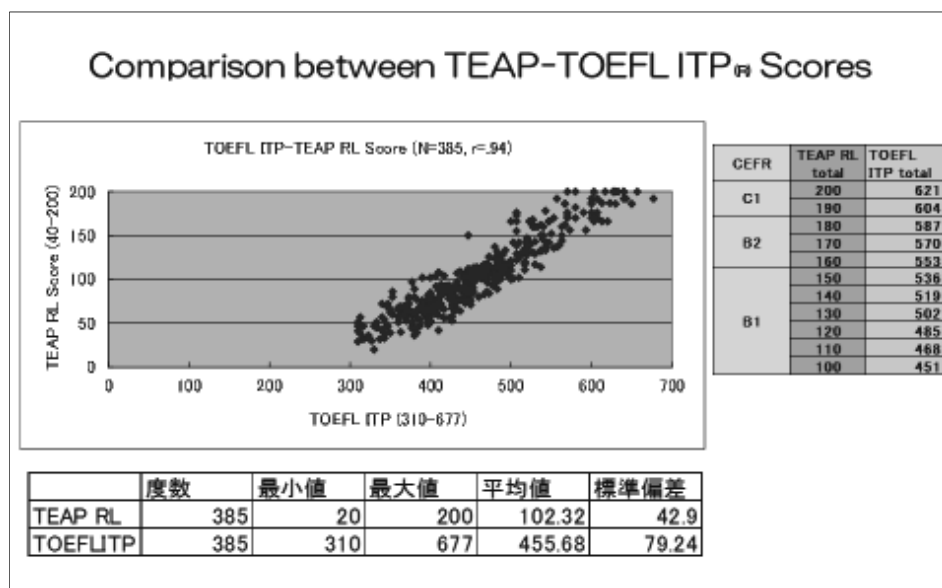
- 1 ICTを活用した問題の出題
ITをベースとした英語運用を想定し、英語での指示を解釈しながらコンピュータ上で操作を行い、より高度な思考力・判断力・表現力を必要とする問題を出題。
- 2 Speaking, Writingを、さらに実践的に！
Reading+Listening+Speaking、Reading+Listening+Writingといった、3技能を組み合わせた問題を複数出題。
Speakingは、30分間実施。大学での日常的な会話からアカデミックな要約問題までを、オンライン対面型で全8問出題。
Writingは、5問。統合型の問題を増やすことで、大学入学後に必要となる実践的なライティング能力を測定。
- 3 大学生がキャンパスで遭遇する状況に合わせたタスクベースの出題
- 4 対面式のインタラクティブなスピーキングテストをオンラインで実施
- 5 各種スコアに対応した試験結果をお知らせ
試験結果通知では、4技能ごとの各セクションのTEAPCBTスコア/CEFRバンド/CSE2.0スコアに加えTEAPの測定スコアも表示

最後に、私たちが作った TEAP について、少しお話します。このテストは、もともと学習指導要領に基づいて作っていて、しかも CEFR の A1, A2 から B2 の各段階に対する descriptor（記述内容）をも踏まえたものなのです。

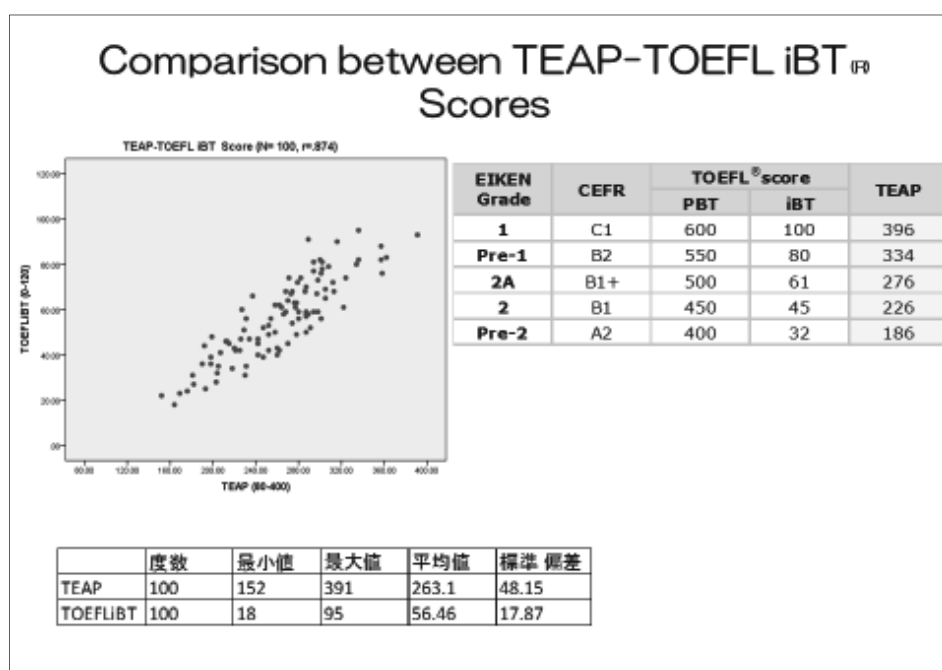


センター試験の英語はリスニングも含めて 250 点満点です。TEAP も最初はリスニングとリーディングだけのテストでした。上智大学の学生の両者の成績を散布図

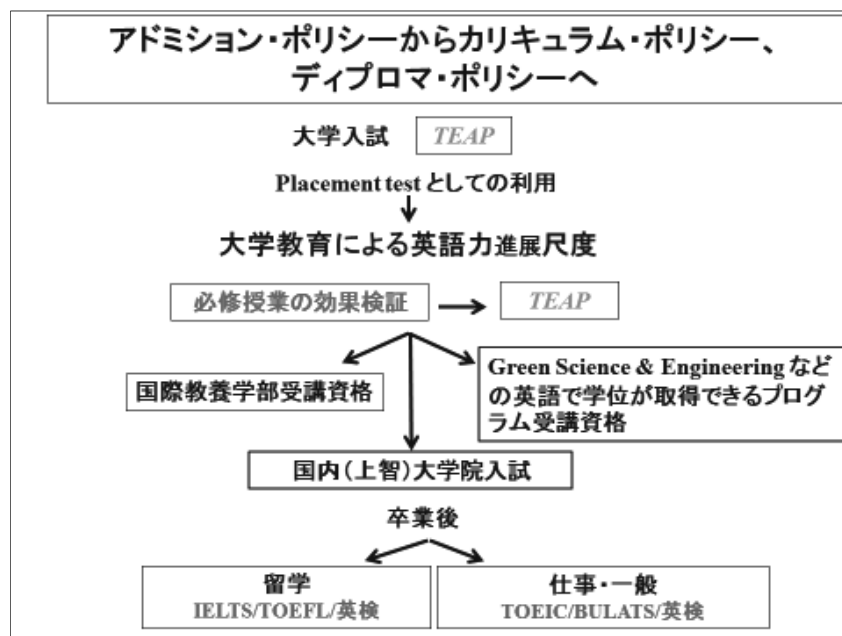
にしてみますと、御覧のようにな天井効果が見てとれます。つまりセンター試験の満点 250 点は、だいたい TEAP の 130 点ぐらいに相当していて、TEAP でそれ以上のレベルの人たちはセンター試験では識別できません。



こちらは、いわゆるアカデミック能力を測る TOEFL の IPT, 団体受験対象のリスニングとリーディングだけのテストです。それと 2 技能の TEAP を比較してみました。御覧のようにほぼ一直線。相関係数は 0.94 でほぼ同じような能力を測っていることが分かります。ただ、TEAP は 200 点が満点で、それ以上は、識別できていません。TOEFL のほうが少し難しいということが分かると思います。



こちらは4技能のTEAPとTOEFL iBTの比較です。相関係数は0.874ですから非常に高い相関がある。ただし、これも、TEAPは400点満点ですから、そこから上は識別できないということで、やはりiBTのほうがレベルが高いテストだということがお分かりかと思います。



最後に大学の3ポリシーについてです。先ほど言いましたけども、入ってきた学生をどうするのかということが重要です。上智大学の場合は、入試でもTEAPを使っていますが、入学後は、採点の都合から2技能だけですがTEAPでプレイスメント・テストを行います。そして、1年目の最後に必修授業の効果を検証するために4技能のTEAPを行っています。

今回やってみたところ、やはりB2・英検準1級レベルの学生が増えており、A1・英検3級レベルの学生が激減しています。1年間の教育で全体としてレベルが上がっていることが分かりました。

また、例えば国際教養学部の受講資格、あるいはグリーンサイエンス・エンジニアリングという英語で学位が取れるプログラムの科目の受講資格としてもTEAPを使っています。つまり入学後のカリキュラム・ポリシーの中にTEAPを位置付けているわけです。つまり、4技能が大学に入ってからでも活用できるということです。また、上智大学の大学院の入試でも一つの基準としてTEAPは使われています。

ディプロマ・ポリシーで卒業するときには、TEAPは直接は使えませんが、先ほど御覧にいたように、TOEFLなどとの相関が非常に高いので、間接的にはディプロマ・ポリシーにも役立つのではないかと考えています。

以上で、私の話は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

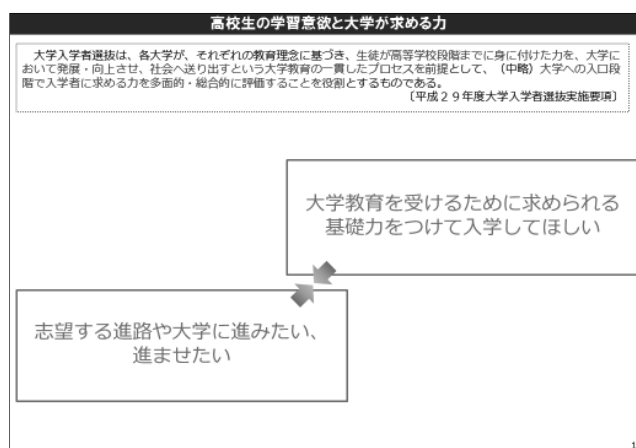
特集 1-○報告 4

新テストの作問のねらいと高等学校教育を通じて育成を目指す力について

大杉 住子（大学入試センター審議役）



御紹介にあずかりました大杉と申します。よろしくお願いいたします。私の方からは、大学の入学者選抜の問題作成に当たって準拠する高等学校学習指導要領は、何をねらいとしているものなのか。そして、国語や数学の記述式試験や英語の資格・検定試験は学習指導要領のどのようなねらいが背景にあって、入学者選抜に導入されようとしているのかを御紹介させていただきたいと思います。



そもそも、入学者選抜の定義とは何でしょう。平成 29 年度大学入学者選抜実施要項には、「生徒が高等学校段階までに身に付けた力を、大学において発展・向上させ、社会へ送り出すという大学教育の一貫したプロセスを前提として,」「大学への入り口段階で入学者に求める力を多面的・総合的に評価することを役割とする」と記されています。

もう少し、現実には申し上げれば、高校生には志望する進路や大学に進みたいという望みがあり、高校や保護者には進ませたいという願いがあります。また、大学側には、大学教育を受けるための基礎力をしっかり身に付けた上で入学してほしいという思いがあります。入学者選抜は、これらの重なるところで行われていることになります。

なぜ、これほど入学者選抜の改革が話題になるのかというと、様々な側面があると思いますけれども、やはり入試が高校生の学習動機というものに非常に大きく影響しており、高校生の学ぶ意欲を引き出すような入学者選抜をしていきたい、そのことがよりよい大学教育の改善につながると考えられているからだと思います。

**高校生の学習への動機づけを高め、
学習成果を高めること**

と

大学入学者選抜のあり方

高校生の学習への動機づけを高め学習成果を高めることと入学者選抜の在り方に関連があり、そこに課題があるからこそ、教育改革の中でもとりわけ入試の問題がクローズ・アップされているのだと思います。

学習の動機づけについて、ある研究では「外発的動機づけ」「内発的動機づけ」といった分類もなされております。「内発的動機づけ」とは課題そのものへの興味、これを知りたいという思いを学習意欲としていくこと。プロセスが重要ではありますが、課題そのものへの興味に基づくので最終的には学習者の深い理解につながる可能性は高くなるでしょう。今、高校や大学でアクティブ・ラーニングを重視しようとしているのは、まさにこれを目指そうということだろうと思います。

では、大学入試は動機づけの観点からはどのようにとらえられるでしょうか。志望する大学に進みたいというのは、一つの目的を達成したいという「達成動機づけ」というものに分類できると考えられます。この「達成動機づけ」がどのような成果に結び付くかについては、先ほど言及した研究では「理解のレベルは課題や評価方法の要求に依存する」と整理されています。つまり今、入試問題の改善に関する議

論がなされているのは、志望する大学に進みたいという「達成動機づけ」に基づく学習の成果を、この「課題や評価方法の要求」の質を上げていくことで高めていくということなのではないかと思います。それが高校教育の改善につながり、ひいては大学教育の活性化にもつながっていく、そんな考え方ができるのではないかと思います。

入試問題の改善

A P の理解
入学後の教育内容の魅力

私たちは、なぜ学ぶのか？

各学校段階において、あるいは生涯を通じて
学習することの意義を踏まえた制度づくり

このように冒頭から、学習の動機付けなどというお話をいたしましたのは、今回の学習指導要領の改訂、あるいは教育改革は、実はこういった学習の動機付けなども含めて、「私たちは、なぜ学ぶのか？」ということまで掘り下げた検討を踏まえたものだからです。

各学校段階で、あるいは生涯を通じて、学習することの意義を踏まえた制度作りを、この会場にもいらっしゃるたくさんの先生方に協力していただきながら進めているのが今の教育改革なのです。

中央教育審議会の答申においても、この学ぶことを通じて未来に向けて成長しようとする潜在的な力を持つのが子供たち、人間であるとされています。このようなところまで深く掘り下げた議論をしながら、今様々な改革が進められているところ

各教科等において育まれる資質・能力と教育課程全体の枠組み

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(平成29年12月21日中央教育審議会)<抄>

○ 子供たちに必要な資質・能力を育んでいくためには、各教科等での学びが、一人一人のキャリア形成やよりよい社会づくりにどのようにつながっているのかを見据えながら、各教科等をなぜ学ぶのか、それを通じてどういった力が身に付くのかという、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にすることが必要になる。

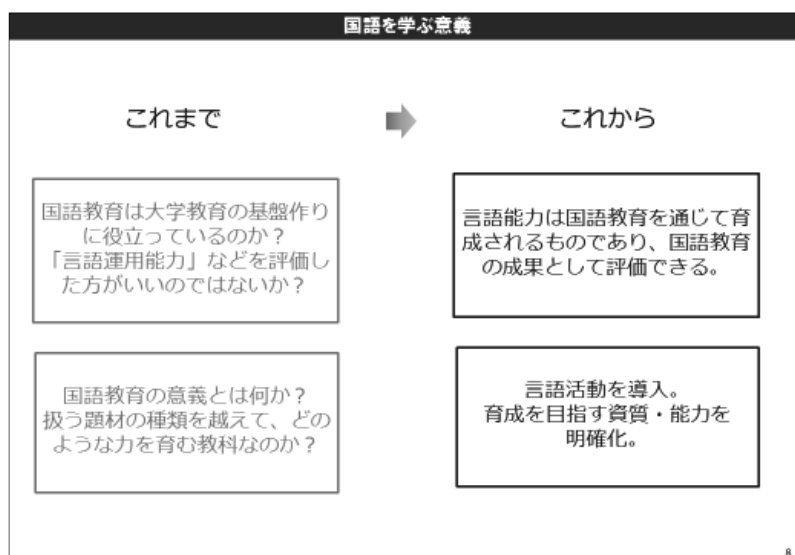
(略)

○ こうした教育課程の枠組みやそれに基づく教育活動を、子供たちの資質・能力の育成に生かすためには、本章2.において述べたように、教科等や課題の分野を越えて共通する資質・能力の三つの柱を、新しい教育課程を支える重要な骨組みとしながら、教科等と教育課程全体のつながりや、教育課程と資質・能力の関係を見直して明確にし、子供たちに必要な資質・能力の育成を保証する構造にしていくことが求められる。

○ 今回の改訂においては、全ての教科等について、この力はこの教科等においてこそ身に付くのだといった、各教科等を学ぶ本質的な意義を捉え直す議論が展開され、各教科等において育成を目指す資質・能力が三つの柱に基づき整理されている。こうした議論は、教科等を越えて、各学校段階や初等中等教育全体で育成することを目指す資質・能力の在り方に関する議論と往還させながら進められてきた。

7

そしてもう一つ。これが今日のお話に一番深く関わってくるところですけれども、私たちはなぜ学校で国語、数学などの教科を学ぶのか。芸術家やスポーツ選手にならなくとも、高校に入って芸術や体育を必修で学ばなければいけないのか。このような教科を学ぶ本質的な意義を明確にしながらこの議論が進んでいるということです。



8

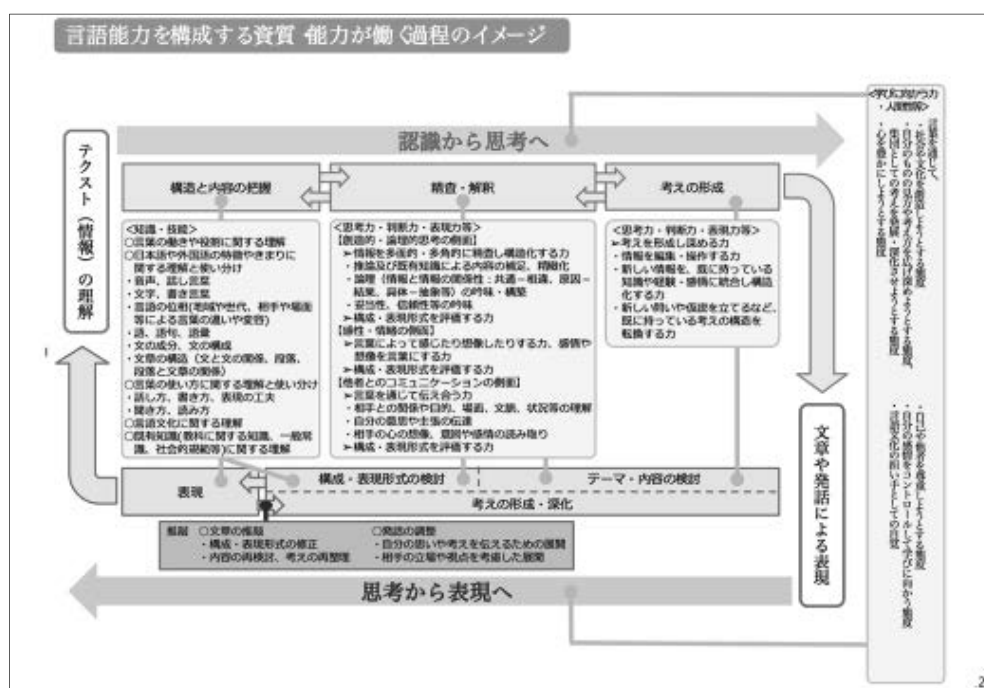
では、例えば、国語を学ぶ意義を整理してみると何が変わるのかということです。これまで、国語教育の意義は指導要領に埋め込まれてはいるけれども、取り扱う題

材の種類を越えて、こういった力を育む教科なのかが明確に共有され切れてない部分がありました。

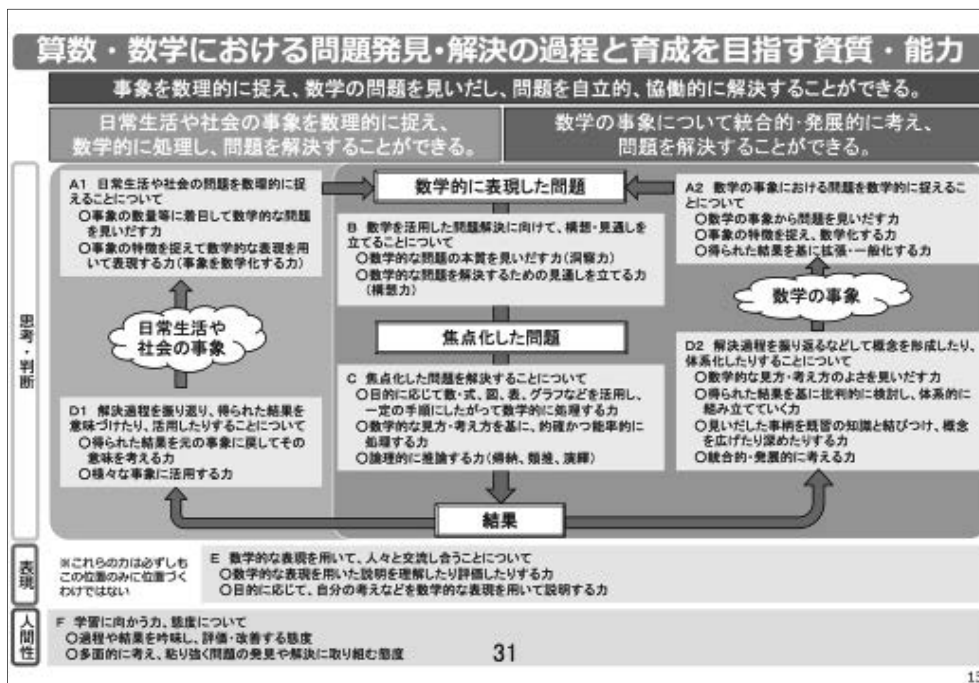
大学から見るといったい高校の国語教育って、大学教育の基盤作りに本当に役立っているんだろうか。そんな国語の試験を課すよりは、もっとしっかり言語運用能力を測るような試験を課した方がいいんじゃないかなどという声も出てくるわけです。

しかし、前回の学習指導要領の改訂で言語活動を導入したということも踏まえて、国語教育を通じて育むのはこういった言語能力なんだ。先ほどの島田先生のマトリックスにあったような力を育むんだということが明確になれば、大学側にしても、言語能力というのは国語教育を通じて育成させるものであり、国語教育の成果として評価できるんだなということが分かる。何を育むか、そして何を評価するのかというつながりが高大ともに見えやすくなってくる。それが入試の在り方にも反映されてくるということでもあります。

教科を学ぶ意義ですけれども、いま新たにゼロから整理しているということではなくて、さまざまな学術研究や授業実践の成果や海外の動向を踏まえて、国内外に幅広く通用することを念頭に整理されようとしています。



先ほど、国語の話も出てまいりましたがけれども、テキストをどう認識して、どう思考して、文章や発話による表現に持っていくのか。こうした言語能力の要素というものを、言語学も含む大学の学問的な知見も活用して、初等中等教育だけに通用するものではなく、生涯を通じて通用するような力として整理した上で、小・中・高と段階的に育もうという議論がされています。



同様に、数学においても日常生活や社会の事象を数理的に捉え数学的に処理して問題解決することと、数学の事象について統合的・発展的に考え問題解決すること。この二つの問題解決の中で、どんな資質・能力が働くのか。これを整理した上で、指導要領の内容項目を吟味していこうとしているわけです。

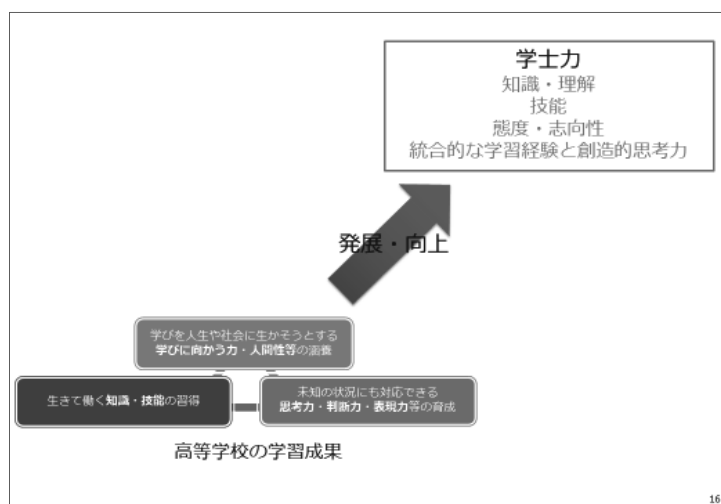
教育目標を具体化する教育課程のあり方

何を
どのように学び、
何ができるようになるか

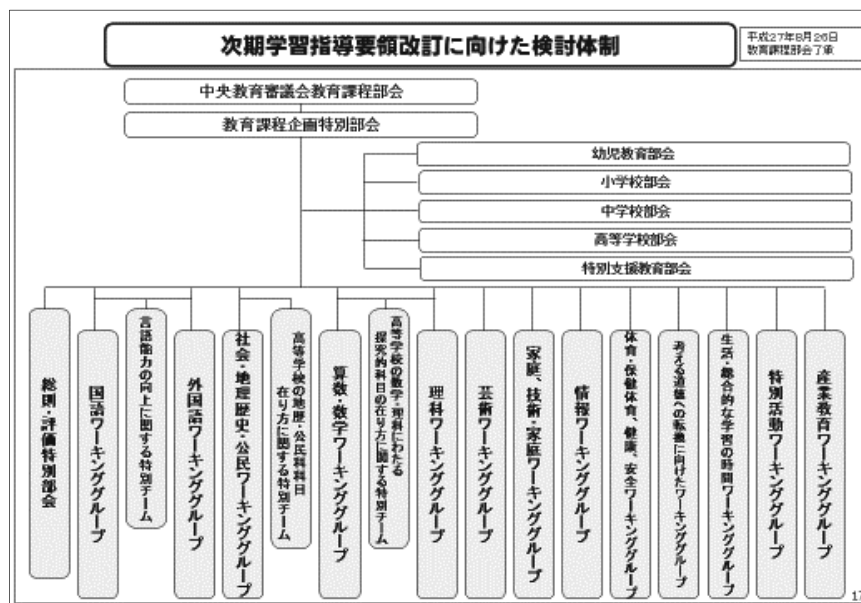
これまでも「生きる力」というような、やや抽象的に表現された目標はあったわけですが、より具体的にどのような力を育むことを目指すのかを示すような教育課程を作ろうという議論がなされています。昨日のセミナーでもカリキュラム・ポリシーの実質化が話題になりましたが、それと同様に学習指導要領の世界でも目標を具体化する教育課程の在り方、具体化の道筋として何をどのように学び、最終的に何ができるようになるのかを示そうという議論がなされています。



この図の上の部分が、「何ができるようになるか」ということで、資質・能力の三つの柱、「知識・技能」「思考力、判断力、表現力」、「学びに向かう力・人間性」とされています。下の部分は「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」ことで、これを、「何ができるようになるか」にどう結び付けていくか。それを明確化して共有できるような学習指導要領にしていこうということが今初等中等教育段階では議論されております。



これを高大接続の文脈で捉え直してみると、下の「高等学校の学習成果」即ち高等学校の学習でできるようになったことを、この矢印の大学教育で発展・向上させて「学士力」につなげていくということです。この「学士力」には、「知識・理解」「技能」それから「態度・志向性」そして「統合的な学習経験と創造的思考力」が含まれています。



以上のような新しい教育課程についての議論は、初等中等教育の関係者だけではなく、大学の研究者にも協力していただきながら行われました。

各教科等の特質に応じた「見方・考え方」

執筆者 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要となる施策について(答申)(平成28年12月21日中央教育審議会)＜抄＞

- 子供たちは、各教科等における習得・活用・探究という学びの過程において、各教科等で習得した概念(知識)を活用したり、身に付けた思考力を発揮させたりしながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう。こうした学びを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりしていく。
- その過程においては、“どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか”という、物事を捉える視点や考え方も鍛えられていく。こうした視点や考え方には、教科等それぞれの学習の特質が表れるところであり、例えば算数・数学科においては、事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的・統一的・発展的に考えること、国語科においては、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い直して意味付けることなど と整理できる。
- こうした各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が「見方・考え方」であり、各教科等の学習の中で働くだけではなく、大人になって生活していくに当たっても重要な働きをするものとなる。 私たちが社会生活の中で、データを見ながら考えたり、アイデアを言葉で表現したりする時には、学校教育を通じて身に付けた「数学的な見方・考え方」や、「言葉による見方・考え方」が働いている。各教科等の学びの中で鍛えられた「見方・考え方」を働かせながら、世の中の様々な物事を理解し思考し、よりよい社会や自らの人生を創り出していると考えられる。

教科を学ぶ意義は、各教科の特質に応じた「見方・考え方」を鍛えるということにつながっていきます。

各教科等の特徴に応じた見方・考え方のイメージ（中学校の例） ※平成28年8月26日審議のまとめ 別紙1 <抄>	
言葉による見方・考え方	自分の思いや考えを深めるため、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉え、その関係性を問い直して意味付けすること。
社会的・事象の地理的な見方・考え方	社会的・事象を、位置や空間的な広がりによって捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けすること。
社会的・事象の歴史的な見方・考え方	社会的・事象を、時期、経緯などに注目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。
現代社会の見方・考え方	社会的・事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に注目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けすること。
数学的な見方・考え方	事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的・統合的・発展的に考えること。
理科の見方・考え方	自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。
音楽的な見方・考え方	音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けすること。
造形的な見方・考え方	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。
体育の見方・考え方	運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性などに応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けすること。
保健の見方・考え方	個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けすること。
技術の見方・考え方	生活や社会における事象を、技術との関わり方の視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること。
生活の営みに係る見方・考え方	家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方	外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わり方に注目して捉え、目的・場面・状況等に応じて、情報や自分の考えなどを形成、整理、再構築すること。
道徳における見方・考え方	様々な事象を道徳的価値をもとに自己との関わりで広い視野から多面的・多角的に捉え、自己の人間としての生き方について考えること。
探究的な見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けて問い続けること。
集団や社会の形成者としての見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現と関連付けすること。

19

例えば、私たちはなぜ国語を学ぶのか。私も今、20分の持ち時間の中で適切な言葉を選びながらお話していますが、これはまさに学校教育の国語という教科で鍛えられた「言葉による見方・考え方」を活用しているわけです。このスライドなどをデザインするのにも、美術で育まれた「造形的な見方・考え方」が働いているかもしれない。こういう見方・考え方を鍛えるということが各教科の意義に含まれるということです。

学習指導要領（平成29年3月31日公示）における「目標」及び「内容」の構成	
各教科等の「目標」「内容」の記述を、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理	
目 標 小学校学習指導要領 <現行> 第2章 各 教 科 第1節 国 語 第1 目 標 国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。	小学校学習指導要領 <改訂後> 第2章 各 教 科 第1節 国 語 第1 目 標 言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。【知識及び技能】 (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。【思考力、判断力、表現力等】 (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。【学びに向かう力、人間性等】
内 容 中学校学習指導要領 <現行> 第3節 数 学 第2 各学年の目標及び内容 【第1学年】 2 内 容 A 数と式 (1) 具体的な場面を通して正の数と負の数について理解し、その四則計算ができるようにするとともに、正の数と負の数の数を用いて表現し考察することができるようにする。 ア 正の数と負の数の必要性和意味を理解すること。 イ 小学校で学習した数の四則計算と関連付けて、正の数と負の数の四則計算の意味を理解すること。 ウ 正の数と負の数の四則計算をすること。 エ 具体的な場面での正の数と負の数を用いて表したり処理したりすること。	中学校学習指導要領 <改訂後> 第3節 数 学 第2 各学年の目標及び内容 【第1学年】 2 内 容 A 数と式 (1) 正の数と負の数について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。【知識及び技能】 (ア) 正の数と負の数の必要性和意味を理解すること。 (イ) 正の数と負の数の四則計算をすること。 (ウ) 具体的な場面での正の数と負の数を用いて表したり処理したりすること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。【思考力、判断力、表現力等】 (ア) 算数で学習した数の四則計算と関連付けて、正の数と負の数の四則計算の方法を考察し表現すること。 (イ) 正の数と負の数を具体的な場面で活用すること。

20

新しい学習指導要領は全く新たな要素を付け加えるということではなく、現行の学習指導要領にも含まれている考え方をより分かりやすく整理したものと言えます。であるからこそ、平成 36 年度を待たずに、今新しいテストの議論がなし得るのだというふうに思っております。

学習指導要領（平成29年3月31日公示）における「主体的・対話的で深い学び」に関する記述	
新学習指導要領では、総則において「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」(いわゆる「アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善」)について規定するとともに、各教科等の「指導計画の作成上の配慮事項」として、このような授業改善を図る観点からこれまで規定していた指導上の工夫を、教科等の特質に応じて整理して規定。	
総則 小学校学習指導要領 第1章 総 則 第3 教育課程の実施と学習評価 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 第1の3の(1)から(4)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。 特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が備えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。	
各教科等 小学校学習指導要領 第2章 各 教 科 第2節 社 会 第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、問題解決への見通しをもつこと、社会的現象の見方・考え方を働かせ、事象の特色や意味などを考え概念などに関する知識を獲得すること、学習の過程や成果を振り返り学んだことを活用することなど、学習の問題を追究・解決する活動の充実を図ること。	中学校学習指導要領 第2章 各 教 科 第4節 理 科 第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実を図ること。

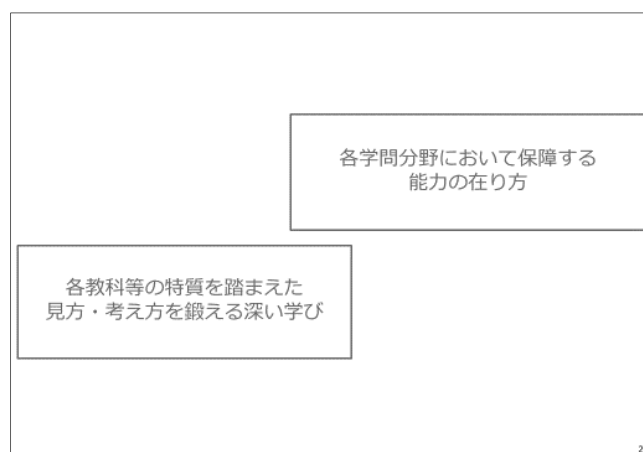
21

スライドの一番上にありますように、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善ということも新学習指導要領には盛り込まれています。

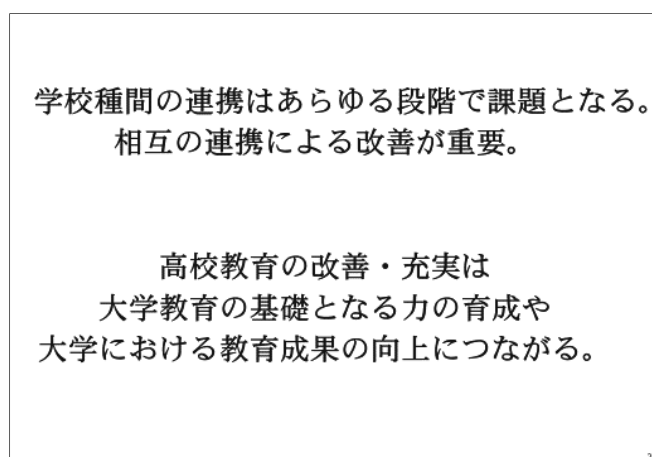
「何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識・技能」の習得)」 〔幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)〕(平成29年12月21日中央教育審議会)＜抄＞
各教科等において習得する知識や技能であるが、<u>個別の事実的な知識のみを指すものではなく、それらが相互に関連付けられ、さらに社会の中で生きて働く知識となるものを含むものである。</u> 例えば、“何年にこうした出来事が起きた”という歴史上の事実的な知識は、“その出来事はなぜ起こったのか”や“その出来事がどのような影響を及ぼしたのか”を追究する学習の過程を通じて、当時の社会や現代に持つ意味などを含め、<u>知識相互がつながり関連付けられながら習得されていく。</u>基礎的・基本的な知識を着実に習得しながら、既存の知識と関連付けたり組み合わせたりしていくことにより、学習内容（特に主要な概念に関するもの）の深い理解と、個別の知識の定着を図るとともに、<u>社会における様々な場面で活用できる知識として身に付けていくことが重要となる。</u>

22

高大接続改革の中では、思考力の議論がかなりクローズ・アップされておりますが、「知識・技能」の重要性は変わりません。ただ、それは記憶した事項を単に再生するというだけの知識ではなく、事項同士が関連付けられて活用できるものとして理解されているというような知識です。何年に何が起きたという事実だけではなく、それが起きたことで何が変わったのか、それが起きた背景には何があるのかということに関連付けて理解したのが本当の知識なのだという整理がされています。そのような意味で知識・技能の重要性と、思考力の重要性の双方が強調されているわけです。



こうした議論を踏まえながら、高等学校における「各教科等の特質を踏まえた見方・考え方を鍛える深い学び」と大学における「各学問分野において保障する能力の在り方」というものをどうつないでいくのが、高大接続の課題であり、その中で入試の果たす役割が問われており、だからこそ今回の記述式問題の導入、あるいは思考力をより問う問題というようなことがクローズ・アップされているのだと思います。



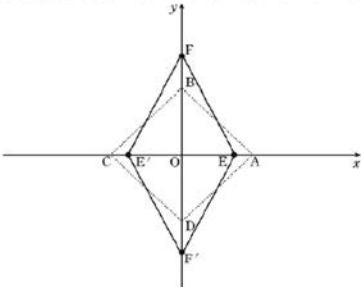
今日は、高大接続の課題についてお話しましたが、実は、学校種間の連携というのはどんな段階でも問題になるわけです。このような課題というのは、互いの教育に関する相互の理解と連携によって乗り越えていくしかありません。高大接続についても、高校教育の改善充実が大学教育の基礎となる力の育成や教育成果の向上にどのようにつながっていくのか、大いに議論されていけばいいなと思っています。

モデル問題例3

[1] 下の図のように座標平面上に4点 $A(2, 0)$, $B(0, 2)$, $C(-2, 0)$, $D(0, -2)$ を頂点とする正方形 $ABCD$ がある。

点 E は点 A から出発して x 軸上を移動し、点 F は点 B から出発して y 軸上を移動する。ただし、2点 E, F は、つねに $BF = 2AE$ の関係を満たしながら移動するものとする。また、 E, F の原点 O に関する対称な点をそれぞれ E', F' とし、4点 E, F, E', F' を頂点とする四角形の面積を S とする。

以下の各問いに答えよ。



(1) 点 E は点 A から出発して x 軸の負の向きに原点 O まで移動し、点 F は点 B を出発し y 軸の正の向きに移動する場合を考える。

ただし、点 E が原点 O と一致する場合は考えないものとする。

(i) 点 E が $(\frac{5}{3}, 0)$ にあるとき、 $S = \frac{\text{アイ}}{\text{ウ}}$ である。

(ii) S のとり得る値の範囲を不等式を用いて表せ。

解答は、解答欄 **(あ)** に記述せよ。

<正答例>

1(i) $\frac{\text{アイ}}{\text{ウ}} \quad \frac{80}{9} \quad$ (ii) あ <正答例①> $0 < S \leq 9$
 <正答例②> $S > 0$ かつ $S \leq 9$

27

最後に、数学のモデル問題例を御紹介させていただきます。数学においても記述式問題を導入するというと、何かとても長い文章を書かせるようなイメージをお持ちになるかもしれませんが、数学の場合の記述は、問題の解や解決の方略などを数式や短文で表現することが求められます。それならマークシートでも問えるだろうという声もありますが、選択肢に頼らずしっかりと数式を記述させることで、本当の理解や思考力が問えるという考えのもと、このようなモデル問題が作成されました。

モデル問題例4

[1] 花子さんと太郎さんは、次の記事を読みながら会話をしている。

＝公園整備計画＝ 広場の大きさどうする？

〇〇市の旧県営野球場跡地に整備される県営緑地公園（仮称）の整備内容について、緑地公園計画推進委員会は15日、公園のメイン広場に地元が生んだ武将△△△△の銅像を建てる案を発表した。県民への憩いの場を提供するとともに、観光客の誘致にも力を入れたい考え。

ある委員は、「銅像の設置にあたっては、銅像と台座の高さはどの程度がよいのか、観光客にとって銅像を最も見やすくするためには、メイン広場の広さはどのくらいあればよいのか、などについて、委員の間でも様々な意見があるため、今後、実寸大の模型などを使って検討したい」と話した。



（写真はイメージ）

花子：銅像と台座の高さや、広場の大きさを決めるのも難しそうね。

太郎：でも、近づけば大きく見えて、遠ざかれば小さく見えるというだけでしょ。

花子：写真を撮るとき、像からどのくらいの距離で撮れば、銅像を見込む角を大きくできるかしら。

見込む角とは、右図のように、銅像の上端 A と下端 B と見る人の目の位置 P によってできる $\angle APB$ のことである。

二人は、銅像を見込む角について、次の二つのことを仮定して考えることにした。

- ・地面は水平であり、直線 AB は地面に対して垂直である。
- ・どの位置からでも常に銅像全体は見える。

次の各問いに答えよ。なお、必要に応じて 10 ページの三角比の表を用いてもよい。



こちらは、広場の銅像の高さとそれを見上げる角度についての問題です。このように、日常生活でもあり得る場面を切り取るというような工夫をしております。ということも、11月の試行試験（プレテスト）の問題につなげていきたいなと思っていますところでございます。

大変長くなりましたが、私からは以上です。御静聴ありがとうございました。



特集 1-○指定討論

新しい大学共通テストの動向

沖 清豪（早稲田大学入学センター副センター長・教授）



皆さん、こんにちは。ただいま御紹介にあずかりました早稲田大学の沖でございます。

**議論の前提 指定討論者の立ち位置**2

- 私立大学・早稲田大学の教員として
- 学校評価研究者として
- 大学入学共通テストが私立大学に与えるインパクトは？
- 高校教育改革がどのような「速度」で進むと考えるのか？
- 各論＝報告者・報告内容に関連するコメント
- 総論＝そもそも論

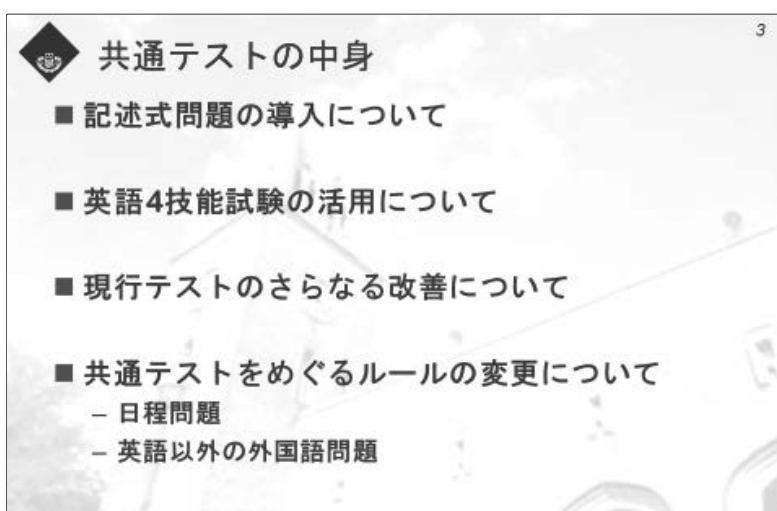
© Admissions Center Waseda University

私がこれからお話しする内容は、私立大学にとって、あるいは私立大学の教員と

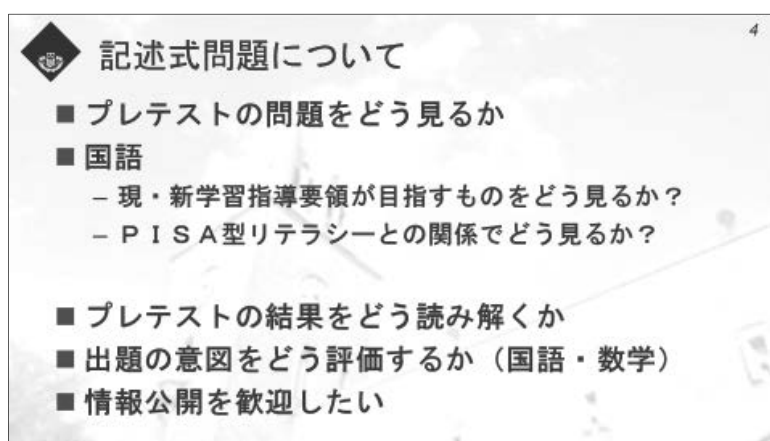
して、この一連の高大接続改革を見た場合にどういう課題があるかということです。また、私は、学校評価を研究フィールドの一つとしてまいりましたので、いくつかの県のいろいろなレベルの高校を訪問しています。その中で実感した課題についても触れたいと思います。

大きな話としては、大学入学共通テストが私立大学に与えるインパクトをどのように考えるのかということと、もう一つは、高大接続改革というときの高校教育側の改革がどのような速度で進むかを考えた場合に、改革の議論がどのように見えてくるのかということです。

最初に、御報告いただいた内容について各論的に私なりの意見を申し上げ、後半、そもそも論的に常々考えているところをお話したいと思います。



大学入学共通テストにつきまして、この4点についてお話したいと思います。



まず、記述式問題についてです。今回公表されたプレテストの問題をどう見るかということですが、例えば、PISAの問題などと比べるとあまり違和感がありませ

ん。しかし、従来型の一般入試の問題をずっと見てこられた先生方は、相当傾向が変わった問題だとお感じになるんじゃないかと思います。

また、このプレテストの結果をどう見るかについて言えば、今回は相当事前に出題の方向性についての御説明もあったわけですが、それに沿って出されているかどうかということと、また、そもそもその方向性がよいのかどうかということが論点になるかと思います。これは結局、中教審での学習指導要領についての議論そのものについての是非みたいな話になってしましますが、その方向性に問題がなく、それに沿って出題されている限りは、今までとは毛色が違う問題だけれども、もしかすると必要なものなのかもしれないということになります。

という立場からは、今回は、平均点や出題意図などの情報がしっかりと公開されていることについて歓迎したいと思いますし、今後の試行調査（プレテスト）についても分析結果を公表していただくようお願いします。

5

結果をどう見るべきか

- 国語の成績が示す「適切な問題」
 - 国語①の問2～4、②の問3の正答率は妥当か？
 - 結果の分析の蓄積が重要 記述式問題の正答率の妥当性
- 数学の成績が示す「受験生の合理的？行動としての無回答」
 - 無回答者は前後の問題にどう対応しているか？
 - 結果のさらなる分析とその蓄積が重要
- 記述式問題の導入＝明らかに難化
 - 平均点はどこまで設定されるべきか？
 - 記述式問題の成績は何を識別するために用いられるのか（用いられるべきか）？

© Admissions Center Waseda University

お手元の資料には、今年の2月に行われた2回目のモニター試験の記述式問題の正答率等が載っています。

完全正答ということだけで見ると1割を切っている問題もありますし、国語①の問題では、問いにより正答率が相当ばらついています。今後、段階別で採点したときには、果たしてどう表示されるのか、作題された先生方の御意見もぜひ伺ってみたいと思います。

いずれにしても、結果の分析についてはある程度蓄積を積むことが必要でしょうから、本年度、来年度の大規模な試行調査（プレテスト）の中で更に詳細な分析をしていただきたいと思います。

数学については、マーク解答の正答率と記述部分の正答率を比較することで、どういうタイプの受験生が記述解答を得意とするかなどといったことも、調査研究のテーマになり得るかなとも思います。また、ある意味数学では合理的な行動なのか

もしれませんが、6～7割が無解答などという設問もあります。こういう状況をどう解釈するのか。前後のマーク解答の問題は、ちゃんと答えられているのに記述解答は苦手ということなのか、それともその問いはそもそもお手上げだったのか、分析が必要だろうと思います。

ただ、いずれにしても、現在でも必ずしも易しいとは言い切れないセンター試験の問題に、記述式問題が加わるのですから、相当難易度は上がるわけです。これを選抜に使える大学や、対象になる志願者はどのぐらいになるのかと思います。それとも、今後、マーク解答の部分も含めて全体として少し易しくして平均点を落着かせることになるのでしょうか。また、そもそも記述式問題で何が測かれているのかということも、改めて考えなければならないと思います。

 **英語4技能について** 6

- **A案とB案の提示が意味すること**
 - A案の背景 先行実践高校にとって有利？
- **4技能への移行が意味すること**
 - 英語は到達度をみる科目となり、選抜で使うことはほぼできない→5教科ではなく、実質4教科による入学者選抜への移行
- **CEFR準拠が意味すること**
 - 「6段階」...実質的にC1、C2は意味をもつか？
 - A1層をどう「評価」すべきか？
 - 大学入学資格としてのB1？ 現実からみたA2？

© Admissions Center, Waseda University

次に英語4技能の試験の導入の件ですが、平成32年度以降は大学入学共通テストでは英語の試験を実施せず、民間の資格・検定試験を活用するというA案と、35年度までは、大学入学共通テストの英語試験を存続させるというB案が提示されています。

A案に賛成されているのは、恐らくもう既に英語4技能を積極的に導入されていて、今すぐでも対応できるし、すべきであるとお考えの先生方が多い大学だと思います。一方B案は、そういう準備はまだできていないので移行期間が欲しいという大学だと思います。

いずれにしても、資格・検定試験に完全に移行しますと、英語はCEFRで示されたような到達段階で評価されることになります。つまり英語だけは到達度を見るものとして、他の科目は従来同様の点数表示のまま選抜に使うということになるわけですから、入試問題全体の中での、成績の扱いの整合性ということが今後論点になると思います。

また、ほとんどの受験生は、恐らくCEFRのA2、うまくいってもB1でしょう。

A1 の受験生も相当数いるはずです。CEFR が到達度を示しているのであれば、A1 となった受験者層はそもそも高校卒業相当の英語力はないわけです。そういう層を果たして大学に入学させていいのかという議論もあり得ると思います。CEFR の 6 段階をどう見るべきなのか、もう少し丁寧に議論する必要があるだろうと思います。



7

さらなる出題の工夫について

- 現行の出題内容を3要素を踏まえてさらに改善？
 - 出題・解答方式（マーク）をさらに工夫？
 - 解答方式の工夫によって生じる意図せざる結果に注意が必要（正解が1つとは限らない問題、等）
- （絶対的な）到達度を見たいのか、（相対的な）選抜性を重視するのか
 - 到達度評価に完全に移行した場合、+αの何らかの選抜制度と組み合わせる必要性 センターのみ試験による厳密な入学者予測はできなくなる
 - 到達度のラインをどう引くのか？ 現状の平均点は高い？低い？

© Admissions Center, Waseda University

「さらなる出題の工夫について」ということでは、現行のセンター試験の問題についても、学力の 3 要素を踏まえて、さらに改善をしていくことが求められています。

たとえば、早稲田大学でも相当以前に、解答方法の工夫として複数正解がある問題や正解数を明らかにしない問題を複数出題して、混乱が生じたなどということがあり、その後は解答の仕方については、できるだけシンプルにしてきたという経験もありますので、出題や解答の工夫については、ぜひ慎重に御検討いただきたいと思います。

文科省の会議の中でも、これは高校の先生方が繰り返しおっしゃっていたことで、すし、大学側もきちっと理解して対応しないといけないなと思っているのは、このセンターの試験あるいは大学入学共通テストでは何を見るのかということをはっきりさせなければいけないということです。到達度を見たいのか、選抜性を重視したいのか。あるいは、基礎学力の到達度を見た上で、プラスアルファの方法で選抜をするというような新たな使い方をしたいのか、それとも今までどおり点数で順位をつけて合否ラインをきめるという選抜をしたいのか、そこをしっかりと議論しなければならないのだらうと思います。

ただ、基礎的な到達度という場合には、合否判定のためにプラスアルファの制度をどう組み合わせるかということを検討しなければなりません。一方で、到達度を測るという場合も、その到達度の絶対的なラインはそもそも何であるのかということが実はよく分からなかったりもします。CEFR でもざっくりと 6 段階程度しかないというのに、他の教科・科目では果たして到達度を明示できるのかということも、

ちょっと考える余地があるだろうというふうに思っております。

 **ルールの変更としての日程問題** 8

- 現行のセンター利用試験の日程と比較して...
- 1週間情報提供が後ろ倒しされると...
- 一方で一般選抜の開始日程が前倒しになると...
- 合格者発表日程の混乱、歩留まり予測の混乱、定員管理の難化

「ルールの変更としての日程問題」とありますが、今回の実施方針案では、私学にとって非常に悩ましいことが提案されています。

いまの案では、センター試験の成績提供は、記述解答の採点もあって現行よりも1週間程度、つまり2月上旬から中旬頃に後ろ倒しになるそうです。

一方、実施要項の見直し予告（5月16日発表）では、一般入試の開始時期を「1月25日ないし、大学入学共通テスト（仮称）の追試験・再試験の翌日のいずれか遅い日」というふうに前倒しすることになっています。そうすると、今までの合否判定その他、特に2月上旬に一般入試を行っていた大学の合否判定は劇的に変えなければ收拾がつかないことになります。これは合格者の歩留まりの予測など、現実の定員確保の場面では極めて厳しい状況です。4～5年経てば安定してくるかもしれませんが、最初の数年は混乱が続くものと言わざるを得ません。

 **ルールの変更としての外国語問題** 9

- 障がいのある受験生への対応
- 英語以外の諸外国語の出題 今後の検討課題

障害がある受験生の対応についてもいろいろと検討されているとお聞きしておりますが、特に資格・検定試験がらみでは相当悩ましい問題になると思いますので、引き続き検討をお願いしたいと思います。

もう一つは、英語以外の外国語の科目をどうするかということです。我々も大学としていろいろ調べたのですが、CEFRの評価枠に適合できるような試験が各外国語の一つぐらいはあるようです。ただし、信頼性については必ずしも十分とは言い切れないようです。

受験生の多様性の確保という観点から考えても、どこかで何らかの形で英語以外の外国語での受験機会というものも保障されるべきだと思います。

10

総論の前提としての私立大学「批判」

- システム改革会議最終報告における大学「一般入試批判」＝学力試験問題とそれによる学力担保（最終報告 47頁）
- 一般入試の試験科目が1～2科目のみとなっている場合もあること
- 知識に偏重した選択式問題が中心で記述式問題を実施していない場合もあること
- 記述式を実施している場合であっても、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる能力やその過程や結果を表現する能力などについては、必ずしも十分に評価されていないことが多いこと

© Admissions Center, Waseda University

最後に、今回の改革は、私立大学から見ると大変厳しいものだというお話を申し上げたいと思います。

システム改革会議の最終報告では、大学入試全般についての議論と批判が書かれていましたが、これは端的に言えば、私立大学のセンター利用入試であるとか、私立大学の入試全体に対する批判であると私は受け止めました。

「一般入試の受験科目が1～2科目のみとなっている場合もあること」「知識に偏重した選択式問題が中心で記述式問題を実施していない場合もあること」と指摘されていますが、そういう私学は決して少なくありませんし、そのことで私学は相当苦勞してきているわけです。指摘はおっしゃるとおりかなと思います。

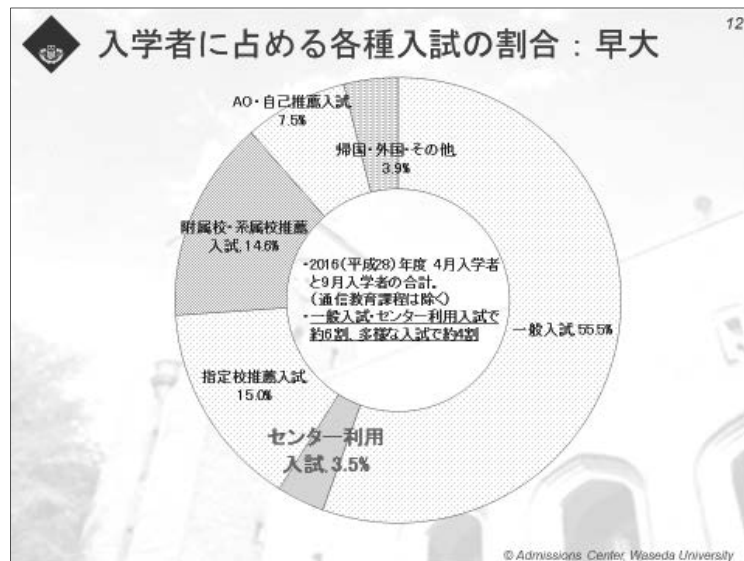
11

別の文脈で問われた入試改革

- 現行 リメディアル教育＋初年次教育
- AO・推薦が学力不問であることへの批判...
- 方向性 ~~リメディアル教育＋初年次教育~~
- 高大接続改革に基づく高校教育・大学教育改革
- 入学前教育における高大の十分な連携
- そのために何を見たら、何をしたらよいのか？
- そもそもなぜ？

そもそも、今般の入試改革が目指していたのは、大学でのリメディアル教育、つまり高校教育で不十分な部分の教育を大学入学前や、場合によっては入学後に提供するようなことは、そろそろやめて、基礎的な学力については高校教育と高大接続の改善によって担保し、入学後はすぐに、本来の大学教育、あるいは意欲、意識を高めるための初年次教育を受けることができるようにしようということだったは

ずです。ですから、その基礎学力をどう見るかが本来の課題なわけです。では、問題はどこにあるか。



例えば、早稲田大学でもセンター試験利用入試を多くの定員を設定して実施していることになっていますが、入学者数で言えば3.5%と少ない割合です。

私立全体で見ても、多いところで定員の1割前後というところが現状ですので、大学入学共通テストがセンター試験よりも使いづらくなるのだとすれば、果たしてこのまま使い続けられるのかが、我々にとっての問題です。こうした問題もあります。しかし、私学全体の問題はさらに深刻です。

13

◆ 現状における結果の活用...

- 大学入学共通テストで「すべての受験生」の学力を確認することができるのか？

主に国立
- 確かにセンター試験の目的は「大学に入学を志願する者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定すること」だが...
- 高校時代に学校外学習の時間0という生徒が依然として無視できない状況をどう見るか？
- センター試験の成績の利用実態が示す「現実」

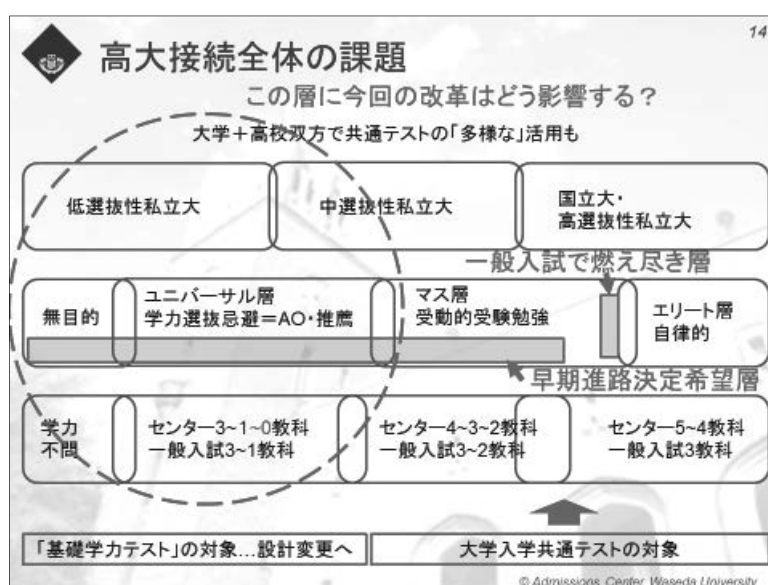
私学からみた場合、新しく導入される大学入学共通テストで、全ての受験生の学力を見ることができるのかという問題が残ります。確かに、今のセンター試験の目的も「高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定すること」とされていますが、この「基礎的」というのは、恐らく主に国公立大学に関しての話であって、全ての私立大学に当てはまるかどうかは疑問です。

実は、東大の調査などで10年前から言われていて、ほとんど改善されていないことがあります。高校生の中には、授業外で勉強している時間が1週間にゼロであるという層が依然として1割から2割ぐらいいるわけです。週5時間以下、1日に1時間も勉強しませんという子が半分ぐらいいるわけです。

こういう層は、できるだけ早くAOや推薦で進路先を決めたい。8月、9月に何とか進路を決めたいわけです。複数の多様な機会を使って進路を決めて何とか安心したい。これは高校の進路指導に対する、保護者からの強い要請でもあります。

何よりも、これで何が起きているかという、現在のセンター試験の受験者はざっくり言えば、4分の1が国公立大学に出願し、4分の1ぐらいが国公立と私学の併願、4分の1が私学専願、残りの4分の1はどこにも出願しない。つまり最後の受験者の成績は使われていないんです。

私も試験会場でいろいろ見てきていますが、解答用紙がいつまでも白紙のままだったり、何のために来ているのか分からないような受験生が決してゼロではありません。そんな状況の中で、やはり、このセンター試験の利用方法はしっかりと考えなければならないかなというふうに思います。



この図の中のいわゆるマス層であるとか、ユニバーサル層の志願者は、学力の面での競争は回避して、できるだけAOや推薦で低選抜型の私大に進学しようとしているのが現実です。こういう志向を劇的に逆転させて勉強させるために、相当な仕掛けと手間暇が必要なのではないでしょうか。学習指導要領が変われば、あるいは入学試験が変われば自動的に変わりますよというのは、ちょっと楽観的過ぎるんじゃないかなというのが、私の申し上げたいことであります。

 改革当初のイメージと変容

15

- イギリス型（GCSE＋Aレベル）とアメリカ型の折衷？
- イギリスの実情：Aレベルでの選抜 から GCSEの評価に基づく選抜＋職業資格の読み替え（タリフの利用）まで多様なルートを大学・教育課程ごとに採用
- 日本の現状 GCSE＋Aレベルを1つの試験で対応可能か？

私の見方では、恐らく今回の入試改革の議論は、当初は、いわばイギリス型入試とアメリカ型入試の折衷的な、つまり本来はイギリスにおける GCSE と A レベルの組合せに近いようなものをイメージしていたのだったのが、いつの間にか、GCSE に相当するものがなくなってしまったのだと思います。つまり狙いや水準の異なる二つの試験ではなく、一つの試験で全ての学力層を見ようとしている。それは、共通試験にとっては相当難易度の高いミッションだろうと思わざるを得ません。

 専門職大学が本議論に与える影響

16

- 職業重視型なので「現在の専門学校と同様に」学力の3要素を確認する仕組みは（厳密には）不要？とされると・・・
- 入試改革の底抜け・・・
- では高等教育機関への進学希望者すべてに大学入学共通テストを5教科とも課すべきか？
- 高校卒業相当の「最低限の」基礎学力をどのように見ることができるのか？

なおかつ、学校教育法が改正され、専門職大学というものができます。その入試制度については、今のところ検討はあまりされてないと聞いておりますが、それ自身が私立大学に与える影響も無視できません。もし学力が不問だなどと言われたら、どうなることかちょっと分からないというぐらい相当、これも大きな課題になっております。

私立大学が直面する本当の問題

17

- 状況・事情によって極端に多様な状況だが...
- 低・中選抜性私立大学にとって...
- 低・中選抜性私立大学に生徒を「AO・推薦で」入学させてきた学校・保護者にとって...
- 定員確保の困難さ...経営的観点から
- 首都圏大規模私立大学にとって...
- 公平・公正な選抜方法の模索 に加えて...
- 定員管理の困難さ...入学定員管理の厳格化と段階別・到達度評価に基づく入学者選抜との間の深刻な齟齬

我々にとって本当の問題というのは、今 AO や推薦で無理にでも入学させたいという学校側や、特に保護者の要請というものをどう受け止め直して、保護者の意識を変えていけるか。そのためにどのぐらい時間がかかるかということです。

一方で、いま首都圏にある大規模私学に対しては定員の厳守が強く求められています。入学者数を定員のプラスマイナス数人におさめ、その中で AP に基づく選抜をするというのは、そんなに簡単なことではないというのが我々の実感です。相当混乱しそうです。

今後の方向性と謝辞

18

- 本学や私立大学の団体での議論
- 入試改革は大変...
- しかし高大接続改革の必要性は強く認識+国立大学がカバーしていない層・タイプの高校生・入学者に対する教育責任を強く自覚 → 導入後数年間の混乱「入学定員の確保ないし定員超過の可能性」について国レベルでの配慮を！
- この場はもちろん、この1年、3年、7年後を視野に入れた、今後継続する実りある意見交換ができることを期待します。
- このような機会をいただきましたこと、御礼申し上げます。

沖 清豪

© Admissions Center Waseda University

ただし、私大連盟や私大協会の議論を聞いている限り、私立大学全体としては、高大接続改革は必要であるという点で一致しています。大学教育も高校教育も変えなければならない。また、その間の接続も変えなければならないということは、十

分に考えています。それによって生ずる混乱をどうやって最小限にとどめるかというのが恐らく具体的な課題になるのであらうということです。

各大学はこの1年以内に各大学の改革の方向性を示さないといけません。結構大変な事態だだと思います。でも、3年後に改革案を実行に移すときにも、いろいろな議論がおきると思います。何よりも、新学習指導要領で学んだ受験生が来る7年後に向けてどう変革するのか。目の前の改革だけでなく、3年後、7年後についての目標をきちっと立てて議論をしていく必要があるのではないかと思います。

以上、非常に雑ばくで申し訳ありませんが、私の指定討論を終えさせていただきます。御清聴ありがとうございました。



特集 1-○全体討論

新しい大学共通テストの動向

山田 泰造（文部科学省大学入試室長）/島田 康行（筑波大学教授）
吉田 研作（上智大学教授）/大杉 住子（大学入試センター審議役）
沖 清豪（早稲田大学教授）/中島 範行（富山県立大学教授●司会）
伯井 美德（大学入試センター理事●司会）



【中島】御発表いただいた先生方、あらためて御登壇ください。それでは、ここからの進行は伯井理事にお願いいたします。

【伯井】会場の皆様から頂いた御質問にお答えするという形で討論に入りたいと思いますが、その前に沖先生から指定討論という形で、非常に的を射た御指摘をいただいておりますので、それについてパネリストの方々にお答えいただこうと思います。まず、記述式問題につきまして、これは大杉審議役から、モデル問題と今年のモニター調査の結果についても御説明いただければと思います。

【大杉】皆さんのお手元には、モデル問題例とモニター調査実施結果の資料が配付されております。そこには、各問の正答の条件、正答率などが掲載されておりますが、まず、国語のモデル問題例1を御覧ください。小問が問1から問4までございます。問1と問2はテキストを把握し必要な情報を取り出して答える問題、問3と問4は更に自分で考えをまとめて答える必要がある問題です。

また、問3と問4では、問い方を少し変えています。問3は、問い掛け文が短く、問4はかなり長いということで、受験者に必要な条件をあまり示さない状態

と、十分に示した状態の双方について検証してみようという意図があります。正答率を見ますと、必要な条件があまり示されてない問3は3%と低いようです。また、この問いは、テキストからの抜き出した情報だけでは答えられない問題で、収集した情報を自分の頭で整理して、短い言葉で表現しなければいけないということもあって、正答率が低いのではないかと考えられます。各問いについて、例えばこのようなことが今回の調査で分かってきているわけです。正答の条件と正答率については今後更に検討をしていきたいと思っています。

それから、モデル問題例1では景観保護ガイドライン等を、モデル問題例2では契約書を題材としています。学習指導要領では、実用的な文書をしっかりと扱うこととされていながら、従来の入試ではあまり取り上げられてきませんでした。しかし、このような文章を読み解くことは、大学教育の基礎力としても、社会に出てからも様々な場面で非常に重要なことですので、あえて今回出題してみたということでもあります。

今お示したような解答状況などについては更なる分析が必要ですし、また、自己採点や、大学での活用、採点体制の在り方など数百人規模の調査では分からないこともございますので、11月には全国5万人規模の試行調査を実施することとしております。

*** 従前から学習指導要領では国語において実用的な文章も扱うということは明記されておりますし、教科書にも薬の効能書きや牛乳の成分表というようなものも載っております。**
(島田)

【伯井】記述式については、フロアからたくさん質問をいただいています。

まず、島田先生。国語の記述式問題では、解答の許容度が相当ありそうですが、50 数万人の答案を短期間で採点するための採点基準をどう設定するのかという質問です。また、大杉さん。採点結果の段階別表示をどのようにやるのか説明してほしいということです。

【島田】配付資料に掲載された各問題の正答の条件等を御覧いただきますと、これで本当に採点ができるのだろうかという疑問をお持ちになるかもしれませんが、当然これだけでは採点はできません。詳細な採点基準の設定が必要になります。

実際の採点では、さらに細かな採点マニュアルのようなものも必要になってくるはずです。そこでは具体的に、こういう場合にはこうしようというような採点基準の精緻化の作業がたいへん重要になります。その精緻化を短時間でどう行おうかが今後の検討の課題ということになるだろうと思います。

また、今回のモデル問題例では、素材文として契約書や景観保護ガイドライン

が用いられており、今までの国語とはずいぶん違った印象だという声も聞かれます。しかし、従前から学習指導要領では国語において実用的な文章も扱うということは明記されておりますし、教科書にも薬の効能書きや牛乳の成分表というようなものも載っております。今回の問題例には、それらの教材によって身に付けるべき実用的な言葉の力をいっそう大切にしていけるのだという意図が明確に表れています。

*** 今回の問題例には、これが国語なのかというような疑問を持たれた方も多かったかと思いますが、あえてお答えするならば、これが国語です（島田）**

もっとも、進学校がよく採用するような教科書では、実用的な文章として、作家の日記や手紙などが採録されていて、授業ではそれを読み味わうというような指導が行われていることも多いようです。そうした指導でどのような実用的な言葉の力がつくのでしょうか。薬の効能書きであれ、牛乳の成分表であれ、あるいは優れた小説であれ、それらのテキストが学習者と指導者との間で、言葉の力を高めるための材料として有機的に働くとき、それは何であろうと国語の教材となり得ます。一方、それがそのように使われないのであれば、優れた小説もただの優れた小説にとどまり、教材にまでは高まっていないということになります。

今回の問題例には、これが国語なのかというような疑問を持たれた方も多かったかと思いますが、あえてお答えするならば、これが国語ですということです。

【大杉】記述式問題の採点結果の表示についてですが、まず国語の方では、モデル問題例の問いごとに「正答の条件」が設定されています。例えば問1ですと、40字以内というような形式面の条件と、これこれについて触れていることという内容面の条件が二つついています。完全な正答となるのは、この三つの条件を全て満たしたものです。

段階別表示との関連では、一部の条件を満たしているものに中間的な段階を与えていくということが考えられるわけです。

もちろん、合致した条件の数を単純に数え上げればよいということではなく、例えば形式面の条件と内容の条件を同等に扱ってよいのかとか、同じ内容条件でもこちらの方が重くはないかというようなことなども議論しながら、引き続き検討をさせていただくということでございます。

なお、数学の方は一つの問の中に記述式とマークシート方式の解答が混在していることと、また、教科の性質上、解答の正誤が一意に決まりますので、現在のところ、段階別評価は想定していません。

【伯井】次に、英語 4 技能ですが、まず、沖先生の方から、英語で例えば CEFR 標準による段階別表示を採用した場合、他教科が点数で成績を出していれば、結果的に各大学の選抜はその他教科による選抜になってしまわないかという、非常に核心を突いた御指摘がありました。その点について、吉田先生から御意見があればお願いします。

***私が一番大事だと思っているのは、——大学に入ってからも英語もちゃんと伸ばせるような教育をどれだけ大学が用意できるのかということだろうと思います（吉田）**

【吉田】上智大学でも先ほどお話ししました TEAP 入試というのをやっていて、TEAP の成績で出願資格を設定しています。

だいたい学科により、最低 B1 レベル、高いところでは B2 レベルを出願資格にしています。これに関しても分析報告が出ておりまして、TEAP 入試に出願した生徒、つまり TEAP で指定した点数以上を得点した生徒の TEAP の点数と合否の間には相関がないということが分かっています。結局、他の 2 教科、文系であれば地歴、公民、数学からの 1 科目と国語で差別化が行なわれているということになります。

学内でもそれでいいのかという議論があり、ある学部長から、TEAP が何点以上であればいいと一律に资格的に扱うのではなく、より高い点数を取っている子はそれなりに優遇してはどうかという話がありましたが、その時に私が申し上げたのが、そうすると高得点を目指して TEAP を何度も受ける子が出てくる、つまり高校生の負担がますます増えることになるので教育上絶対よくないということです。各学科が決めた英語の水準で入学してくるんですから、それ以上の力があるかないかということよりも、必要があれば入学後にそれを伸ばしてあげればいい。それはつまりカリキュラム・ポリシーの問題なのであって、入学をするときは、ある一定の基準さえあれば、それでよろしいというのが我々の発想なんです。

ただ、この考え方が一様に他大学にも適用できるかというと、難しい。そのために、私が一番大事だと思っているのは、やはり各大学が受け入れた学生にどういう教育をするかだと思います。大学に入ってからでも英語もちゃんと伸ばせるような教育をどれだけ大学が用意できるのかということだろうと想います。

【伯井】沖先生、何かございますか。

【沖】実は早稲田大学も似たような状況になっていて、特に、文化構想学部や文学部で、今年の春から TEAP も含む資格・検定試験の一定以上の成績を出願資格と

して、地歴と国語の2科目の成績で合否判定をしました。結果的には学習意欲が非常に高い層が入ってくれて、我々としてはこのやり方が成功したと思っています。

しかし、もともと意欲が高いB1やB2だったからうまくいったのかも知れませんが、果たして全体に適用できるかという点、やはり難しいように思います。

いま、資格・検定試験の導入については、先行している大学の成功例が蓄積されつつあるんですけど、全体として見たときに、進学する高校生の半分ぐらいが対象になればいい話なのか、高校生全体に適用すべき話なのかを考えるべきだと思います。この辺りは単に4技能だとか、あるいは高大接続だとかいった話を越えた、大もとのところの高校教育についての議論が必要なのかなと思います。

*** 資格・検定試験の導入については、進学する高校生の半分ぐらいが対象になればいい話なのか、高校生全体に適用すべき話なのかを考えるべきだと思います。(沖)**

【伯井】英語については、そもそも論的な質問がたくさん来てまして、本当にセンター試験の英語をなくすことが可能なのか。受験者の英語力は相当幅広いが、それに対応できる資格・検定試験があるのか。大学はどの資格・検定試験を利用できるのか。なぜ高校3年生での2回の受験に制限するのか。浪人生はどうなるのか。要するに、活用のスキームがよく分からないという御質問です。

それから、民間検定試験の点数の換算について具体的な構想があるのか、資格・検定試験の受験に伴う経済的負担をどう軽減するのかというお尋ねもありました。これは山田室長から総括してお答えいただいて、吉田先生には補足していただければと思います。

【山田】ありがとうございます。我々は英語については、まだA案、B案を両論併記でお示しをしているという段階ですから、関係の方に多大な御不安を与えているのかなと思います。

ただ、総論で御賛成をいただいていると思っているのは、やはり日本人の抱える大きな課題がスピーキング力であるにもかかわらず、それを大学で入学時に評価をしていないということだと思います。そうすると、高校の授業が、なかなか4技能を総合的に教えるものにならないという状況があって、我々の固い決意といたしましては、何とか入試で4技能を測定する方法を共通テストに導入したいと考えているところです。

おっしゃるとおり、CEFRは6段階で、実際に受験者が集まっているのは2～3段階ぐらいですから、しっかりと識別ができるのかとか、CEFRの換算表についても各種のものがあって、どれを使えばいいんだとか、どれも大切な御指摘だろ

うと思っております。

ただ、我々があまり悲観していないのは、吉田先生のお話にもございましたが、既に4割以上の大学が何らかの形で民間・資格試験を活用しているという現実があるからです。それぞれの大学で換算表をお作りになったり、資格的な扱いをしたり、満点見なしをしたり、様々な工夫がなされていることを、我々も承知していますので、それを皆様に見える形でお示しして、なるべく混乱が生じないようにしたいなと考えております。

また、センター試験の中で、リスニングと合わせると250点という一番配点の大きい科目を、平成36年になったとしても、廃止をしていいのかという御疑問も頂いています。英語を廃止した場合、他の外国語はどうするんだという問題などもありますし。そういった問題についても引き続き検討をさせていただきたいと考えております。

***我々があまり悲観していないのは、——既に4割以上の大学
が何らかの形で民間・資格試験を活用しているという現実が
あるからです。(山田)**

【吉田】CEFRと資格・検定試験の点数の問題ですけども、実は現在の換算表はそれぞれのテスト実施団体からの自己申告に基づくものなのです。

英検のCan-doという基準表を作ったときには約2万人の受験者に対して一種アンケート調査をし、英語でこういうことができますかという質問を、非常に多くの項目について答えてもらい、それと点数との相関で、この点数の人なら英語でこういうことができるだろうという基準を設定したんです。そういう調査は大変な手間がかかることなんですけど、果たして他の団体が同じような調査をした上で申告しているのかと言えば、十分には行っていないと思います。ですから、やはり資格・検定試験導入の一つの課題として、より精度の高いCEFRとの対照表を作っていただく必要があると私は思っています。

新しい学習指導要領では、小学校の英語も3年生から外国語活動として、5年生からは教科として教えるということになっています。中学校の英語も基本的には英語で教えましょうということになっています。全国学力調査の英語も平成31年度からは英語4技能について評価するようです。

つまり、小学校から高校に至るまでの英語教育そのものがより英語を使ったものになり、4技能を重視したものになっていくわけです。それにより全体のレベルが上がっていく可能性は十分あると私は思っています。昨年の英検で準1級、1級の受験者が何十%か伸びたというデータが出ていましたけども、そのうちのかなりの部分が高校生だったそうです。それだけかなりレベルの高い高校生も増えてきているということです。

先ほど、上智大学の例でお話しましたが、実を言うとセンター試験では、上位の人の英語力はもう全く識別できないような状態に至っているんですね。

それじゃあ、センター試験でより難しい問題を出題すればよいのか。時間も限られているところに一体何問入れればいいのかという問題になってきます。それならば、やはり既にそういうレベルまで測定できる民間の資格・検定試験があるわけですから、そちらを利用した方が得策だろうということになったわけですね。

解決しなければならない問題はいろいろありますが、私は、これから日本の小中学生や高校生の英語力は今まで以上に上がってくると思っています。教育課程実施状況調査を見ても、高校生の準2級取得率は毎年少しずつですけれども増えており、準1級以上を持っている高校の英語教員の数も非常に増えていて、今では65%近くに達しています。それだけ英語力のある先生たちが英語で授業を行っていけば、高校生の英語力もいずれ上がってくると思います。私たちとしてはそれを実現できるように教師の訓練などにも力を入れていきたいと思っています。その先にあるのが入試だというふうに考えています。

***実を言うとセンター試験では、上位の人の英語力はもう全く
識別できないような状態に至っているんですね。(吉田)**

【伯井】英語につきましては、様々な課題がございますが、今後、文部科学省や大学入試センターにおいて、さらにいろいろな発信もしながら検討を積み重ねていかなければならないと思います。

その他、解答方式の工夫とか、日程のルール変更とか、様々な課題がございます。解答方式の工夫についても、高校現場は非常に脅威に感じておられるかもしれないかもしれませんが、今年11月、来年2月の試行調査（プレテスト）の実施に向けての問題作成作業というのは既に各教科・科目ごとに専門家の協力を得て行っており、その中でどの程度の解答方式の工夫ができるのかについても検討しているところです。

それから試験実施日程のルール変更で、一般入試の開始日程が前倒しになり、しかも大学入学共通テストの成績提供時期が1週間ずれ込みますが、そうしたことの影響についても、議論していかなければならないと思います。

会場からの質問用紙を拝見しますと、私大関係者だけではなく、むしろ国立大関係者に、成績提供が遅れることに対する懸念があるようですので、どういう対応策が講じられるのか、我々も関係団体の御意見を聞きながら調整していかなければならないと受け止めております。

最後に、山田室長にお答えいただければと思いますが、思いますが、一つは、今回の入試改革について、予算の話が全然出てきていないが、どのぐらいお金をかけてやるつもりなのか、文科省のお考えを聞きたいというのと、それから、6

月ぐらいに実施方針ができた後のスケジュールを教えてくださいという要望もありましたので、簡単にお願ひしたいと思います。

【山田】皆様御存じかもしれませんが、現在は、大学入試センターに対して運営費交付金は差し上げていません。センターはセンター試験検定料収入だけで運営していただいているという状況です。新テストの実施に当たっては、記述式の導入にかなりお金も必要になりますので、今の検定料の体系を見直して、運用していくということはある程度と考えております。

平成 32 年度の予算がどうなるのかというのは、現時点ではお答えすることもできないのですけれども、これまでの経緯を考えれば状況は大変厳しいのかなと考えており、そこで、まず我々が汗をかかなくてはいけないのは、資格・検定試験の検定料の値下げのお願い、共通テストの検定料の体系の見直しだと思っております。

共通テスト導入の今後のスケジュールについては、パブリック・コメントに基づいて、再度御議論をいただき、6 月を目指して、実施方針案を定めることとしております。

各大学は、入試方法を変えるときには 2 年前に予告をすることになっていますので、我々が実施方針を決定した後、1 年間ぐらいをかけて各大学の方針を御検討をいただき、変更の予告を来年の今ごろぐらいにお示しをいただく必要があらうかなと思っております。

【伯井】ありがとうございます。議論はまだまだ尽きませんが、そろそろ終了の時刻でございます。沖先生もおっしゃいましたように、あるべき入試の姿というものを見据えながら、やはり中期的に現実的な問題についても考えていかなきゃなりませんので、引き続き、この入研協の場で活発な議論ができればと思っております。

皆様からいただいた御質問、御意見の全てには対応できませんでしたが、これらは必ず登壇者の方のもとより、入試センターの理事長にもしっかりと供覧をして、今後の参考に供したいと思っております。

それでは、最後でございますが、本日御登壇いただきましたパネリストの方々に感謝の意を込めて拍手をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。





三つの方針に基づく大学教育改革について

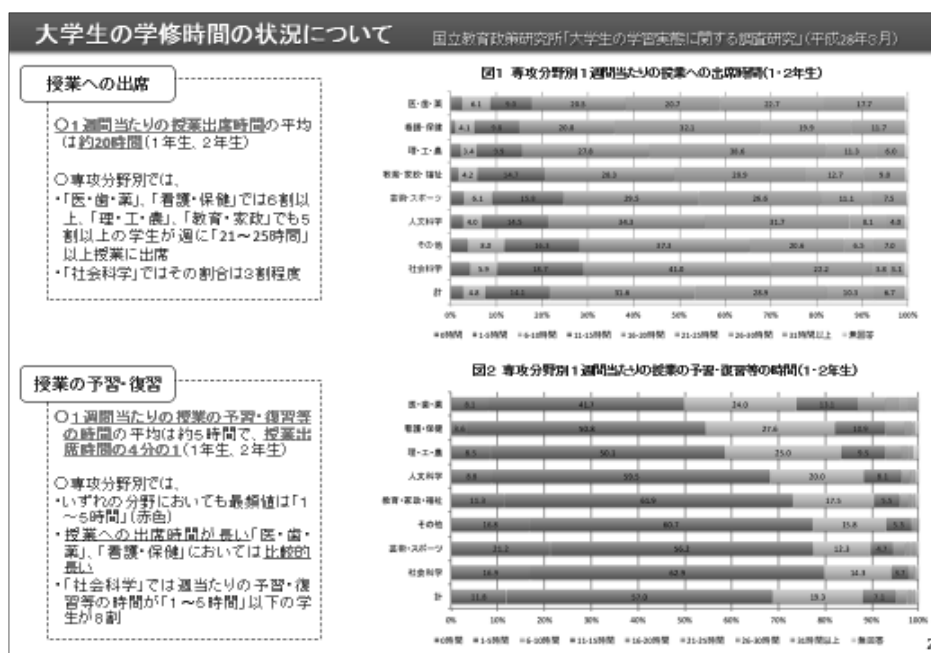
山田 泰造（文部科学省高等教育局大学振興課 大学入試室長）



皆様こんにちは。ただいま御紹介いただきました文部科学省の大学入試室長をしております山田と申します。

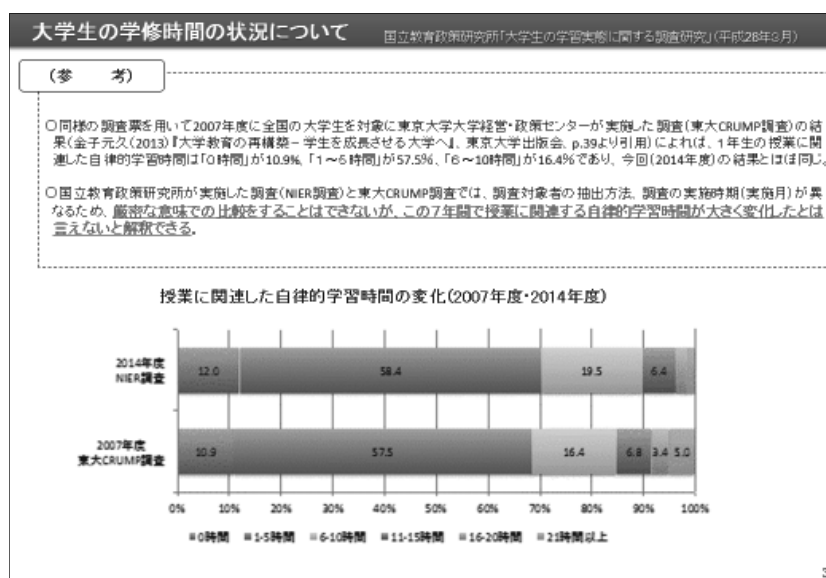
1. 三つの方針に基づく大学教育改革について

私からは、アドミッション・ポリシーを含めました三つの方針（ポリシー）に基づいて、これからどう大学を変えていただくべきかという話を中心に御説明したいと思います。



まずは現状の事実確認でござりますが、これは大学生の学修時間の状況です。上の段は、専攻分野ごとの、1週間の出席授業の時間数ですが、必ずしも十分な時間でないのかもしれない。

下の段は授業の予習・復習の時間として、人社系を中心にあまり予習・復習がされていないようです。これで大丈夫なんだろうか、大学で4年間学び社会に出るに当たって、十分な付加価値を身に付けているのだろうかという疑問が呈されるときに、よくこのような実態が紹介されるわけです。



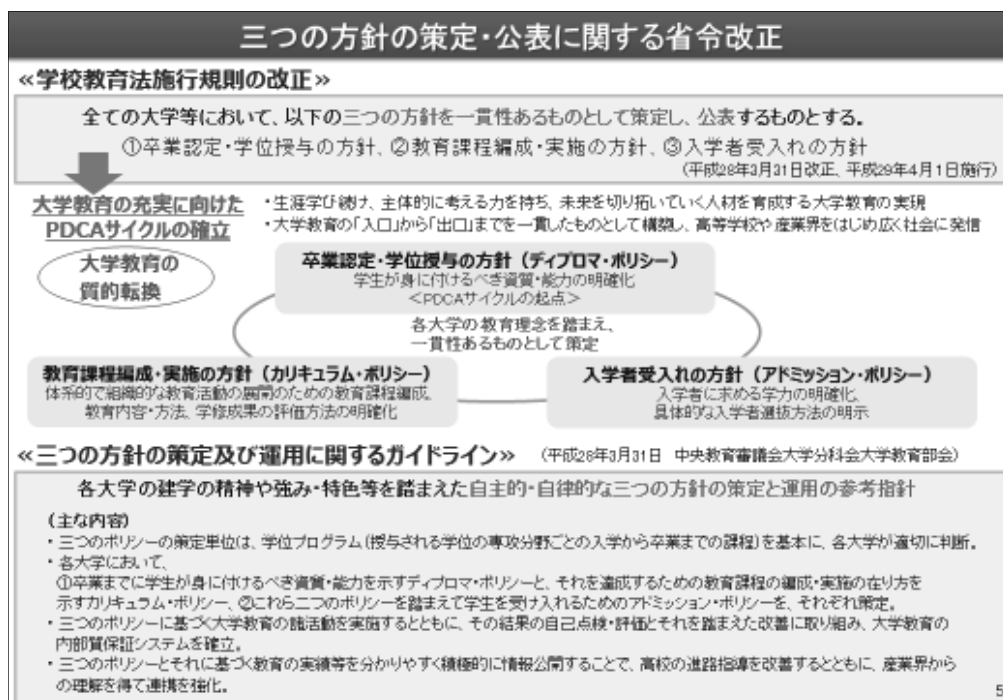
いや違う、最近是我々が学生のころとは違って、みんな真面目ちゃんと授業に出るし、予習・復習もしているよという声も聞かれるわけですけども、このスライ

ドの 2007 年と 2014 年を比べた資料を見ていただきましても、大学生が学んでいる時間が必ずしも十分ではないことが見て取れるわけでございます。もちろん大学での授業時間数が増えれば、あるいは予習・復習の時間数が増えれば、それだけでいろいろな問題が全てが解決するわけではありませんが、やっぱり大学がこれからの社会を担う人材を育てるということが重要だと思います。この大学に入った人はすごくいい人になって社会に出ているよと。この大学は活気があってすごくいい人材をどんどん輩出しているよ、というような状況になれば、その大学の評判が高校関係者、あるいは社会で認知されて、寄付なども増えるし、大学としての名声も徐々に上がり、入学志願者も増えてくる、そして社会で活躍する有益な人材がますます多く出るという好循環が生まれるのではないかと思います。

三つの方針に基づく大学教育に関するこれまでの答申等	
『我が国の高等教育の将来像』（平成17年1月28日中央教育審議会答申）（抄）	
○ どのような学生を受け入れて、どのような教育を行いどのような人材として社会に送り出すかは、その高等教育機関の個性・特色の対称的なものである。各機関は、<u>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）</u>を明確にし、入学志願者や社会に対して明示するとともに、選抜方法の多様化や評価尺度の多元化の観点から、<u>募集の選抜方法や出題内容等に適切に反映していく必要がある</u>。また、大学は国内外の環境の変化や激しい競争にさらされることから、このような努力を通じて、次の世代を担う者に対し、各人が学んでおくべき内容を示すという機能を果たすことも期待される。 入学者受入方針に加えて、<u>教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針（カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシー）</u>について、高等教育機関が（必要に応じて分野ごとに）明確にすることで、<u>教育課程の改善やいわゆる「出口管理」の強化を図っていくことが求められる</u>。	
『学士課程教育の構築に向けて』（平成20年12月24日中央教育審議会答申）（抄）	
○ 改革の実行に当たり、もっとも重要なのは、各大学が、<u>教学経営において、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」、そして「入学者受入の方針」の三つの方針を明確にして示すことである</u>。 これらは、将来像答申で言及した「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」にそれぞれ対応する。大学の個性・特色とは、そうした方針において具体的に反映されるのである。 ○ あわせて、各大学において、<u>学士課程教育が組織的・総合的に運用されるには、学内の全教職員が共通理解を持って具体的な教育実践に取り組む必要がある</u>、そのための教職員の職能開発が必要となる。 また、設置認可・届出制度や第三者評価制度、自己点検・評価（開学公開等）の各大学の自主的な質保証の取組、さらに大学間の連携や大学団体等による取組の充実を通して、<u>学士課程教育の質を保証する仕組みを強化することが必要である</u>。	
『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』（平成24年8月28日中央教育審議会答申）（抄）	
○ 学士課程教育の質的転換への好意理解のためには、<u>質を伴った学修時間の実質的な増加・確保が不可欠である</u>。ただし、この点の改善は、学生に向かって「学修時間を増やせ」と呼びかけることだけでは実現しない。学生の学修時間の増加・確保には、<u>学生の主体的な学修を促す教育内容と方法の工夫が不可欠である</u>。すなわち、<u>大学の教員が、学生の主体的な学修の確立は当該学生によっても社会によっても必須であるという意識に立って、主体的な学修の仕方を身に付けさせ、それを促す方向で教育内容と方法の改善を行なう</u>。また、<u>そのような教員の取組が大学が組織的に保証することが必要である</u>。 ○ 成熟社会において学生に求められる能力をどのようなプログラムで育成するか（学位授与の方針）を明示し、その方針に従ったプログラム全体の中で<u>個々の授業科目は能力育成のどの部分を担うかを担当教員が認識し、他の授業科目と連携・協調し、合致する組織的に教育を展開すること</u>、その成果をプログラム共通の参事方や尺度（アセスメント・ポリシー）に照って評価し、その結果をプログラムの改善・進化につなげるという改革サイクルが回る構造を定着させることが必要である。 ○ 学位授与の方針に基づいて、<u>個々の学生の学修成果とともに、教員が組織的な教育に参画しこれに貢献することや、プログラム自体の評価を行うという責任・体系性の確立が重要である</u>。	

では、そのために何をしたらいいのでしょうか。中央教育審議会の答申の中で度々言われておりますのは、各大学がアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーという三つのポリシーをしっかりと策定し、そのポリシーに基づいて各大学がそれぞれの質をよくしていくということが必要だということです。

しかし、文部科学省が、こういうポリシーが望ましいと言ってしまっただけで、大学が大学の活力をそいでしまいますから、各大学で自主的・自律的に三つのポリシーをお考えいただいて、それに基づいてそれぞれが個性豊かな質の高い人材を輩出していただくということが重要であるということで、各大学でよく検討して策定をしていただきたいと、これまでもずっと申し上げてきたところでございます。

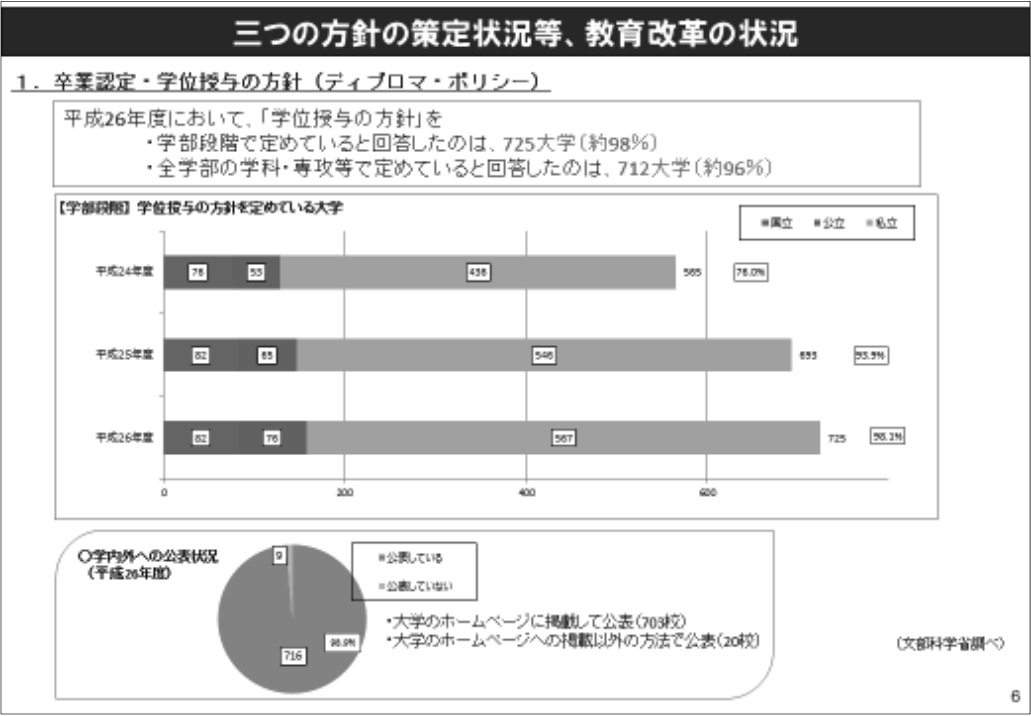


先ほど大塚先生からも御紹介がありましたが、この4月に施行された文部科学省令の改正で、三つのポリシーを一貫したものとして構築して公表することが義務化されました。

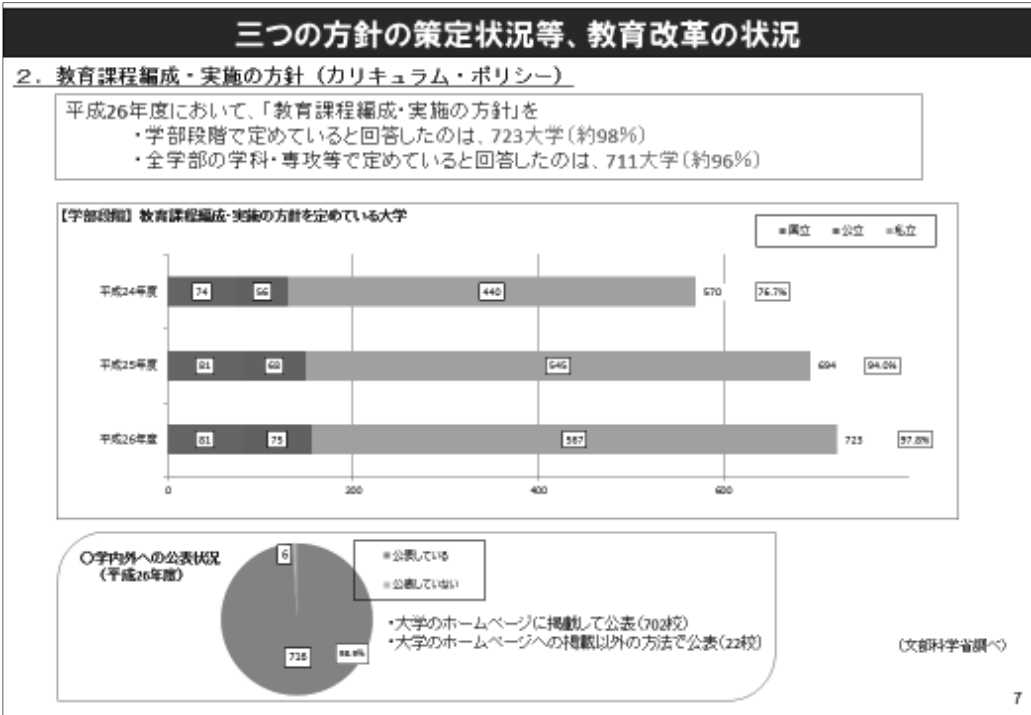
一番大事ということでもないのですが、まずは、ディプロマ・ポリシーです。うちの大学を出る人はこういう人です。こういう力を持った人を卒業させて学位をあげますというのがディプロマ・ポリシーです。

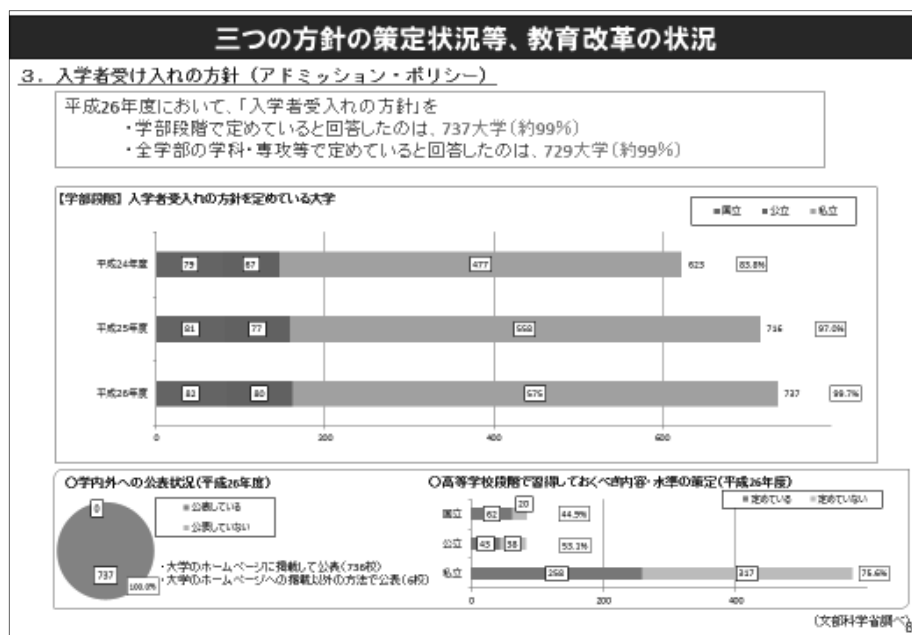
では、そのために、大学ではどんな勉強をしてもらうのかという方針がカリキュラム・ポリシーです。そして、誰にそのような学修をさせるのか、つまりどういう人を入学させますよということが、本日の議題でもございますアドミッション・ポリシーです。

この三つの方針を、もちろん大学全体のものもあっていいんですけども、授与される学位の専攻分野ぐらいの単位で考えていただいて、公表していただきたいという形になってございます。(➡)



これが、現在の3ポリシーの策定状況ですが、ディプロマ・ポリシーは平成26年度の段階で98%の大学が定めています。

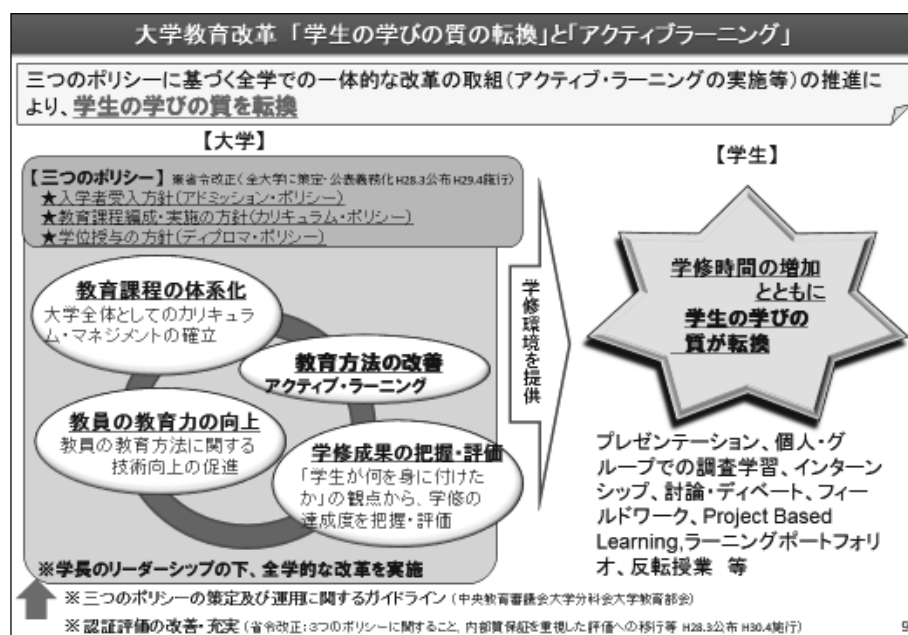




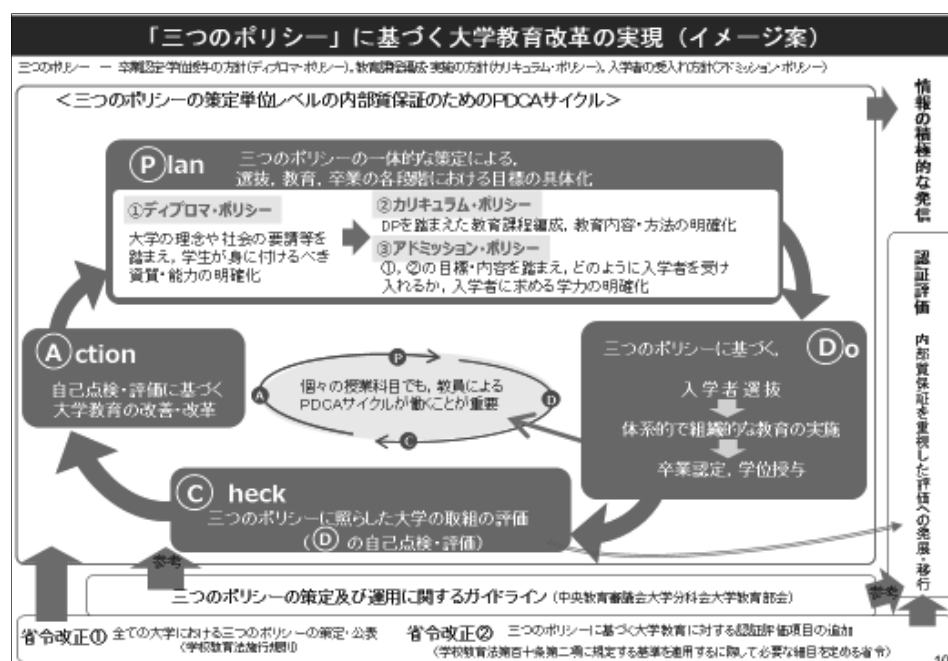
アドミッション・ポリシーについては、平成26年度の段階で既に99.7%の大学で定められているという実態がございますので、これを各大学で改めて見直して公表をしていただいたというのが、この4月1日までの状況だろうと思います。

要するに、我々も省令という形で義務としてお願いをしているわけですが、もう既に多くの大学では三つのポリシーを策定をして、公表されているという状況にあるわけです。

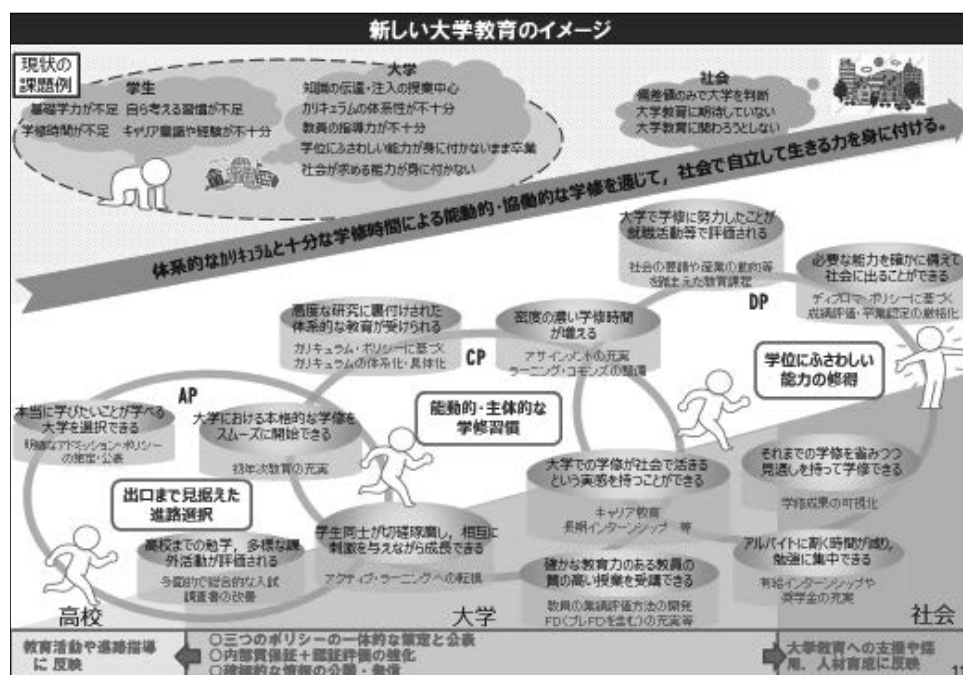
これからは、単に決めましたよということではなくて、この三つのポリシーを入試ですとか、カリキュラム、あるいはシラバス、それと学位の授与などにどう結び付けていくのかという実際面が重要になっていくだろうと考えます。



これは、そのカリキュラム・ポリシー策定の考え方の一つでありますけれども、多くの大学で既に取り組まれていると思いますが、アクティブ・ラーニングという手法を使って、プレゼンテーションだとか、調査学習、インターンシップ、ディベートなどを採り入れながら、より学生に身に付く授業のやり方も合わせて御検討をいただきたいなと思っております。



三つのポリシーに基づいて、どう大学を変えていくべきなのかというところの要点が PDCA サイクルです。プラン（P）が3ポリシーの策定です、そのプランを基に入試をはじめ、様々な実施をしていく。（D）その結果を自己点検評価をしてみて、（C）その評価に基づいて、さらなる改善を検討する（A）というふうな流れになるんですけれども、我々も別に、この三つのポリシーを毎年変えてくださいとお願いしているわけではなくて、むしろ、それほど毎年、毎年変わるようなものではないとは思いますが、そのポリシーがしっかりと、実際の入試やカリキュラムに反映されているのかどうかというチェックをして、その運用面の改善を進めていただきたいということです。



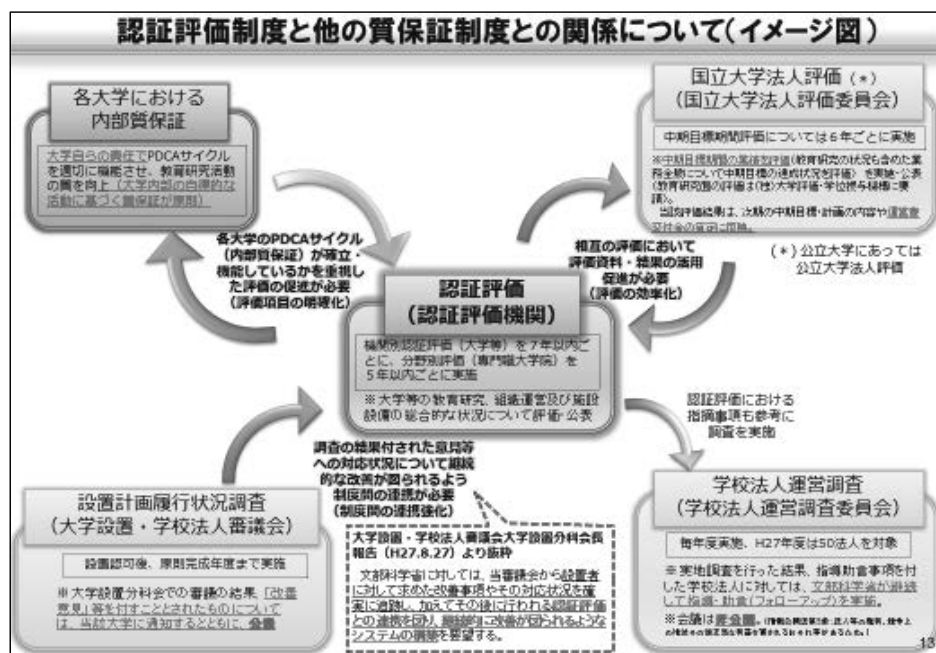
新しい大学教育のイメージということで、今様々な課題が指摘されていますけれども、例えば左上にございますように学生については基礎学力が足りないとか、考える習慣、学ぶ習慣又は学習時間が足りていない。大学の先生方についても、単に御自身の専分野の知識や自分が教えたいことだけを教えていて、大学として、あるいは専攻としてのカリキュラムが体系的じゃないとか、そもそも教育に力を注いでおらず、指導力が十分じゃないというようなことが問題になっています。大学がそういうことであれば、社会の方でも入試の偏差値の輪切りだけで大学を判断したり、あるいは大学教育にはそもそも期待をしてないので、大学に関わったり寄付をしたりすることなど考えられないというような悪循環があるのではないかと思います。であるからこそ、アドミッション、カリキュラム、ディプロマ、この三つのポリシーを使って大学を変えて、いい人材を育てていく必要があるのではないのでしょうか。

出発点はディプロマ・ポリシー。例えば、ある大学の商学部では即戦力となるビジネスマンを養成したいんだという。そのときに卒業生がどういう分野の、どういうポジションで就職できるようになるべきなのかを考えながら、ディプロマ・ポリシーを決定する。じゃあ、そのためのカリキュラムは今のままでいいのかどうか。例えば、昔ながらの経済学だけを学ばせるのではなくて、近年の会社関係の法制度の移り変わりですとか、あるいは経済の変動、そういう授業の単位数を増やしていく。あるいは、授業の中で、実際にビジネスの現場で活躍している人たちの声を聞けるような機会を与える。そういう議論をぜひこのカリキュラム・ポリシーを検討する中でしていただきたいと思います。

では、さらに、そういう教育をするためには、どんな学生が欲しいか。どんな学

生を採ってくるべきか。アドミッション・ポリシーというのは高校に対するメッセージの意味もありますから、その示し方に入ってくる人が変わる。うちはビジネスマンを養成するために、英語を重視したい、英検やTOEFLよりもTOEICでいい成績を取った子を優遇しようかなどです。あるいは普通科の生徒ばかりではなくて、商業科の卒業生の入試を考えてみようなどと、三つのポリシーを実際の行動に移す過程でいろいろなことが検討できるのではないかなと考えております。

2. 認証評価制度の改善について



最後に認証評価制度につきましても少しお話しします。今、大学は、認証評価を7年以内ごとに、専門職大学院は5年以内ごとに受けていただいております。各大学における自己点検評価もしていただきながら認証評価を受けていただいているところがございます。

我々は、先ほど申し上げたような三つのポリシーに関すること、認証評価の項目として位置付けていくべきだという議論をしてまいりまして、関係省令を併わせて改正しており、どの認証評価機関の認証評価を受けるとしても三つのポリシーに関することが評価されるようにしております。

認証評価制度の充実に向けて(審議まとめ)(抄) (平成28年3月18日中央教育審議会大学分科会)	
認証評価制度の改善に向けた具体的方策について	【基本的な考え方】 教育研究活動の質的改善を中心とした認証評価に転換する観点から改善を図る。その際、大学の質保証においては、多様な大学が自ら掲げる目標に向けて教育研究活動を行う中で、定期的な自己点検・評価の取組を踏まえた各大学における自主的・自律的な質保証への取組(内部質保証)が基本であることを踏まえ、各大学の自律的な改革サイクルとしての内部質保証機能を重視した評価制度に転換する。 また、評価項目・方法についても、高大接続改革等において指摘されている学修成果に係る評価の充実や、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の三つのポリシーに基づく大学教育の質的転換など、各大学の取組を促進するような評価制度へと改善・発展させていく必要がある。 【具体的な改善事項】 (1) 全学的な改革サイクルを確立するとともに大学教育の質的転換を推進するための評価の在り方 また、三つのポリシーは、内部質保証の起点としても重要なものであり、認証評価機関において共通して評価すべきものとして三つのポリシーに関することについても、認証評価に関する省令において位置付けることが求められる。その際、三つのポリシーが一貫性・整合性あるものとして策定され、入学者選抜、教育の実施及び卒業の各段階における目標が具体化されているかどうか、組織的な議論を重ねた上で策定されているかどうか、実施状況の検証も踏まえて改善されているかなどの観点から評価を行うことが考えられる。
	14

認証評価制度の充実に向けて(審議まとめ)(抄)	
評価方法の改善	大学教育の質的転換を促進していくためには、大学教育を通じて、学生が「何を学んだか」ではなく「何を身に付け、何ができたようになったか」という観点を重視して学生の学修成果の把握・評価を行い、どのような評価に基づき大学として学位を授与したかについての説明を果たせるようにすることが重要である。 このため、認証評価機関においても、例えば、三つのポリシーとも照らして大学が学生の学修成果をどのように把握・評価しているかという点について、評価を行うことが有効である。また、学修成果と社会との接続の観点から、卒業者の進路状況について評価を行うことも期待される。

これは来年の4月に施行ということになって、今、各認証評価機関が評価方法の改正のための手続きをしているところですので、こういった面でも三つのポリシーはチェックされることになるわけです。

今、我々の方でも、大学の将来構想ということを検討しておりますけれども、基盤となるのは各大学において三つのポリシーをしっかりと策定していただいて、それが実際にそれぞれの施策に反映されるということだと思っておりますので、ぜひ、今日の議論を生かして各大学で御検討いただき、各高等学校でもその状況をよくよく吟味いただきたいと考えているところです。私からは以上でございます。ありがとうございました。

アドミッション・ポリシー(AP)策定の模索と展望

西郡 大(佐賀大学教授)



佐賀大学の西郡と申します。よろしくお願いいたします。私の方からは「アドミッション・ポリシー (AP) 策定の模索と展望」というタイトルでお話しますが、アドミッション・ポリシー (以下「AP」という。) はどう策定すべきかという問いに対する正解のようなお話しをするわけではありません。

APをめぐる最近の動向 (確認)

高大接続答申(2014年)以降、APをめぐる以下のような検討が実施された。

■ 2016年3月18日

「認証評価制度の充実に向けて(審議まとめ)」

3ポリシーに基づく大学教育の質的転換など、各大学の取り組みを促進するような評価制度へと改善・発展させていくことが必要であることを示した。

■ 2016年3月31日

「『卒業認定・学位授与の方針』(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び『入学希望受入れの方針』(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン」

全大学が3つのポリシーを一貫性あるものとして策定し公表することに際し、本ガイドラインは、各大学においてポリシーを策定し運用する際に留意すべき点をまとめたもの。

■ 2017年4月1日

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」の施行

2

あえて「模索」という言葉を使っておりますように、これまでやってきた現場の経験とか、たとえばこういった方向でやっていくのはどうかというようなことをお話しして、関係者の方と課題が共有できればと考えております。

最初に、AP を巡る最近の動向ということですが、もう先ほど、大塚先生、山田室長からお話がありましたとおりでございます。認証評価に関するものであるとか、ガイドライン、そして、この省令改正というような外的な要因が最近の動向だということです。

AP をめぐる課題点

- ① 理想型 AP になっている
「求める学生像」として示すものが、実際の受験生像とかけ離れたものになっている。入試において、この「求める学生像」に合致していないと判断されれば、該当者全員を不合格にしなければならないが、そうはなっていない場合が多いと思われる。
- ② 「教育目標で目指す人物像」≠「求める学生像」
仮に、上記人材を獲得できたとしたら、大学教育は何をするのだろうか。
- ③ 「AP」≠「Σ 選抜方法」
「社会に貢献しようとする積極的な意欲と行動力を持つとともに、柔軟な思考と豊かな発想力に富む学生を求めています」（ある学部 AP）
【実際の入試】「センター試験」と「学力検査（英語・国語）」で上記の能力等を十分に評価しているとは言い難い
認証評価における「基準4 学生の受入」に関する検証は困難
- ④ 受験関係者に対して有効に機能しているとはいえない
AP が抽象的で具体性に欠けるため、受験関係者は実際の入試問題や評価方法をみて、大学がどのような人材を求めているか判断している

「形式的な AP」から「実質的な AP」への転換が必要

では、この AP を巡る課題はどこにあるのかを確認したいと思います。

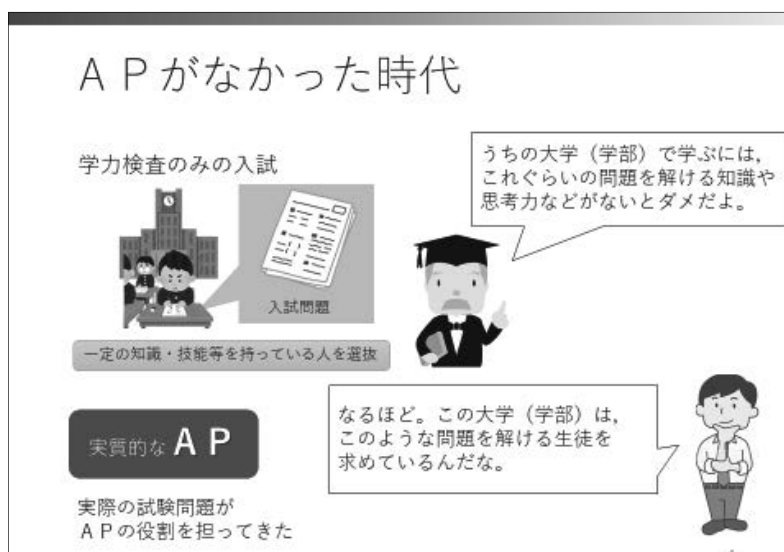
まず、よく言われるのが「理想型 AP」になっている。つまり求める学生像として示すものが、実際の受験生像とかけ離れたものになっている。本来であれば AP で示した学生像に合致していない者は不合格にしなければいけないんですけども、そうはしていない場合が多々あるだろうと思います。

次によく言われるのが、大学・学部で設定した教育目標で示す人物像と求める学生像がかなり近い。もし入試で初めからそういう学生を採れるというのなら、大学教育は何をするんだということになると思います。

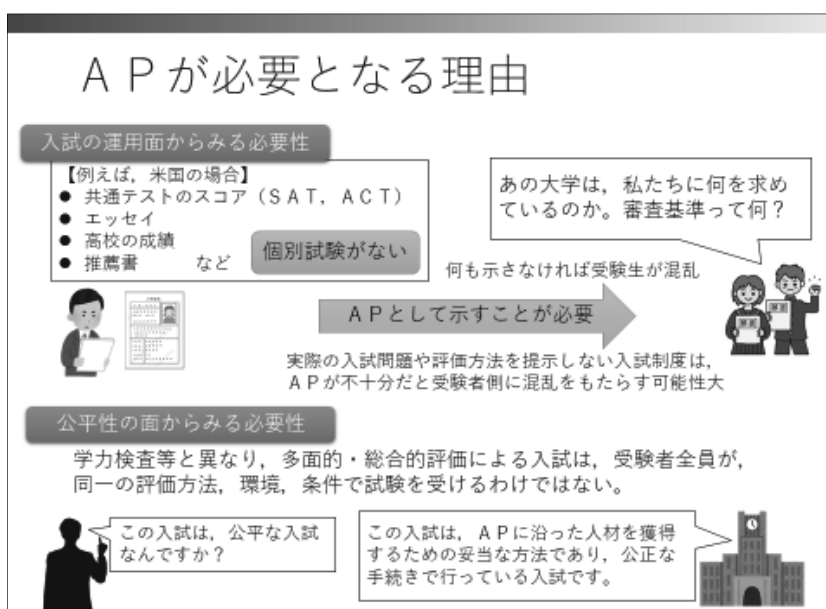
三つ目でございますが、AP と選抜方法が整合していないケースです。例えば、「社会に貢献しようとする積極的な意欲と行動力を持つとともに、柔軟な思考と豊かな発想力に富む学生を求めています」というようなポリシーを定めているのに、実際の入試がセンター試験と学力検査だけならば、ポリシーで言う能力を本当に評価できているとは言い難いわけです。このような入試で選抜しますと、大学の認証評価においても、AP に沿った学生の受入れができていないということになってしまいます。

最後になりますけれども、これは受験者側の視点ということですが、AP 自体がかなり抽象的・形式的で具体性がないので、受験生から意識されないという

こともあります。今後はできるだけ実質的に機能するようなポリシーを考えていく必要があるのではないかということで進めたいと思います。



まず、AP がなかった時代を想定してみますと、例えば学力検査のみで一定の知識や技能を持っている人を選抜する場合、大学としては、うちの大学・学部で学ぶにはこの程度の問題を解けないと駄目だよという思いで問題を作題しているわけです。高校側の方も、この大学はこんな問題を解ける学生を求めているんだと認識する。そういう意味では、実際に各大学が個別に作成した試験問題が AP の役割を担ってきたと言えます。



では、なぜ AP が必要になるのかということですが、私は大きく二つの枠組みで考えてみました。

まず、入試の運用面から見た必要性ですが、例えばアメリカの大学を例にとりま

すと、ここに書かれているように共通テストのスコアや高校の成績などで志願者を選考し、それぞれの大学は個別試験を実施しないというのがほとんどのケースだというふうに思います。そうした場合、志願者としては、じゃあ、あの大学は私たちに何を求めているのかとか、審査基準はいったい何なのかというのが分かりません。何も示さなければ受験生自体が混乱してしまいます。

1990年代に慶應義塾大学のSFC（湘南藤沢キャンパス）がAO入試を始めた際に、こういった学生を求めるのかを示さなければいけなくなったのも、このようなことが一つの要因だったのではなかろうかと思います。

このような形で、実際の入試問題とか、評価方法を提示していない場合は、APを示すことがどうしても選抜の運用面で必要になってくるということがまず一つだと思います。

もう一つの枠組みが公平性という面から見る必要性です。学力検査はみんなが均一条件で同じ問題を同じ時間帯で解くわけですが、多面的・総合的な入試になってきますと、必ずしもみんなが同じ条件で受けるわけではないと。

そうなったときにやはり受験する側の方には、この入試は公平な入試なんですかというような疑問が出てきます。それに対して、大学は何と答えるかというと、こう答えざるを得ません。「この入試はAPに沿った人材を獲得するための妥当な方法です」と。このように、しっかりした入試でやっているんですよと言うためには、何かしらの指針を示さなければならないというような面があるのではないかと思います。

AP策定の留意事項

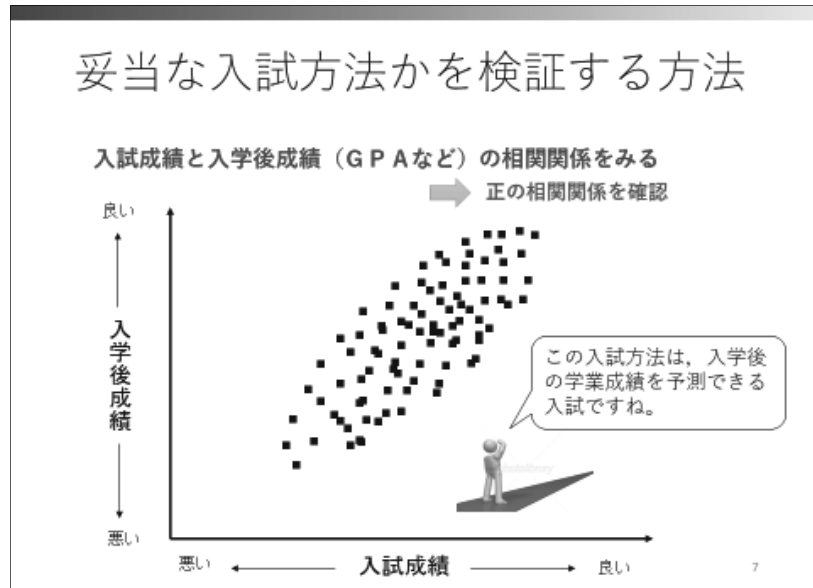
「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学選抜の方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン

- **ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえるとともに、「学力の3要素」を念頭に置き、入学前にどのような多様な能力をどのようにして身に付けてきた学生を求めているか、入学後にどのような能力をどのようにして身に付けられる学生を求めているかなど、多様な学生を評価できるような入学選抜の在り方について、できる限り具体的に示すこと。また、必要に応じ、入学前に学習しておくことが期待される内容についても示すこと。**
- **入学選抜において、アドミッション・ポリシーを具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用するのか、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか等を具体的に示すこと。**

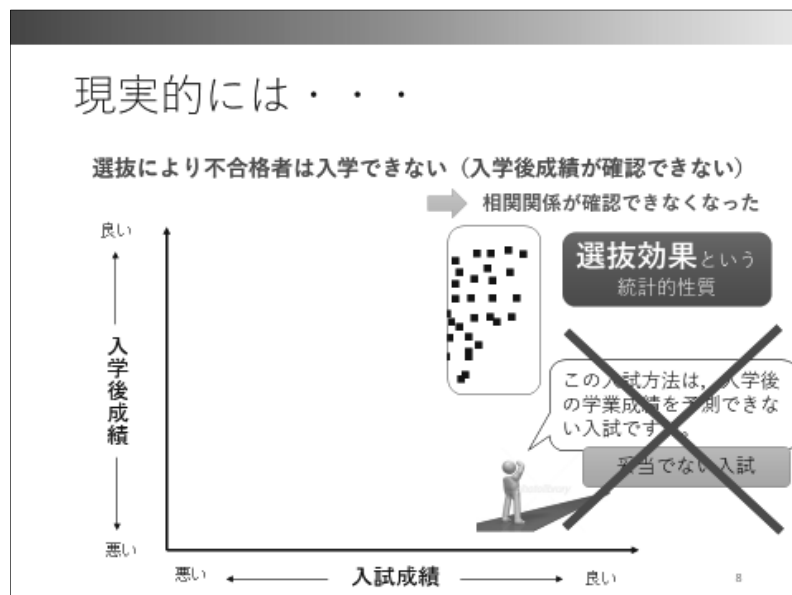
ガイドラインの中ではこのようなことが言われています。要素だけまとめますと、APはディプロマ・ポリシー（以下「DP」という。）とカリキュラム・ポリシー（以下「CP」という。）を踏まえるということ、そして学力の3要素というものを念頭に置くということ。また、多様な学生を評価できるような入試の在り方をできるだ

け具体的に示すということ。そして、どのような評価方法をどの程度の比重で扱うのかを示すこと。こういった要素を今後加味しながら AP を作っていかないといけないわけです。

これらについて幾つかの観点から考えてみたいと思います。



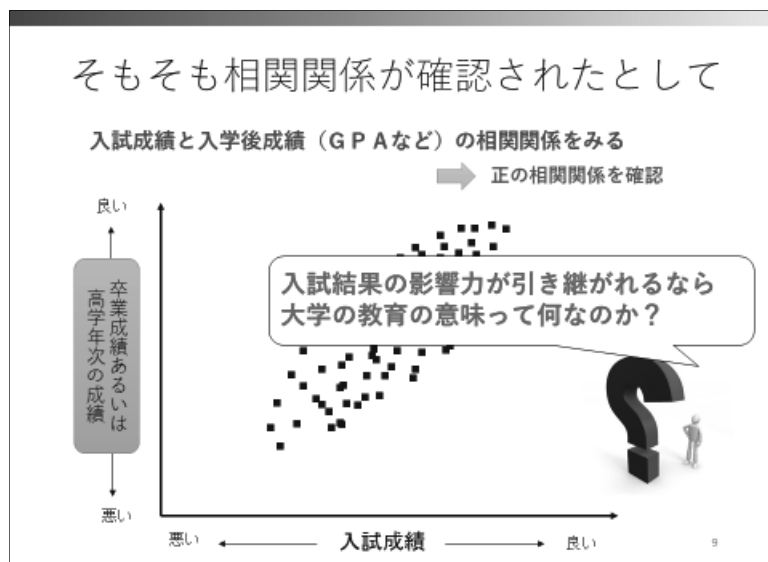
まず最初に妥当な入試方法かどうかを検証するために、このように入試成績と入学後成績などが指標としてよく使われます。このような形でプロットして正の相関関係があれば、この入試は入学後の学業成績を予測できていて妥当だという解釈が一応成立するわけです。



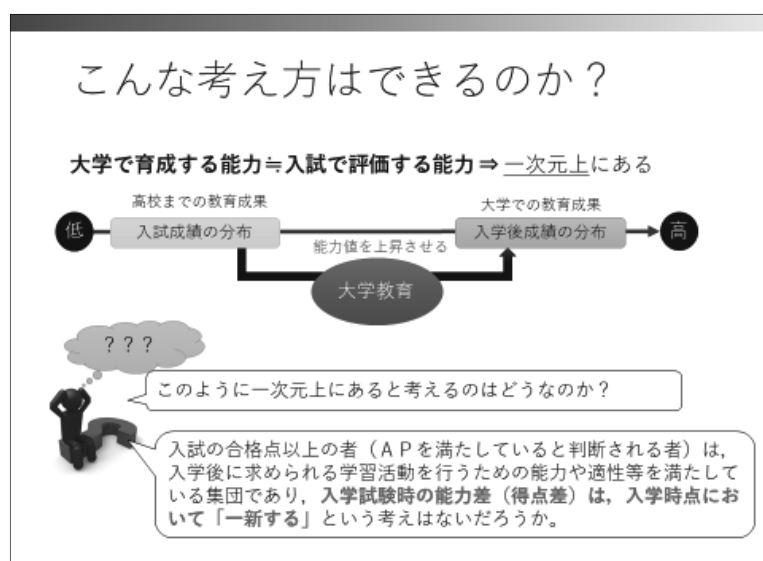
このようになればいいんですけども、実際は選抜によって不合格者は入学できませんから、彼らについての入学後情報はありません。分析できるのは合格者だけの情報だけになります。合格者だけの相関関係を見て、相関関係はなくなったね。

ということで入試成績と入学後成績は関係しないね、と結論付けるような追跡調査ってというのはこれまでも多々ありました。

そういう調査で、この入試方法は入学後成績を予測できない、妥当じゃない入試なんだねというふうに解釈されては困るわけです。入試研究の分野ではこういったものは選抜効果とか、切断効果とか言われますが、その解釈には一定の配慮が必要だということが言われてきました。

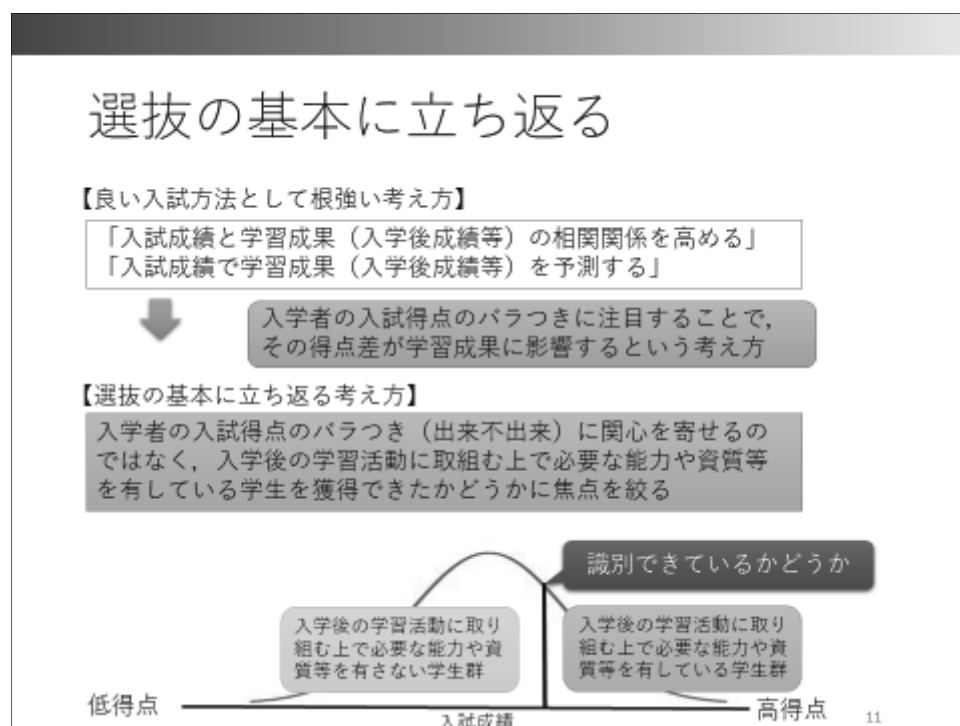


しかし、逆に、入試成績と入学後の成績が強く相関していることが確認できたとすると、それは、入試のときの成績が、卒業近くまで引き継がれているということを意味します。そうすると、大学教育の意味って何なのかというようなことも考えざるを得ません。こういったこともこれまで様々な論文等で指摘されていたところでもあります。



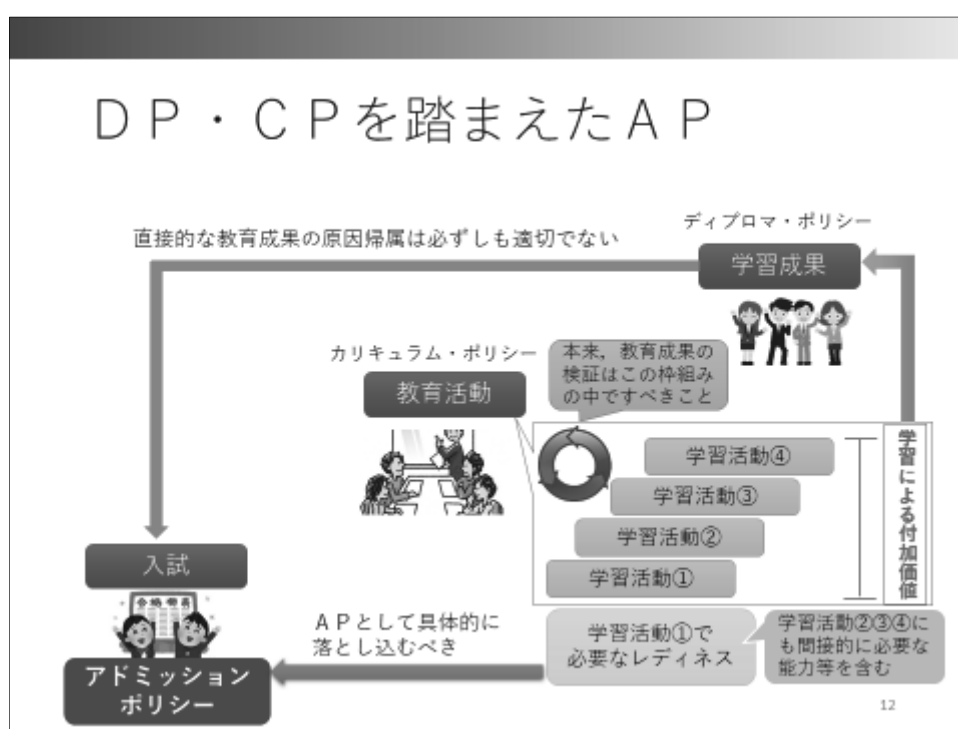
このような相関関係があるということはどういうことかということ、大学で育成したい能力と、入試で評価したい能力がこのように1次元上にあるということです。つまり入試の成績の分布と、入学後の成績の分布がこの1次元上で上昇しているということになります。ここに大学教育っていうものが介在して、これらの能力値を上昇させる。つまり相関関係があるという構造になるのではないかと思います。例えば企業の入社試験の面接での成績とその後の営業成績との相関関係や、高い契約金を払って契約したプロ野球選手が、それなりの成績を出すという相関関係は、このように1次元上で考えられるものかもしれません。しかし、大学の場合は少し違うと思います。大学教育という教育活動がここに介在するわけですので、単純に1次元上にあると考えるのはどうなのかなという疑問があります。もちろん分野によっていろんな考え方はあると思いますが、こういった点を少し突き詰めて考える必要があるわけです。

そうしたときにこんな解釈はどうだろうかということで、入試の合格点以上、つまりAPを満たしていると判断された人たちは、一応基準を満たしていると判断し、入学試験時の得点差というのは、入学時点において一新する、リフレッシュするという考え方に基づいてその後を評価するというものです。



つまり、選抜の基本に立ち返えるという考え方で、先ほど見てきたように入試成績と入学後成績の相関関係を見ることで、入学後の成績を予測しようとする入試。つまり入学者の入試得点のばらつきに注目して、それが入学後の学習成果に影響するという考え方というものが根強かったと思うんですが、そうではなくて、採りたい人材と採りたくない人材をちゃんと識別できているかどうかという、そういった基本に立ち返ってみる必要があるのではないかと思います。

このように入試成績があって、採りたい人材、採りたくない人材というふうに識別できているかどうかということが重要であって、そこをクリアした人たちの入試得点のばらつきを、追跡調査において重要視する必要がどれほどあるのかというようなことになります。

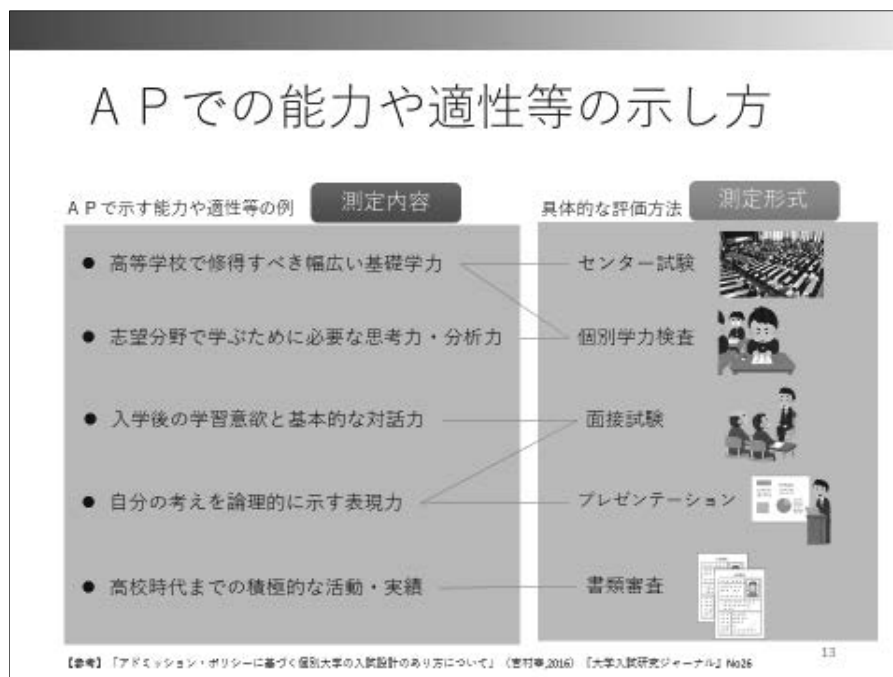


こうしたことを踏まえて、三つのポリシーということを考えてみたいと思うんですが、DP、CP を踏まえた AP でなければいけないということが言われています。「入試」「教育活動」「学習成果」の3段階がありますが、実際にはいろんな学習活動が体系化されて、カリキュラムとして作られているわけです。

このカリキュラムを通じて付加価値を学生に付けるわけであって、それは学習成果となります。仮に学習成果があまり芳しくないとなったときに、その直接的な原因をいきなり入試に求めるのは必ずしも適切ではないような気がします。むしろ、この学習成果を検証する際には、本来はまずは教育活動の枠組みの中で検証をなすべきではなかろうかと思います。

とはいえ、入試との関連を考えなければいけないとなったときにどうするかとい

うと、重要なのは学習活動②～④よりも、それ以前に行われていた、入試に近い学習活動①です。そこで必要なレディネスというものをAPとして落とし込むべきではないかと思うのです。もちろん、②～④にも間接的に必要な能力等も含まれると思いますが、この前提となる入学時のレディネスというものをどう考えるかというところが重要になってくると思われます。



そうした中、AP で能力や適性をどのように示すべきなのかということで、これは長崎大学の吉村先生の提案を参考にしたものなのですが、AP では、求める学生像のような抽象的なものを示すのではなくて、実際に入試で評価する測定の内容という形で表現してはどうかというものです。そしてそれを評価する道具である具体的な評価方法に対応付けながら、ポリシーを策定していくということが現実的な選択ではないかと思います。

例えばここでは AP で示す仮想上の五つの測定内容を挙げていますが、
「高等学校で修得すべき幅広い基礎学力」であれば、測定方式としてはセンター試験であるとか、個別学力検査となるでしょうし、「入学後の学習意欲と基本的な対話力」っていうものを求めるんだとしたら、それは面接試験などで評価したい。このように測定内容と測定形式を具体的に対応させて、ポリシーを定めていくということになるんだろうと思います。

A P と評価規準（基準）

測定内容としての A P が、
そのまま各評価方法の規準になるわけではない



- 高等学校で修得すべき幅広い基礎学力



センター試験のスコアでよい。
特に評価規準等は必要ない

（センター試験の目的）
大学に入学を志願する者の高等学校段階における基礎
的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的

- 志望分野で学ぶために必要な思考力・分析力

採点の水準を示す基準

例）総合問題



【評価観点】（思考力に関する観点）

- 問いに対する理解
- 文章の論理性 など

+

【評価観点】（分析力に関する観点）

- 資料の読み取り
- 主張の妥当性 など

評価	水準
S	○○が特に優れている。
A	○○ができています
B	○○が十分ではない
C	○○ができていない

A P で示すものは、ルーブリック等を作成する重要な枠組みとなる

14

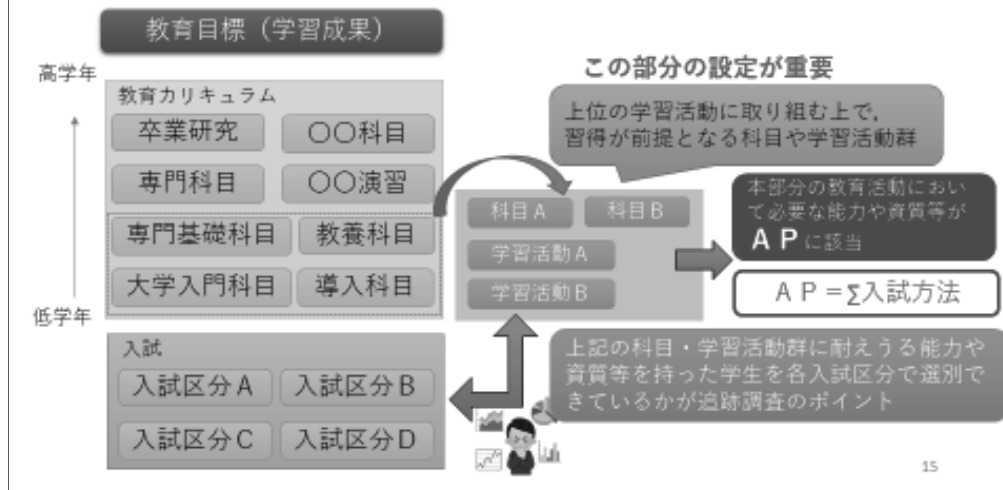
そのような形で測定内容を定めるとしたときに、では、そのそれぞれの評価方法の基準がそこに入るのかというと、そうではないと思います。

先ほどありました高等学校で習得すべき幅広い基礎学力というものは、センター試験のスコアを使えばいいわけです。ここには明確な評価基準等は必要ないと思いますが、「志望分野で学ぶために必要な思考力・分析力」をポリシーで謳った際にそれを評価するための総合問題のようなものを仮に作ったとします。そうしたときに、この思考力や分析力っていうものを評価するためには、どの切り口から評価するのかっていう観点を決める必要があります。つまり「思考力に関する観点」っていうところでは、問いに関する理解とか、文章の論理性とかです。「分析力に関する観点」では、資料の読み取り、主張の妥当性、このような形で評価観点であるとか水準というものが定まっていくのではなかろうかということになります。

ですので、毎年、毎年同じ評価観点、評価基準が使えるかということ、その年年の出題内容であるとか、面接試験であればその面接のテーマであるとか、そういったものによって観点というものは変わってくるのではないかと思いますけれども、この基本となる測定内容に当たるポリシーに関しましては、軸としてしっかりとしているということが重要だということでもあります。（➡）

AP に沿った学生の受入（検証）

どのように AP に沿った学生の受入の検証を行うか



次は、AP に沿った学生の受入れをどう検証をするのかということですが、入試があって、大学の教育カリキュラムがあります。低学年から高学年という見方をし、最終的に学習成果という構造があったとすると、このようになるのがやっぱり理想じゃないのかなと思います。

この上位の学習活動に取り組む上で、どうしても修得が前提となる科目や学習活動群というものがあるとします。これをしっかりと修得しないと次の段階で十分な学習効果を期待できないよというような科目であるとか、学習活動群です。本来この部分をしっかりと AP に落として、それを評価する入試方法を当てはめなければいけないわけですし、追跡調査をやる際にこの科目の GPA や、この授業科目や学習活動で出てくる何かしらのデータを指標化して扱うのかということを考えることによって、追跡調査っていうものが具体的に可能になってくるのではなかろうかと思います。ですので、ここのカリキュラムの構造をしっかりと整理しておかないと、こういった追跡調査や検証は難しくなると思います。

AP 策定上の疑問

AP と選抜方法を対応付けようとするとき、AP で示す能力や適性等について、一部の入試では評価できるか、他の入試では評価できない場合が生じる。

AP で示す能力・適性等	選抜方法 A	選抜方法 B	選抜方法 C
AP ①：高校までの基礎的な学力	○	×	×
AP ②：○○を理解するための基本的知識	○	○	×
AP ③：○○するための基礎的な語学力	○	○	○
AP ④：○○に対する意欲	×	○	○

○：評価している ×：評価していない

「AP を選抜方法ごとに定める必要があるのか？」

学位プログラムごとに策定することを基本とすることが望ましい

※ポリシーガイドライン

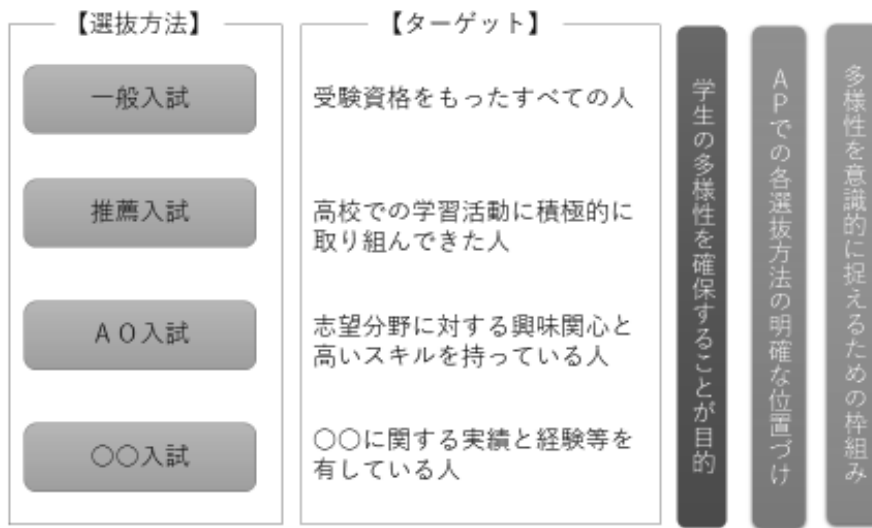
そもそも選抜方法を複数持つことの目的を考えると・・・

16

ちょっと視点が変わるんですけど、AP を策定していくときに、選抜方法と整合させなければいけないということを詰めていきますと、このようなことに突き当たります。例えば AP が四つあって、この AP①に関しては選抜方法 A では評価しているけれども、選抜方法 B・C では評価していないとか。AP④の「○○に対する意欲」は選抜方法 B・C では評価しているけれども、選抜方法 A では評価していない。そうなったときに AP を選抜方法ごとに定める必要があるのかというような疑問が出てきます。

ガイドラインを見ますと学位プログラムごとに策定することを基本とするのが望ましいというふうにありますので、そこを基本に据えてこういった形で整理できるのかっていうことを考えていかなければいけないかと思います。その前に、そもそも選抜方法を複数持つことの意味というのを、まずちょっとここで押さえておきたいと思います。(➡)

多様な選抜方法の目的



17

ここに代表的な選抜方法があります。いろんな選抜方法を設定する大きな目的というのは、学生の多様性を確保するということかと思えます。であれば、それぞれの選抜方法でターゲットとする志願者集団は異なってきますので、APの中でそれぞれの選抜方法の明確な位置付けをしっかりと整理して、謳っておく必要があるかと思えます。大学としても多様性を意識的に捉える一つの枠組みともなり得ると思います。

APの具体的提示案

測定内容と測定形式の対応

選抜方法	対象 (ターゲット)	評価方法① AP①	評価方法② AP②	評価方法③ AP③	評価方法④ AP④	評価方法⑤ AP⑤
前期日程	全ての人	50	30	10	10	0
後期日程		80	10	10	0	0
推薦入試	〇〇の実績を持つ人	20	30	0	20	30
社会人入試	〇〇の経験を持つ人	0	20	10	50	20
〇〇入試	〇〇の背景を持つ人	0	10	20	10	60

数値は各選抜方法における評価の割合(%)を示す(数値はダミー)

選抜方法によっては、評価しないAPがあってもよいとする

配点化している場合は、その割合を示す。
複数のAPを評価することを「多面的な評価」という解釈はできないか

測定内容としてのAP

- AP①：高等学校で修得すべき幅広い基礎学力
- AP②：志望分野で学ぶために必要な思考力・分析力
- AP③：入学後の学習意欲と基本的な対話力
- AP④：自分の考えを論理的に示す表現力
- AP⑤：高校時代までの積極的な活動・実績

「学力の3要素」をどのように位置づけるかを検討することが必要

18

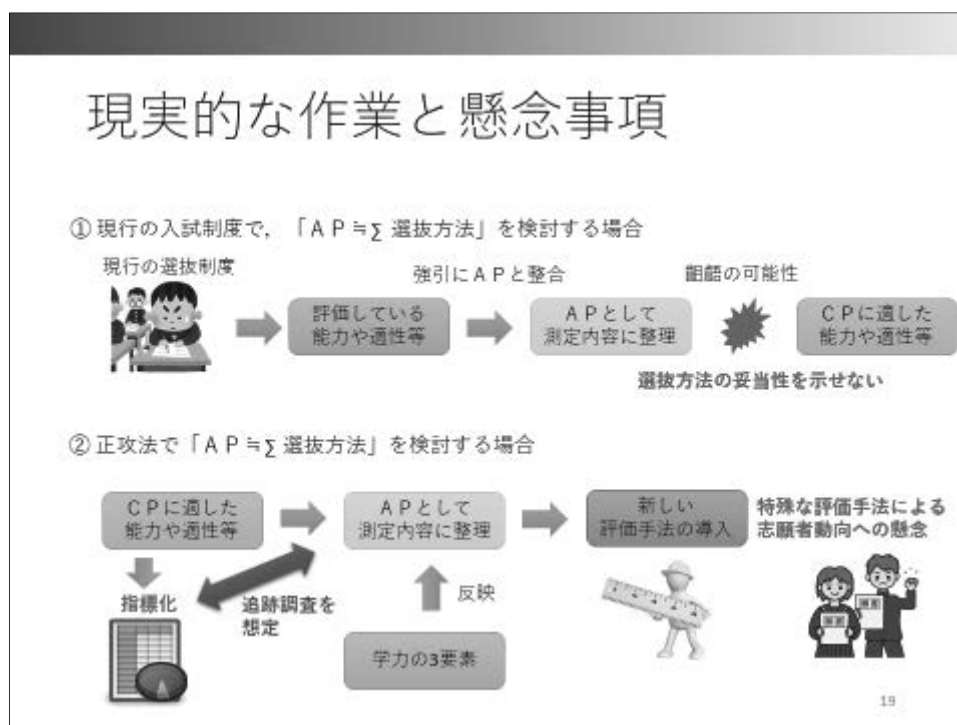
そういったことを踏まえて、これは具体的な提示、私の私案ではあるんですけども、こういった考え方は可能かということでもあります。

今申しました選抜方法があります。それぞれの選抜方法でどんな人をターゲットとするのかっていうことを定める必要があると。そして測定内容としての AP を五つ設定した場合に、ここに学力の 3 要素をどう位置付けるのかっていうのは、今から考える必要がありますが、さらに測定内容と測定形式の対応というものをしっかりとした上で、このような数値を入れています。

この数値が何を示しているのかっていうと、いろんな選抜方法で、センター試験の配点であるとか、個別試験の配点、小論文の配点とかがあると思いますが、そういった配点化している場合はその割合を示せば、どこの評価方法でどれぐらいのウェイトを置くかということに対して対応可能になるのではなかろうかと思います。

もう一方で、この多面的な評価という表現がされていますが、どの面を何面評価すれば多面的かというのが非常に難しいので、少なくともポリシーの上でそれを解釈する際には、こういった AP で示している側面を複数以上評価することをもって多面的な評価という解釈ができないかと考えています。

また、選抜方法によっては評価していないのもあるんじゃないかということですが、評価しない AP があってもよいということで、ここは見ていませんよというのでゼロというののもあっていいんじゃないかと。そういった示し方というのが現実的な一つのやり方ではないかということでもあります。



今いろいろと考えていることを御紹介してきましたが、現実的な作業ということを見ると、やはり、懸念材料も出てきます。例えば、現行の入試制度で AP と選抜方法を整合させようと検討する場合、現行の選抜制度を見て、そこで実際評価している能力や適性等をこのように AP として整理します。いわゆる、強引にポリシーと整合させているような状態です。

そうなると、こちらの CP に適した能力や適性等と齟齬をきたす可能性は否定できません。そうなるとやはり選抜方法の妥当性というものを示せない可能性があるということが考えられます。

また、一方で、正攻法としてこれを検討する場合というものがありますが、CP からしっかり見て、そこに適した能力や適性をポリシーとして整理するわけですが、その段階で学力の 3 要素というものを反映させると。さらにここで必要な科目群とか、学習活動群というものをやりましたけれども、そこで検証すべきもの、データというか、指標を、ちゃんと追跡調査用の指標として指標化しておく、追跡調査で検証がしやすくなるのではないかと思います。

ですが、ここで AP として整理した測定内容を評価するために、新しい評価手法を導入しようというような話になったとします。ですが、あまり癖のある評価方法では、志願者が減るかもしれないというような現実的な問題もありますので、ここら辺の葛藤をどのようにクリアしていくのかというところが現実的な作業と懸念事項ということで考えられるのではないかと思います。

佐賀大学での模索①

近年の AP 見直し①（平成 25 年度入試～）

（見直しのポイント）

- 抽象的な求める学生像から具体的な能力、適性等の提示へ
- 全学的に統一した考え方のもとで AP を定める
- 実際の進路指導の現場で少しでも活用されること

【求める学生像】

- ① 学部全体の人材育成の目的
- ② 各学科等の求める学生像
- ③ 各学科・課程で学ぶために必要な能力や適性等および入学志願者に求める高校等での学習への取り組み

- 理念的な内容とメッセージ
- 入学後にどのような学習場面が存在し、その学習を行うために、どのような能力や適性が必要なのかを具体的に示す。
- 高校時代に何に向けて頑張ればよいのかを具体的に明示する形

【入学者選抜の基本方針】

- ① 各入試方法が、どのような目的で、誰を対象とした方法なのかを宣言。
「多様な入試方法」の位置づけを明確化
- ② ○○学部で学ぶために必要な能力や適性等とその評価方法
入試方法・評価方法との整合性

「実質的な活用に向けた『入学者受入れの方針』の見直し」（西野，2013）『大学入試研究ジャーナル』No24

20

ここまで一般的に考えられる事例についてお話ししてきましたけれども、ここから、佐賀大学の事例を紹介したいと思います。近年2回のAPの見直しを行っているんですけど、まだまだあと2~3回見直す必要があると思っていますが、どんなことをやったのかということを事例としてご紹介します。

まず1回目の見直しなんですけれども、平成25年度入試にやったものです。できるだけ抽象的な求める学生像から、具体的な能力・適性等の提示っていうものを意識するっていうことが一つです。

もう一つが、全学的に統一した考え方。それまでは、それぞれの学部の方でポリシーを検討していたんですけれども、全学的に共通した考え方で統一すること。そして、少しでも進路指導の現場で使ってもらいたいということを意図して整理しました。

各学科・課程で学ぶために必要な能力や適性等および入学志願者に求める高校等での学習への取り組み

理工学部数理科学科の例

数学の概念や論理的厳密性を修得するためには、微分積分、線形代数、集合・位相といった数学の基本的な考え方や手法を身につける必要があります。そのためには、高等学校で履修する数学の基礎的理解と応用力が不可欠です**（数学について）**。

さらに、自然科学の基本的な概念や原理・法則を理解して科学的な自然観を養っておくことは、学びの視野を広げることに繋がります。そのため、高等学校で学ぶ理科についても教科書レベルの知識を有していることが望まれます**（理科について）**。

一方、専門科目に限らず、大学では多くのレポートを書くことが一般的です。レポート作成には、文章の読解力と記述力さらには社会的な常識が必要となります。したがって、高等学校で学ぶ国語や社会の基礎的な学力は必要です**（国語と社会について）**。

さらに、日本語文献だけでなく英語文献などもセミナー形式で学習しますので、英文の基礎的な読解力だけでなく、自分で辞書等を調べて英文を読みこなす習慣をつけておく必要があります**（英語について）**。

入学後における具体的に学習場面を提示し、その学習活動を行っていく上で、どのような能力や適性等が必要なかを具体的に示すように心がけた

21

具体的には、これは理工学部の数理科学科、数学を勉強する分野のものなのですが、数学を専攻するのになぜセンター試験で国語や社会を課しているのかというのは、高校生にはなかなかピンと来ない部分があるかもしれません。ですから、入学後の具体的な学習場面を提示して、その学習活動を行っていく上でこんな力が必要ですよということをできるだけ説明するようにしました。（➡）

〇〇学部で学ぶために必要な能力や適性等
とその評価方法

観点	入学後に必要な能力や適性等	評価方法	入試方法
知識・学力・能力	入学後に必要な能力や適性等	大学入試センター試験において、4教科5科目の主要教科に基づいて基礎学力を評価します。 面接等において、基礎学力にほのめする学業成績、学習態度を評価します。	一般入試(前期日程) 一般入試(後期日程) 特許入試(推薦入試1)
	大学で学ぶための必要の汎用的な学力	小論文によって、問題理解能力、「文章構成能力」「論理性」「表現力」の評価について評価します。 日本語学習試験において、文楽科目の成績を用いて評価します。 日本語学習試験において、日本語科目の成績を用いて基礎的読解力を評価します。	特許入試(推薦入試1) 私費外国人留学生入試 私費外国人留学生入試
	大学で学ぶための必要の専門的知識	前期試験において、基礎的な日本語能力を評価します。 大学入試センター試験において、4教科5科目の主要教科に基づいて基礎学力を評価します。	私費外国人留学生入試 一般入試(前期日程) 一般入試(後期日程)
	専門科目を学ぶために必要な基礎学力および適性	前期試験で、基礎で修得する英語における、基礎的な英文の読解および英訳の能力を形式正法によって評価します。 小論文によって、問題理解能力、「文章構成能力」「論理性」「表現力」の評価について評価します。	一般入試(前期日程) 一般入試(後期日程) 特許入試(推薦入試1) 特許入試(推薦入試1) 主専攻専攻の科、特許科のみ、総合学科推薦のみ
		推薦書によって、高校時代における志望と実情を評価します。	特許入試(推薦入試1) 私費外国人留学生入試
関心・意欲・態度	大学で学ぶための必要の専門的知識	その理解力によって、志望学科で学ぶために必要な基礎的な知識とその理解力を評価します。	特許入試(推薦入試1) 私費外国人留学生入試
		日本語学習試験において、文楽科目の成績を用いて評価します。	私費外国人留学生入試
		春学期末(成績証明書等)において、これまでの学習状況や成績を評価します。	私費外国人留学生入試
	志望学科で学ぶための必要の専門的知識	面接等において、高校時代における課外活動や志望学科での学習に関連する知識等を評価します。	特許入試(推薦入試1)
	活動経験や入学後の意欲	推薦書において、推薦の理由を参考にします。 推薦書本人の希望の作文によって、志望動機、入学後の意欲等を評価します。	特許入試(推薦入試1) 特許入試(推薦入試1)
関心・意欲・態度		面接試験において、志望学科で学ぶ動機、意欲、積極性、一般教養等を評価します。	特許入試(推薦入試1) 私費外国人留学生入試

22

また、入学後に必要な能力や適性を、どんな方法で評価しているのかということ
を表形式で整理しました。こんなものを一生懸命見る高校生はいないわけですが、
ただ、大学としてこのような形で一度整理したというわけです。

新APのイメージ①

理工学部

育成する人材像

【教育目的と入学後の学習に必要な能力や適性等】

理工学部は、幅広い教養と科学・技術の専門的な素養を持ち、社会の広い分野で活躍できる人材を育成することを目的とします。各学科の教育目的およびカリキュラム編成と本カリキュラムに適應するために必要な入学時の能力や適性等および入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組みは以下の通りです。

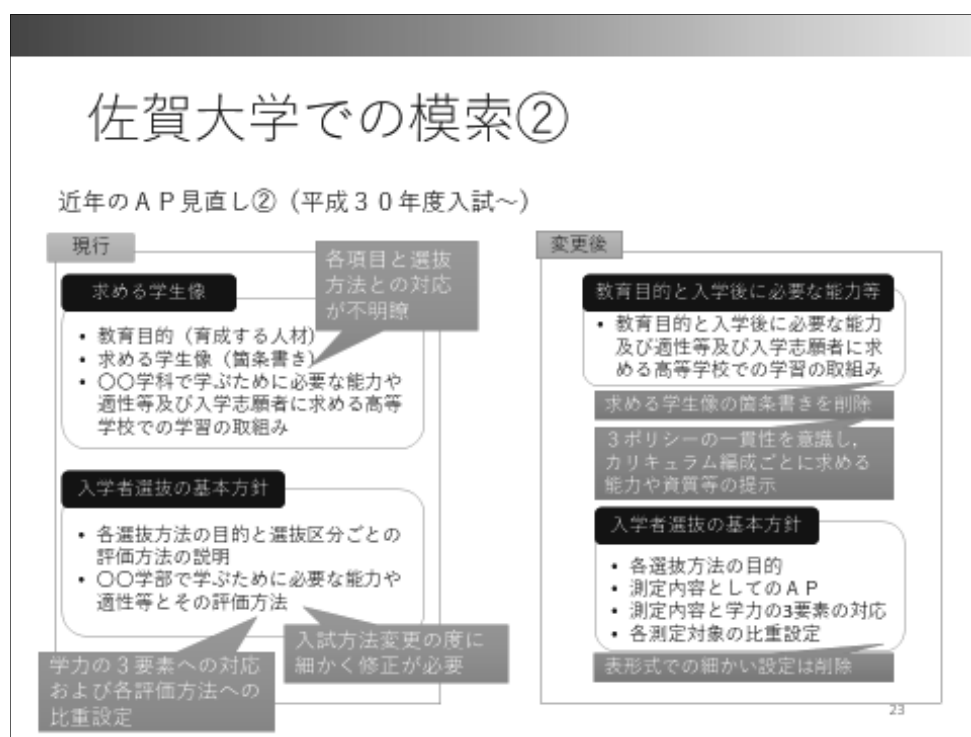
理学科

DPを受けてのカリキュラム

数学または物理学の学問領域における高度な専門知識を身につけた中学・高校教諭、教育関連企業従事者、技術者、研究者の養成。および幅広い教養と科学的思考力や洞察力を身につけた情報、製造、金融等の分野で地域や社会に貢献できる人材の養成を目指します。

そのためのカリキュラム編成と、本カリキュラムに適應するために必要な入学時の能力や適性、および入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組みは以下の通りです。

これは2回目の見直しです。平成30年度の選抜要項に反映させる予定なのですが、今のAPの課題点というのが、それぞれの箇条書きの項目と選抜方法がまだまだ不明確であることです。さらにこの基本方針のところで、さっき表でお見せしましたけれども、あれだけ複雑に設定しておく、ちょっと変更があると細かく修正が必要になるという弱点があります。さらに学力の3要素への対応とか、各評価方法への比重設定にも対応しなければいけないということで、変更後の形はこういったものになりました。まず、求める学生像の箇条書きを削除しました。3ポリシーの一貫性っていうものを意識して、カリキュラム編成ごとに求める能力とか、資質等っていうものを情報として提示しています。こちらの基本方針では、測定内容としてのAPの表現、そして学力の3要素の対応、あとは各測定対象の比重です。そういった見直しをしています。



これは理工学部の場合ですけれども、まだ正式に決まったものではないのでイメージということで御覧ください。育成する人材像、そしてそのディプロマを受けてのカリキュラムというふうにつながっていくんですが、この辺はこれまでとあまり変わりません。

新 A P のイメージ②

入学時点で必要な能力

カリキュラムの編成

カリキュラム編成	カリキュラムに適應するために必要な入学時の能力や適性等
教養教育科目	一般的教養として、自然、文化、社会に関する幅広い科目を履修するために、専門に関する特定の教科や科目だけに留まらない幅広い基本的な知識や考え方を身に付けておくとともに、外国語科目を履修するための基本的な英語の学習力が必要です。 また、現代社会の諸問題との接点を意識した問題発見能力や解決能力を修得するために、現代的な課題や事象に対する興味・関心ばかりでなく、学生同士のグループ学習やプレゼンテーションなどを含むアクティブ・ラーニングを積極的にやっていくための主体的な行動力や学習態度が必要です。
理工共通教育プログラム	理工学部としての共通の基礎的専門性と理工系学生に必要なリテラシーと異なる分野も含めた幅広い観点からの課題解決能力を修得するために、高等学校で履修する数学・物理・化学に関する基本的理解、情報に関する理解と理工・工学分野に対する興味・関心を有していることが必要です。
学科共通科目	理工学の社会的応用に向けた基礎知識を修得するために、高等学校で履修する数学や物理に関する基本的理解と、数学や物理の社会的意義に対する興味・関心を有していることが必要です。
専門科目（必修）	数学や物理学の基本的な考え方および論理的厳密性を修得するために、高等学校で履修する数学や物理の基礎的理解と応用力が不可欠です。また、時間外学習を課すことで知識の定着を図りますので、日頃の学習習慣が必要です。
専門科目（選択）	数学の各分野における論理的理解、および物理学における思考力、表現力の習得のために、高等学校で履修する数学や物理の基礎的理解と応用力が不可欠です。また、時間外学習を課すことで知識の定着を図りますので日頃の学習習慣が必要です。
卒業研究	3年次までの学習成果をもとに、数学または物理学に関わる諸問題を正確に理解し、対処する力を養うため、3年次までの教育課程が十分に学習できていることが前提となります。卒業研究は少人数形式で行うため、積極的に議論や実験に参加する態度。周囲とのコミュニケーションを通じて研究活動を活性化できる姿勢も望まれます。

25

そのあとにカリキュラムの編成ということで、教養教育であるとか、学部共通プログラムとか、卒業研究、いろいろなものがあります。その中で、例えば教養教育の中に佐賀大学オリジナルのプログラムがありまして、そこではアクティブ・ラーニングというものを必ずやることになっています。そういったところでグループ学習とか、プレゼンテーションなどがどうしても学習活動として生じますので、そこに必要な能力というのはこんなことですかみたいなことを対応付けして、整理したものであります。

新 A P のイメージ③

従来のものをブラッシュアップ

<入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組み>

数学や物理学における基本的な概念や原理・法則を理解するためには、高等学校で履修する数学の基本的事項の理解および計算能力と共に、知識に基づく論理的な思考力が不可欠です。また、自然科学の基本的な概念や原理・法則を理解して科学的な自然観を養っておくことは、学びの視野を広げることに繋がります。そのため、高等学校で学ぶ理科についても十分な知識を有していることが望まれます。専門的な知識や考え方を修得するためには、海外の文献に目を通す必要があるため、高等学校の教科書レベルの英文読解力は必要です。また、大学の講義や演習では、情報の収集、文献読解およびレポートの作成など、情報収集力や文書作成能力も必要となるため、高等学校で学ぶ国語や社会の基本的な知識や考え方を修得することも大切です。

以上に加え、自らの学習活動や取り組み等を通して、周囲の学生にも良い刺激をもたらすことで、本学科の教育・研究活動を活性化できる「主体的に学ぶ態度」を持った学生を歓迎します。

こちらは受験生へのメッセージになるものですが、先ほどお見せした数理科学科のものの内容をもう少しブラッシュ・アップしたものです。

スライドのみ

新APのイメージ④

各選抜方法の位置づけ

理工学部教育目標・方針に沿った人材を育成するために、開放性、客観性、公平性を旨とし、以下の目的で多様な選抜方法を実施します。

選抜方法	目的と概要
一般入試	入学の機会を広く保障するために、大学受験資格を有する全ての者を対象とし、「前期日程」と「後期日程」の入試区分により、入学者を選考します。
特別入試	一般入試では評価が難しい多様な能力や資質を有し、本学部への志望動機が明確で意欲的な入学希望者を対象とし、「推薦入試」、「AO 入試」、「帰国子女」の入試区分により、入学者を選考します。
私費外国人留学生入試	外国人留学生に対する入学の機会を保障するために、私費外国人留学生を対象とし、入試者を選考します。
3年次編入学試験	短期大学、専修学校及び高等学校の専攻科の課程の卒業生で、さらに高度な専門教育・研究を希望する入学希望者を対象とし、入学者を選考します。

27

各選抜方法の位置付けとして、一般入試ではこういった人たち、特別入試ではこんな人たちを対象に選抜しますよという各選抜方法の位置付けというものをここで整理して、新しいポリシーとしています。

スライドのみ

新APのイメージ⑤

以前の「求める人材像」

測定内容としてのAP

① エレクトロニクスや情報通信関連のハードウェアやソフトウェアなどの「もの創り」への関心を持ち、あるいは世界的視野に立ったエネルギーや環境問題などにも興味を持った意欲ある人

② 高校時代においては数学、物理、化学などの理数系科目の基礎学力をしっかりと身につけた人

【理工学部入学後の学習に必要な能力や適性等】

- ① 高等学校で修得すべき幅広い教科・科目の知識・技能と、これらを踏まえた基本的な思考力・判断力
- ② 専門分野を理解するために必要な数学、理科に関する知識・技能と、これらを踏まえた数理的かつ科学的な思考力・判断力・表現力
- ③ 国内に限らずグローバルな視点で情報収集、情報発信できる英語の読解力と表現力
- ④ 志望学科の専門科目と特に関係の深い教科・科目に関する十分な知識・技能と、これらを踏まえた高度な思考力・判断力・表現力
- ⑤ 志望学科で学ぶために必要な基礎的な知識・技能
- ⑥ 志望学科の専門分野に対する強い興味・関心及び主体的に学び続けようとする意欲と態度
- ⑦ 本学部で学びたいという強い意欲

28

以前の求める学生像というのはこんなものでした。例えばこれは電気電子工学科ですが、「エレクトロニクスや情報通信関連のハードウェアなどの「もの創り」への関心を持ち」云々という表現をしていました。

これを測定内容とすると、かなり測定形式と対応させるのが厳しいことになります。ですので、測定内容としてのAPということで、実際の選抜方法、入試方法で評価しているものをここにAPとして落とし込みました。ここで①から⑦の項目までがそのポリシーの項目になります。

スライドのみ

新APのイメージ⑥

測定内容と選抜方法の対応・
学力の3要素との対応・
評価方法の比重

受験生にとって視覚的に
分かりやすくを意識

入学後の学習に必要な能力や素性		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
学力3要素との対応		「知識・技能」「思考力等」「主体性等」						
前期日程	センター	60	○	○	○	○		
	個別試験	○	35	?	○	○		
後期日程	センター	60	○	○	○	○		
	個別試験	○	○		40	○		
推薦入試Ⅰ (専門系 高校対象)	CBT(基礎版)					◎		
	面接	○	○	○		◎	◎	○
	推薦書	○						○
	調査書	○						○
推薦入試Ⅱ (全対象)	適性検査	○	◎					
	面接	○					◎	○
	志願理由書						◎	○
	調査書	○						○
AO入試Ⅰ (全対象)	センター	100	○	○	○	○		
	志願理由書						◎	○
	特色知点							☆
	調査書	○						○
AO入試Ⅱ (全対象)	小論文	○	○	○		◎		
	面接		○	○		◎	◎	
	提出書類	◎						

数値は、各入試区分で評価する重点(総合点に対する重配点のウェイト [%])、
 ◎は、点数化はしないが、明確評価するもの(合否、A/Bなど)
 ○は、間接的に評価したり、内容を確認するもの
 ☆は、加算評価

これらの七つの項目に関しまして、学力の3要素の「知識・技能」「思考力等」に対応するもの、「主体性等」に対応するものを分けています。さらに配点のウェイトをここで数値として表に示して、どの評価方法にどれだけの比重を置くのかを示しています。先ほど細かい表形式で設定していましたが、このような形でその評価方法と、測定内容としてのポリシーを整理しているということでございます。

ただ、これが完璧だとは全く思っていません。今後何度も見直しを行うことによって、より受験生に意識してもらおうようなものにしていかなければいけないというふうに考えています。

受験生の視点より



A P に関する研究結果より

- A P についての認知は、10 年前の調査の 10 % に比べて 30 % 増加の 40 % になった。
- 他の選抜方法に比べ、公募推薦や A O 入試で A P 認知率が高い。
- 「A P 項目が記載されている学部」に所属する学生と記載されていない学部」に所属する学生の間で自己評価結果に差がある」という仮説に対し、両者に有意な差は認められなかった。
- 「A P 合致者」の割合が高い分野は、医歯薬（47.6%）・看護系（48%）であり、選抜方法では、A O 入試（58.4%）、公募推薦（55.4%）
- 「A P 認知の有無」が「A P 合致」に影響を与えている

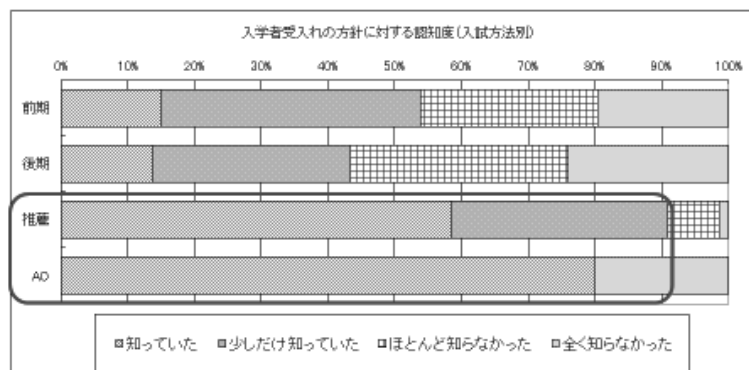
「アドミッション・ポリシーの効果に関する研究」大学入試センター研究開発部（2014）

30

その「受験生に意識してもらう」ということを次に考えてみたいんですけども、受験生の視点からというところで、これは大学入試センターの研究開発部が行った研究結果を整理したものです。ここにありますように 10 年前の調査と比べて AP の認知度は増えているであるとか、先ほどもありましたけれども、入試種別によって AP の認知度が異なる。AO・推薦入試の方が高いということが言われていました。

さらに AP を知っているか知らないかが AP に沿った学生合致に影響を与えているということで、まずはこの AP を知ってもらうということが重要です。

A P 認知実態（入試方法別）

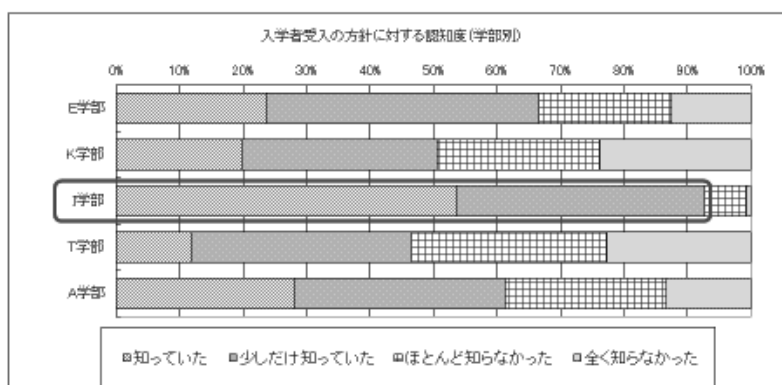


H27年度S大学入学者のアンケート調査より

31

これは佐賀大学の入学者のアンケートなんですけれども、全国のデータとやっぱり合致します。推薦とAOに関しましてはAPを知っていたという割合がほぼ8割から9割になります。もう一つ見ていただきたいのは、ここに五つの学部があります。このI学部は全ての選抜区分に面接試験を課しています。だから前期日程でも、後期日程でも、一般入試でもAPを知っている割合が高くなる。なぜ高くなるかという、面接試験で少しでも有利に回答しようとするれば、どんな人材を求めているのかを知っておかないと回答できないということです。選抜区分などよりも、どのような評価方法を使うのかということが非常に重要なことを示唆しているんじゃないかと思います。

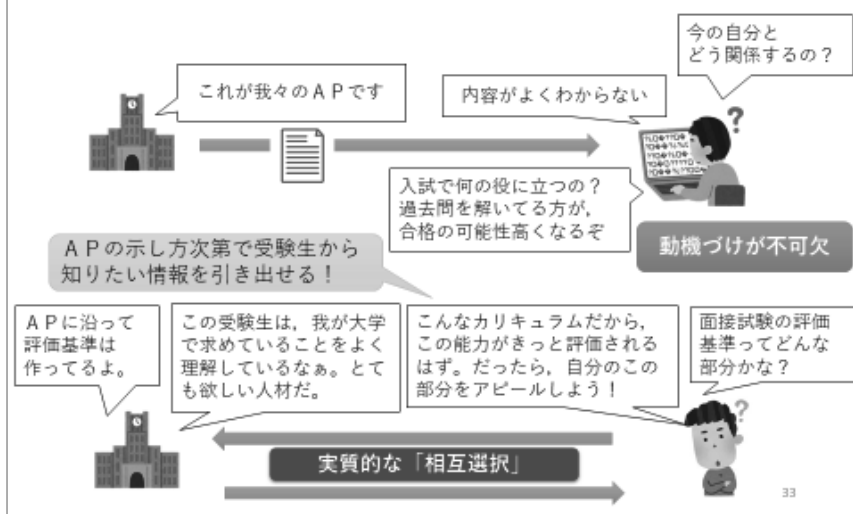
AP 認知実態 (学部別)



H27年度S大学入学者のアンケート調査より

32

実質的な「相互選択」に向けて

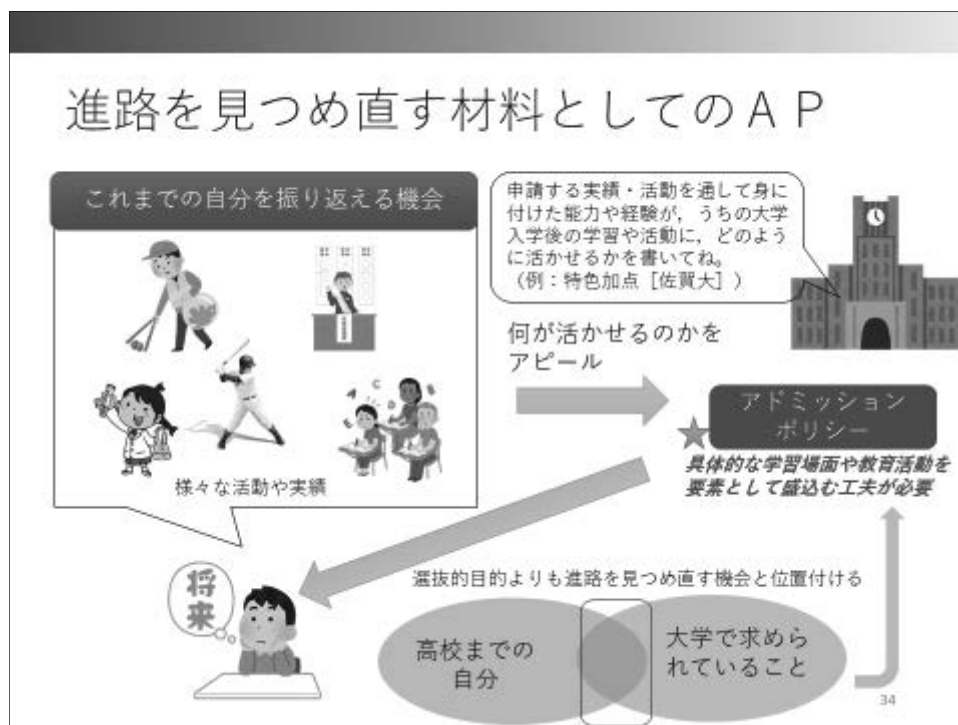


33

そういったことを踏まえて、実質的な相互選択に向けてということでもあります。仮にどんなに素晴らしいAPを作り、それをホームページや広報活動で周知しても、受験生にとっては今の自分とどう関係するのとか、内容が何か難しくてよく分からないとか、入試で何の役に立つの、過去問解いてる方が合格の確率は高くなるぞ。普通はそう思うわけです。つまり、受験生への動機付けがないと、どんなよいポリシーを作っても意味がないということになってしまいます。ですが、例えば面接試験とうまく組み合わせてAPを位置付けることによって、例えば志願者から面接試験で評価されるのはどんな部分かと聞かれたときにも、大学の方は、その評価の基準はAPに沿って作っているよ、と答えます。

じゃあ、こんなカリキュラムだから、こんな能力がきっと評価されるはずだ。受験生はやっぱりそういった戦略を立てるわけです。そうすると、自分のこの部分をアピールしようというような発想になります。そうすると、この受験生はうちの大学で求めていることをよく理解しているなど、欲しい人材かもしれないということになります。

逆に言えば、APでどういう情報を出すかによって、受験生から知りたい情報を引き出せる可能性があるということを示唆していると思います。つまり、実質的に相互選択をする際には、こういった動機付けが必要になってくる。この動機付けを生じさせるためには、APをうまく評価方法や選抜方法と組み合わせて考えなければいけないということになると思います。

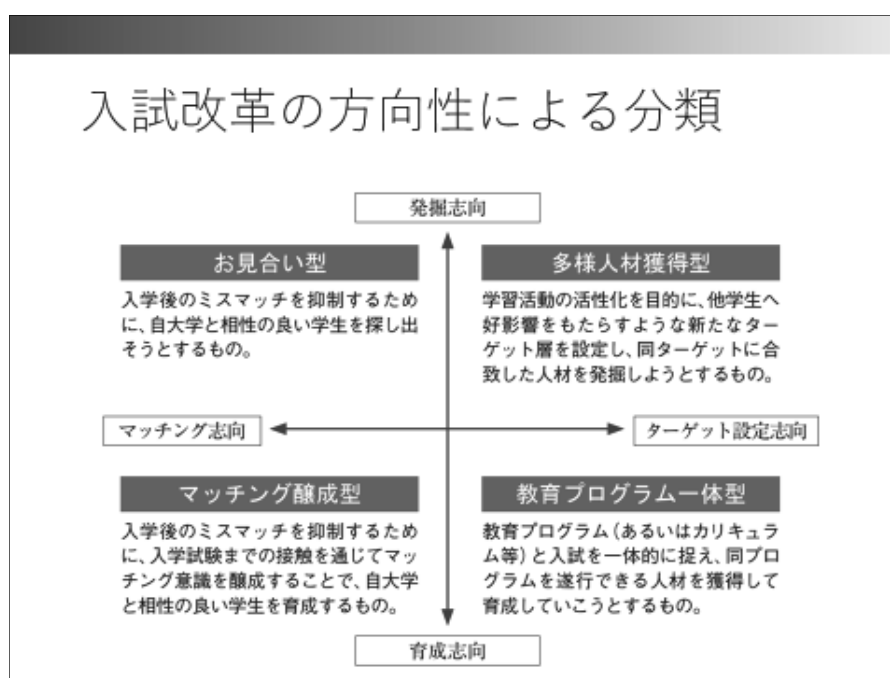


その一方で、こういったことも考えられます。例えば、高校までの実績や活動を評価すべきだということもよく言われています。佐賀大学でも特色加点ということで、高校時代の実績とか活動が入学後にどういうふうに生かせるかを書かせて書類審査をやっています。

そうすると生徒は考えるわけです。これまでの自分の活動や実績を振り返ってみて、じゃあ、そういった自分の実績とか活動のうちの何をここで生かせるのかなということを考えて、書類にまとめるわけです。それを考える一つの材料としてポリシーというものが出てくるわけです。

このように選抜的な目的だけではなく、高校までの自分と大学で求められている自分の接続的なところで、自分の進路を見つめ直す機会にもなるのだらうと思います。そういう位置付けて AP を作っていくということも一つの発想ではなかろうかと思います。

選抜だけに使うのではなくて、こういった部分での高大接続というものの一つのアプローチじゃないかということでございます。



ちょっと話がずれますけれども、今各大学で様々な入試改革が行われています。横軸が目的で縦軸がアプローチとすれば、このような4分類に分けられるのではなかろうかと思います。この座標での位置付けについては、大学の置かれている状況であるとか、大学が掲げている目的などによって変わってくるんだと思いますが、ここで一つ重要な点だと私自身考えることは、この入試と入学後の教育環境・活動の関連性ということであります。

入試と入学後の教育環境・活動

APとして、優れたリーダーシップを持つ人材の獲得を提示

「優れたリーダーシップを持った学生を入学させることによって、他の学生へ刺激を与え学習活動を活性化する」



リーダーシップを持った学生を獲得



入試

リーダーシップを活かせる環境や学習活動が無いとしたら



入学後

- せっかくの人材を活かせない
- 当該学生の平準化や不満



人材発掘型だとしても入学後の教育活動や学習活動を考慮した入試設計にしておくことが必要



当該学生の能力や経験を最大限に活かせるような教育環境や活動をカリキュラムの中にもめる必要はないか？

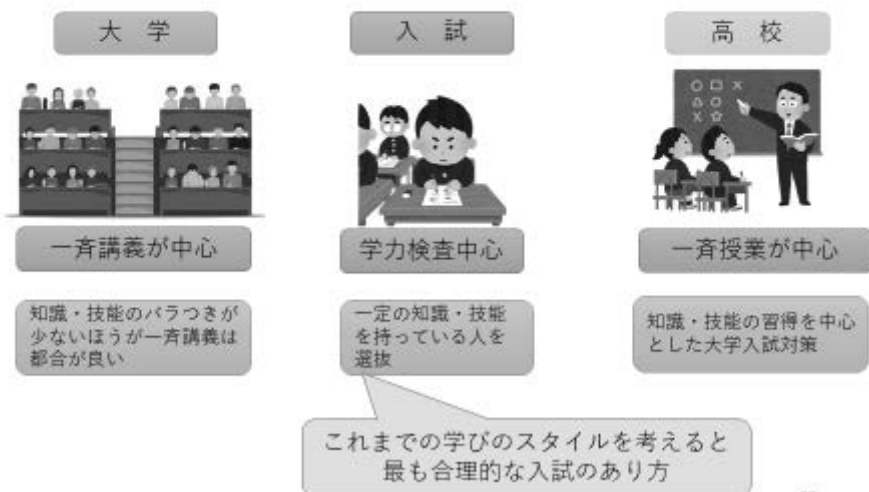
36

例えば、優れたリーダーシップを持った学生を入学させて、他の学生に刺激を与え学習活動を活性化させたいということで、APの中でその旨を表明したとします。

幸いにもそういったリーダーシップを持った学生を獲得できたとしても、その後の入学後の環境であるとか、学習活動において、このリーダーシップを生かせる場面がなかったとしたら、せっかく採った人材を生かせないばかりでなく、当該学生が他の学生と交わって平準化してしまうとか、この子にとっては不満が生じるということも十分に考えられます。

やはり学生の能力や経験っていうものを最大限に生かせるような教育環境や活動、こういったことも想定して入試設計をしていく必要があるんじゃないかと思います。(➡)

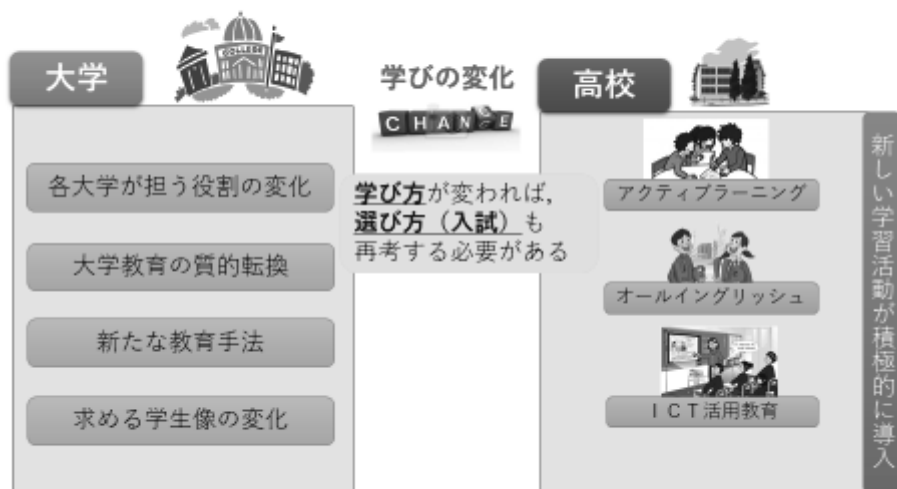
これまでの大学入試の捉え方



37

まとめに入ります。これまでは大学での学びというのは一斉講義が中心だと言われてきました。そうすると知識とか技能のばらつきが少ない方が、都合がいいわけです。そのためには、一定の知識や技能というものを持っている人を選抜するという方法が最も合理的だということになります。高校側としてはこの学力検査に対応するように一斉授業を中心にした方が極めて効率的です。

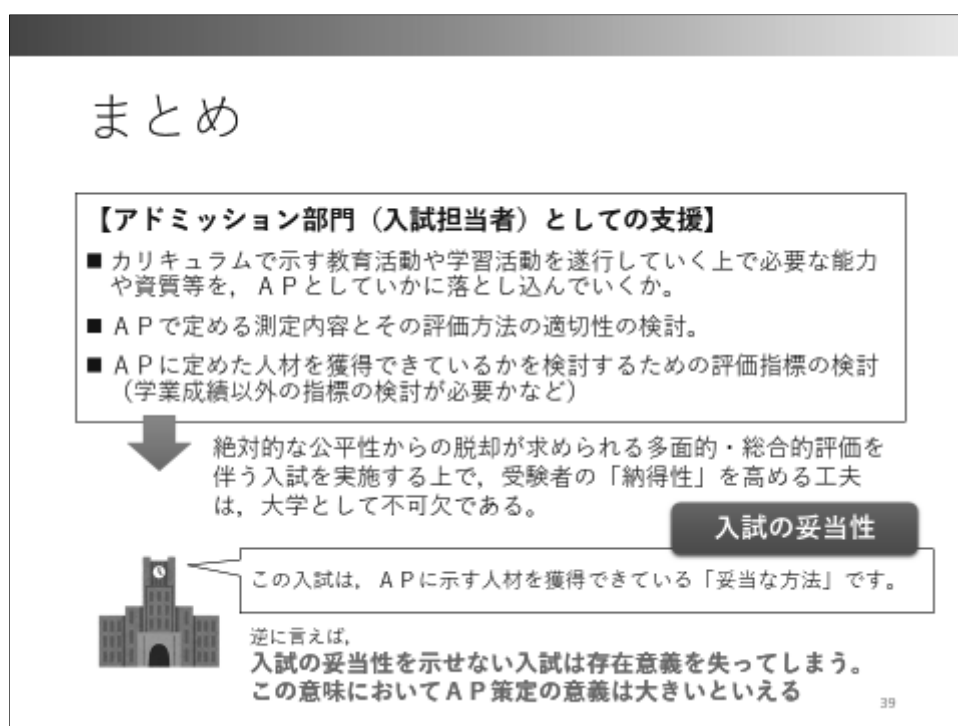
学び方が変われば、選び方も変わる！？



高大接続改革の本丸である教育改革が進むことが、今回の入試改革の大前提

38

しかし、今回の高大接続改革が、入試改革だけではなく、結局は教育改革が本質であり、大学教育の質的転換とも言われています。新たな教育手法というものも行われていますし、高校も新しい学習活動を積極的に導入している実情があるわけですが、このように、学び方が変わればひょっとしたら選び方も再考する必要があるのではないかとことです。学び方というものを一度意識した上で何が最も適切な入試なのかを考える必要があるのではないのでしょうか。



まとめです。ここにいらっしゃる多くの方が入試に関わる方だと思います。そういった部門としての支援ということですが、まず一つ目にカリキュラムで示す学習活動を遂行するために必要な能力とか資質をいかにAPに落とし込んでいくのかということとか、これを落とし込む際にその評価方法との適切性も合わせて考えなければいけません。

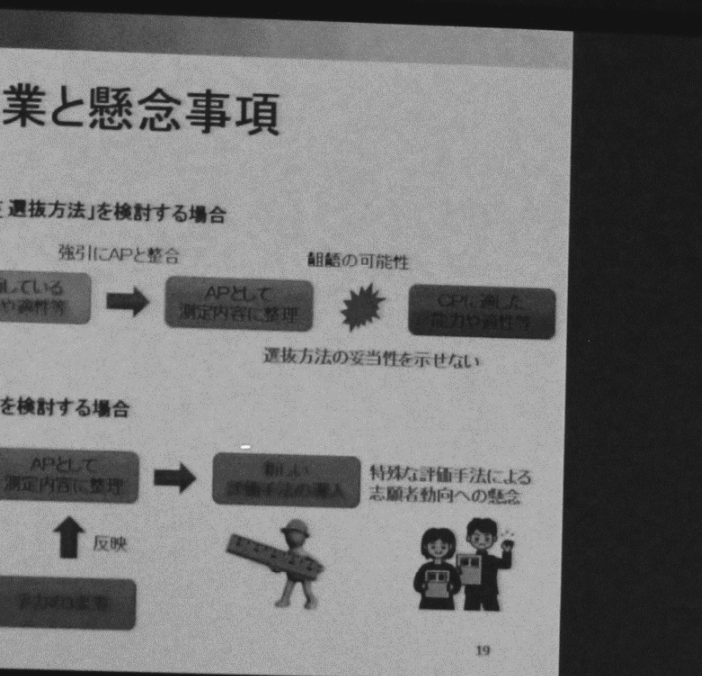
さらにAPで定めた人材を獲得できているかというような追跡調査を行う、その検証のための指標開発であるとか、そういったところが入試に関わる専門家、あるいは入試研究を通じて支援できるところではないかと思います。

それに加えて、多面的・総合的な評価を伴う入試っていうものは、絶対的な公平性っていうものが確保できません。全員が均一ではないわけです。そうした際に受験生の納得性を高める工夫は、非常に重要になってきています。

この点を考えたとき、先ほどお話ししましたけれども、うちの大学の入試はAPに示す人材を獲得できています、極めて妥当な方法で選抜していますということを示すことが重要になってくるわけです。逆に言えば、それを示せない入試とい

うのは存在意義を失ってしまいます。

こうした意味においても、AP というものを、これまでの形式的なものではなく、実質的な AP に転換していく意義は大きいのではないかと考えます。以上で
ございます。御清聴ありがとうございました。



1453

特集 2-■指定討論 1

アドミッション・ポリシーと大学入試 ■高等学校の立場から

林 誠一（富山県立砺波高等学校長）



どうぞよろしくお願いいたします。アドミッション・ポリシー（以下「AP」という。）について、何を言うべきか非常に悩みましたが、今日は、高校現場の率直な話をお伝えすることが、私の役目だろうと思いやってきました。

高校の様子



皆さんの中には高校の授業は、今も黒板と教科書だけ、昔から変わっていないとお考えの方もいらっしゃると思いますが、実際には、高校の授業は結構変わってきています。

これは、私の前任校と現在勤務している高校の授業の様子です。



総合的な学習の時間を中心に、自分の考えたことを口頭で発表するとか、意見を言い合うというような取組は結構行われています。

高校の動き

授業の改善に向けた取組

今も「知識伝達型」の授業と言われるが・・・

- ・ 生徒の能力をどのように育むか
- ・ 高校教育でどこまで上乗せできるか

ただし・・・

新しい大学共通テストの動向

- ・ 見えないものへの恐れ
- ・ 守りの姿勢

今も知識伝達型の授業が多いことは確かですが、授業の改善に向けた取組は真剣に行われています。高校の生徒数はどんどん減っています。富山県の場合、ピ

ーク時の半分を切りました。再編統合の話もいろいろ取り沙汰されています。そういう中で、高校はどうやって生き残っていくか、一生懸命に考えています。高校に入ってきた子供たちに、高校でどれだけ上乗せができるかということを考え、悩みながら授業展開しているのが実際のところです。

ところで、大変申し訳ありませんが、高校の教員は、AP についてほとんど何も分かっていないというのが本当のところだと思います。というのは、いま高校の先生方の頭の中は、新しい大学入学共通テストのことでいっぱいだからです。

全国の校長会でも、高校教育に影響がないよう、大学入試を変えて欲しくないという意見を多く聞きます。以前から、大学入試が変わらないから、高校の教育を変えたくても変えられない、といった意見が多くありました。ところが、いざ、大学入試が変わろうとすると今度は、いや、変わってほしくない。高校入試に影響を与えてほしくないというわけです。このように守りの姿勢が非常に強いのが今の高校の実情であり、私はそのことも気になっています。



私が校長をしている砺波高校を紹介します。

砺波高校は富山県の西側に位置します。富山県は四つのエリアに分かれており、砺波高校はこの「砺波・五箇山エリア」の進学トップ校です。生徒数の減少により、定員を満たすのに毎年苦勞している高校でもあります。

ちなみに砺波平野は散居村で有名で、この写真のような景観の地区から通ってくる子供たちも少なくありません。

砺波高校の概要			
	学科	全日制 普通科	
	学級数	15学級	1学年5学級
	生徒数	598名	男子 319名 女子 279名
国公立大学 合格者数		H27年度	H28年度
	人数	163(14)	147(9)
	現役合格率	76.8%	69.7%
		H29年度	138(12) 67.0%

学校の規模は各学年 5 クラスで、以前は理数科があったこともあり、男子の割合が少し多くなっています。進学については 100% 近くの生徒が国公立大学を志望しており、現役の 7 割弱が国公立大学に合格しています。

高校教員の状況

アドミッション・ポリシーって何だ？

「AOや推薦で必要ですよね」

「聞いたことはありますが・・・」

「ほとんどの生徒は知らないと思います」

「え！そうなんですか？」

↓

教員はAPの動きをほとんど知らない

先日、教員と生徒を対象に、AP について簡単なアンケートを行いました。このスライドは本校の教員に AP について知っているかを訪ねたときの返事です。多くの先生は AP のことをほとんど知りません。これが現実です。

高校教員の状況

これまで大学のAPを感じてきたのは

「〇〇大学の問題に驚きました」

「〇〇大学の問題はとてもおもしろいと思います」

大学入試問題(赤本)の研究

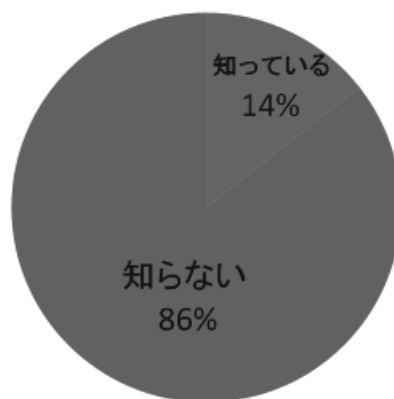


生徒は？

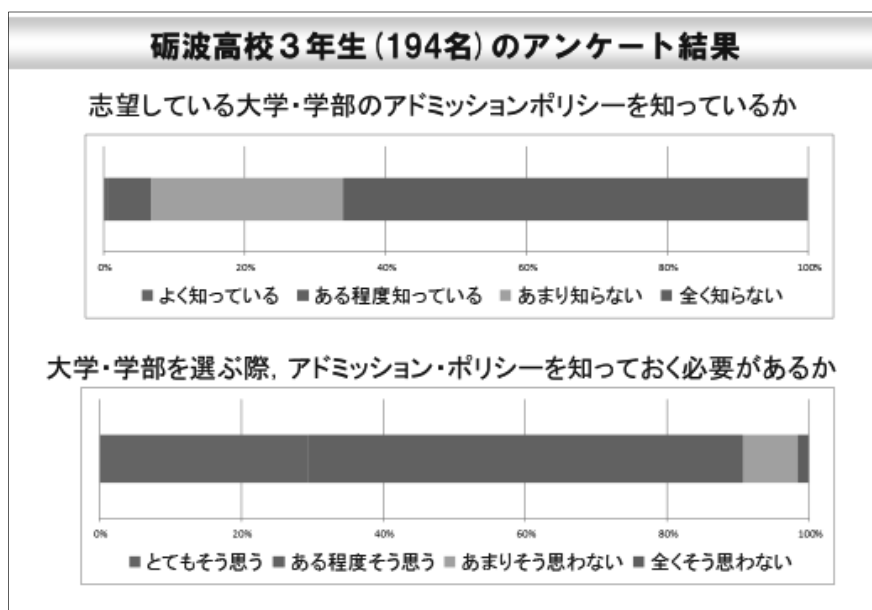
教員はこれまでどこで大学の AP を感じてきたかというと、ほとんどは入試問題からです。どこの高校でも、入試問題研究を一生懸命やっています。「この大学にこんな問題が出ていました」、「今年こんなに問題が変わりました」、「大学のやる気を感じますね」といった話をします。入試問題の研究をして、この大学はこんな感じの学生を求めているんだな、という評価をこれまでもしてきました。私自身、多くの大学で入試問題が変わってきたなと感じています。

砺波高校3年生(194名)のアンケート結果

アドミッション・ポリシーという言葉を知っているか

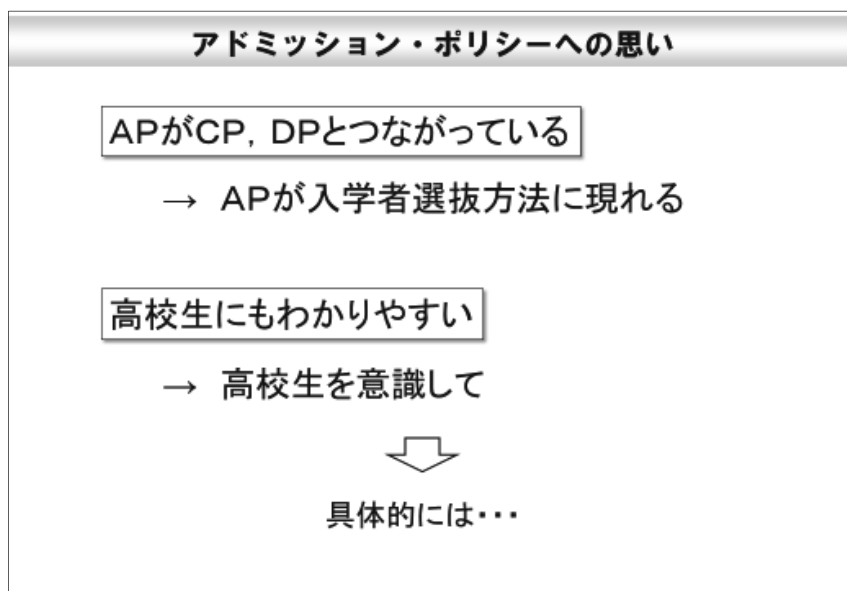


これは、生徒に「AP という言葉を知っていますか」と聞いた結果です。ほぼ全員が国公立へ行きたいなと思っている高校3年生のうち、「AP を知っている、聞いたことある」と答えた生徒は14% (28人) でした。



また、「あなたは行きたい大学の AP 知っていますか」と聞いてみたところ、「よく知ってる」は 1 人で、「ある程度知ってる」は 12 人でした。あとは、「あまり知らない」、「全く知らない」という結果でした。

ところで、「志望大学を選ぶときに AP を知っておく必要があると思いますか」と聞いたら、意外にも 9 割の生徒が、大学側がどういう学生を求めているかを知っておかなければならないと思っていることも分かりました。



幾つかの大学のホームページを見ましたが、確かに以前とは違い、各大学ともポリシーについてきっちり書いてあることが分かりました。ただし、大学によって全然雰囲気が違うことも感じました。

これは私の個人的な思いですが、AP が大学のホームページに書かれているのであれば、AP と大学入試とがリンクしたものになってほしいということです。志願者数の確保を心配されるのも分かりますが、例えばグローバル化をもっと進めたいというのであれば、入試で英語を課してほしいと思います。英語を課さなくても、例えば他科目の中に英語の問題を加えるなど、AP と入試が一体となったものになってほしいと思っています。

アドミッション・ポリシーへの思い

求める人物像

【A大学】

- ・自然科学を学ぶために必要な基礎知識、論理的思考力、理解力、表現力のある人
- ・自然界の多彩な現象に強い好奇心をもち、自然科学を広く学ぶ意欲のある人……

【B大学】

<関心・意欲・態度> 生命、医療、食品などに強い関心と学びに対する意欲があり、自分で明瞭な目標を持っている人

<表現力> 自分が伝えたいことを相手の視点に立って適切に表現できる人

<思考力・判断力> 今までの知識・教養をもとに思考を深めて適切に判断できる人……

幾つかの大学の AP を見ましたが、きっとこのままでは高校生は見ないだろうなというものがいくつかありました。「見ないだろうな」というのは、つまり「見ても分からないだろうな」ということです。抽象度が高く、何を求めているのかよく分からない。例えば、この A 大学、もちろん原文のままではありませんが、求める人物像としてこんな書き方をしています。私は理系なので理学部や農学部などの AP を多く見ましたが、思考力や判断力、表現力のある人が欲しいとか、自然科学分野に強い人が欲しいとか。そんなことは当たり前のことなので、子供たちは何とも思わないだろうし、逆にそれ以上見ようとしなくなるかもしれません。こういう大学が結構多くありました。

よいと感じたのは、B 大学のような書き方です。いわゆる、学力の 3 要素について分けて書いてあります。例えば表現力について「自分が伝えたいことを相手の視点に立って適切に表現できる力」だと示しています。こういった表現が高校生には分かりやすいと思います。

アドミッション・ポリシーへの思い

入学者選抜(一般入試)

【A大学】

・外国語、数学、国語、理科、社会の基礎的学力と論理的・数理的思考能力や英語能力

【B大学】

<前期日程>

大学入試センター試験で「思考力・判断力」「知識・教養」を評価し、個別試験ではこれらに加えて「表現力」「関心・意欲・態度」「探究力」を評価します。知識のみならず、学ぶ態度や自分で課題を設定し、主体的に判断・行動する資質を持つ人を総合的に選抜します。

<後期日程>

大学入試センター試験で・・・、個別試験ではこれらに加えて「探究力」「表現力」を評価します。より深い知識とともに、思考を巡らせて表現できる人を総合的に選抜します。

また、入学者選抜についての書き方も、A大学は、「基礎的学力と論理的・数理的思考能力や英語能力」を見ますよと書いてあります。これに対してB大学は、スライドのようにとても具体的に書かれています。両者には大きな違いがあります。

やはりB大学の方が、高校生が見ても、「この大学は高校でこんな力を付けてきてほしいと思っているんだな、こんな人を求めているんだな」ということが分かりやすいのではないかと思います。

今日は、短い時間でしたけれども、私がAPについて調べて感じたことをお話ししました。高校生の目線に立った分かりやすく具体的なAPを策定していただくことが、高校生のより深い学びにもつながっていくと思っています。以上です。ありがとうございました。

特集 2-■指定討論 2

アドミッション・ポリシーと大学入試 ■大学の立場から

川嶋 太津夫（大阪大学教授）



御紹介ありがとうございます。大阪大学の川嶋でございます。標題に「大学の立場から」とありますが、この「大学」が a university, であれば大阪大学のことをお話ししなければいけませんし, the university ならば, 日本の大学の全体という立場からお話ししなきゃいけないと思い, 今日の話は非常に荷が重いと感じていたのですが, 基調講演で西郡先生が個別大学のことをお話しされたりもしておりますので, 私は, 今日是一人の大学人の立場で, アドミッション・ポリシーと大学入試についてお話しさせていただこうと考えております。

とは言え, 少しだけ大阪大学の話をしていただきます。大阪大学は, 新テストが導入される平成 33 年度入試と, 本学の教育改革の計画をある程度緊密に連携させながら今年度から 1~2 年かけて, 3 ポリシーやカリキュラムなどを大幅に見直すという工程を考えております。

昨日, 実は平成 29 年度入試から始めた「世界適塾入試」で入学した学生と各学部の先生たちが一堂に会して, ワークショップをしたり懇談をしたりという機会を持ったのですが, 教員の方々は, 彼らは一般入試で入ってきた学生とはずいぶん違うなと感じたようです。そういう, ずいぶん違う学生たちを今後どう教育

するかというところが、今大阪大学としていちばん意を注いでいるところでございます。

入学者選抜とAP

- 入学者選抜(入試)とは
- 大学のミッションに基づいて育成しようとしている卒業生候補を選ぶこと(“Class of 2021”)
- 4年後にDPで示された学習成果を獲得するために、CPに示される教育課程(教育・学習方法を含む)を成功裏に履修可能かどうかを評価する。つまり、College Readinessの確認
- →大学のミッション、教育研究上の目的、育成すべき人材像の明確化、具体化が不可欠

3ポリシーの中で、唯一国際的に通用する呼称



大阪大学
OPEN 2021

それでは、本題に入りますけれども、先ほど山田室長のほうから3ポリシーのお話がありましたように、日本では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、そしてアドミッション・ポリシーを3ポリシーと言ったりしますが、英語圏でほぼ日本と同じ意味の言葉として通用するのは、アドミッション・ポリシーだけです。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、英語圏では、多分「何それ」としか言われなと思います。

入学者選抜というのは「大学のミッションに基づいて育成しようとしている卒業候補者を選ぶこと」ですので、アメリカではこの秋に入学するフレッシュマンはClass of 2021と呼ばれます。つまり4年後に卒業生になるという意味です。あくまでも候補者ですけれども、大学としては4年後の2021年に卒業生になってほしいという思いを込めて入学者選抜を行っているわけです。

ですから、そういう意味で、入学者選抜というのは、4年後にディプロマ・ポリシーで示された大学が達成を目指している学習成果を獲得するために、カリキュラム・ポリシーに示される教育課程、教育や学習方法を含む、それから成績評価法も含んで、それを成功裏に4年間で履修できるのかどうかということを評価する営みであるということです。つまりカレッジ・レディネス、大学に入って4年間で卒業できるだけの基礎的な能力があるかどうかを確認する行為であるというふうに言えるかと思います。

ということで、まずはやっぱり個々の大学のミッションとか、教育研究上の目的、育成すべき人材像の明確化、具体化が不可欠であることは申すまでもないことであります。

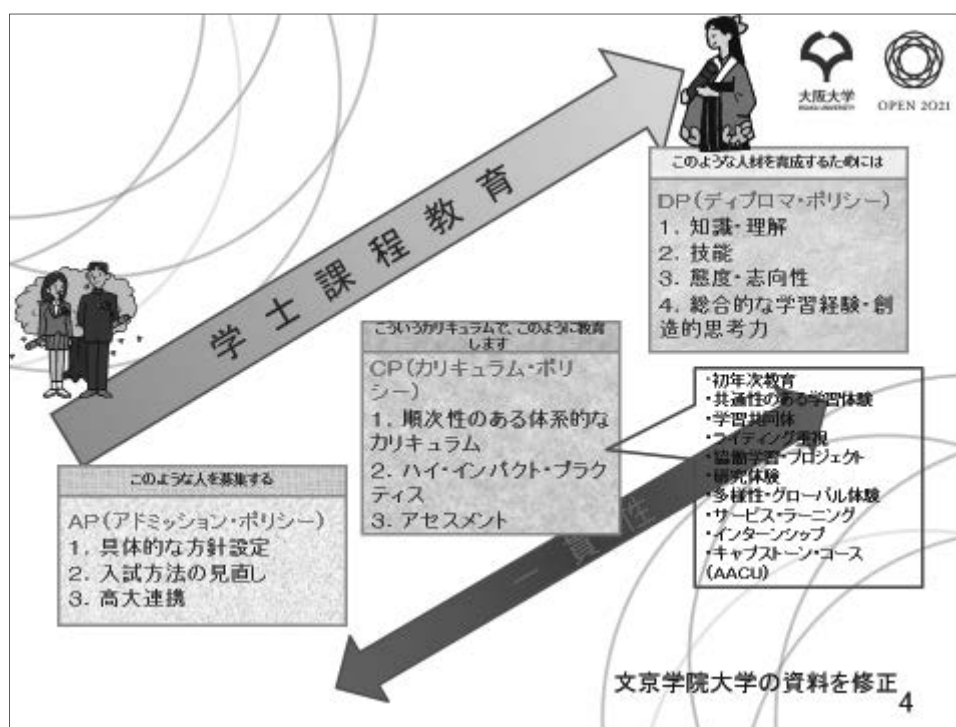
1998(平成17)年「我が国の高等教育の将来像(答申)」

- ◎「個性化・特色化」と「出口管理」の強化
- 「どのような学生を受け入れて(AP)、どのような教育を行い(CP)、どのような人材として社会に送り出すかは(DP)、その高等教育機関の個性・特色の根幹をなすものである」
- ・教育の実施に関する基本方針(カリキュラム・ポリシー)
- ・卒業認定・学位授与に関する基本方針(ディプロマ・ポリシー)

3

既に、2005年のいわゆる「将来像答申」の中に、この3ポリシーは大学の個性・特色の根幹を成すものであると既にうたわれておりますので、大学のミッション、それとの整合性を取った上できちんと3ポリシーを作っていくということが重要であると思います。

先ほどお話ししたように、言葉としての二つのポリシーは、おそらく外国にはない。多分、どなたかがこの答申の時の審議会で、御報告されたんだと思いますが、私は不勉強ながら起源がどこにあるのかは承知していません。



要は、ある大学はこのような人材を育成したいという思いがあって、そのためには、こういう人を募集するんだと。そして、そういう人にこういうカリキュラムでこういう教育をしますよ、ということですね。それが、ディプロマ・ポリシーであり、アドミッション・ポリシーであり、カリキュラム・ポリシーであるということで、やっぱり学士課程教育としての一貫性を持つ3ポリシーが作られなければならないということです。



大阪大学
OPEN 2021

日本の大学入試

- 学部・学科単位で募集(入試)
- 複数の選抜方法 → 複数のAPが必要?
- 入学定員の存在:
 - 定員 < 候補者 → APが機能 → 選抜
 - 定員 > 候補者 → APは無意味 → 候補者 + α
- 初中の学力の3要素 ⇔ 大学教育で育成したい能力? (接続問題)

日本の大学入試を諸外国、特にアメリカと比べるとどういう特異性があるのかということです。

まず、日本では学部・学科単位で募集・入試が行われています。アメリカでは、工学系を除けば、だいたい学士課程一本で入学者選抜は行われております。アメリカでは多くの学生が専攻を決めないまま大学に入ってきます。したがって、教員側から見ると、必ずしも自分の学科へ来る学生とは限らない。日本の場合は、学部・学科ごとに入学者選抜を行いますので、先生たちはやっぱり自分が将来教えるであろう学生をこの目で一度見てみたい、あるいは評価してみたいということで入試に携わっておられるわけです。

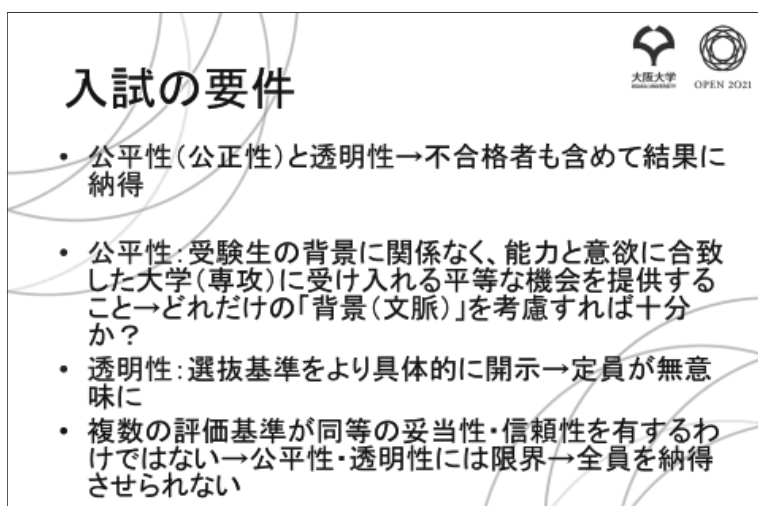
ところが、アメリカでは入学後2年経ってから専攻を決める学生が多いわけですから、入試の段階では、大学のこと、高校のことをよく知っているアドミッション・オフィサーと言われる専門職が入試に携わるということになっております。

また、日本の場合は、学部・学科別に募集が行われると同時に、複数の方法で選抜が実施されております。そういう意味で、学部・学科×選抜方法と、膨大な類型の入試が行われているのが現状なわけです。先ほど西郡先生のお話がありましたが、複数の選抜方法のアドミッション・ポリシーが必要かということになると、そうじゃないよというお話でした。ちなみに大阪大学も学部で複数の入試が行われていても、一応一つのアドミッション・ポリシーで書かれております。1本のアドミッション・ポリシーの中で、複数の入試法について書かれておりますので、西郡先生のお話で少し安心したところでございます。

それから日本的な特色としては、入学定員制度というものが存在していることです。この定員が意味するところは、例えば定員よりも4年後に卒業するにふさわしい候補者の数が多いときは、つまり特に志願者が多いときはアドミッション・ポリシーが機能して、選抜が行われるわけです。

ところが、定員よりも大学が求めている卒業生候補者のほうが少ない場合は、アドミッション・ポリシーがあっても意味がなくなります。4年後に大学を卒業するにふさわしい者だけ、つまり、将来の大学の卒業候補者だけでは入学定員を満たすことはできませんので、それプラス・アルファの本来入学させるべきではない者まで入学させる必要が出てくるということです。

それから今、非常に重視されております初等・中等教育までで育成する学力の3要素ということと、この3要素と、大学教育で育成したい能力というのはどういう関係にあるのか、ほんとに一致するのか、しないのか。まさに教育上の接続問題であり、接続している、同じだというふうに考える方もいますし、いや、ここである程度切れてるんだ、断絶があるんだ。断絶があるからこそ高等教育の意味があるんだという御意見もございます。



入試の要件

- 公平性(公正性)と透明性→不合格者も含めて結果に納得
- 公平性:受験生の背景に関係なく、能力と意欲に合致した大学(専攻)に受け入れる平等な機会を提供すること→どれだけの「背景(文脈)」を考慮すれば十分か?
- 透明性:選抜基準をより具体的に開示→定員が無意味に
- 複数の評価基準が同等の妥当性・信頼性を有するわけではない→公平性・透明性には限界→全員を納得させられない

それから入試の要件、これもいろいろところで言われていますが、やっぱり公平性と透明性、あるいは説明責任。不合格者も含めて結果に納得してもらえるかどうかということが非常に重要であります。

公平性について言うと、受験生の背景に関係なく、能力と意欲があり、アドミッション・ポリシーに合致した大学に受け入れられる平等な機会を提供することです。でも背景に関係なくといっても、じゃあ逆にどれくらい背景を考慮すればいいのか。家庭であるとか、高校であるとか、性別もあるかもしれない。様々な受験生の背景、文脈がありますが、公平と言われるためには、大学はどこまで文脈を考慮しなければいけないのかという問題があります。

それから透明性です。現在では選抜基準、方法をできるだけ具体的に開示することが求められております。しかし、選抜基準をより具体的に明確に定めれば定め

るほど、その大学、学部にとって求める人材を受け入れる可能性が厳しくなるわけです。そのため、その選抜基準を満たした人しか入れないということになると、定員の意味がなくなってしまうということになります。

それから今、多面的・総合的評価ということで様々な評価基準を用いなさいというふうに言われてますけれども、それぞれの評価基準が必ずしも同等の妥当性、信頼性を有するとは限りません。だから、公平性・透明性は必要ですといっても、それには限界がある。つまり受験者全員を納得させるのは極めて難しいというのが日本の入試ではないかというふうに思っております。



大阪大学
OSAKA UNIVERSITY

OPEN 2021

入試は難しい！

- ・入試をより精緻化するよりも、入学後の教育の在り方を変えるべき(たとえば、定員の柔軟化、転学・編入・再入学制度の推進など)
- ・定員制度がある限り、選抜基準をより明確にすることの弊害が大きい
 - ほとんどの大学は、APを完全には実現できない(Open enrollmentのみ可能)
 - 受験生は、不合格の場合、自己否定感を味わう(「縁が無かった」と諦められるか)

そんなわけで、私は、つくづく入試というものは難しいなと感じています。入試をより精緻化するよりも、入学後の教育の在り方を変えるべきではないかと思っています。例えば定員を柔軟化して一定の裁量を大学に認めて、高等教育に進んでからの転学、編入、再入学制度を推進するといったようなことです。

私は定員制度がある限り、選抜基準をより明確にすることの弊害はむしろ大きいと思っています。選抜基準をより明確、精緻化していけば、定員制がある限り、ほとんどの大学はアドミッション・ポリシーを完全に実現することはできません。

もちろん、オープン・エンロールメント、つまり誰が来ても入学させるよというアドミッション・ポリシーを採ってる大学ならば、そのアドミッション・ポリシーは簡単に実現できるかもしれません。ただし、入れてからの教育が大変です。

また、非常に精緻で、明確な評価基準が示された場合、不合格になった受験生の味わう自己否定感はそれだけで大きいということになるのではないのでしょうか。例えば、学力はともかく、主体性という点で不合格になった子は人格を否定されたような気持になる可能性があります。お見合いのように、縁がなかったねって簡単に諦め切れるかどうかということでもあります。

多面的・総合的選抜



- ・「採りたい学生が採れる入試」(学力試験による一次元の評価では、トップ大学を除き「採れる学生」さらには「採りたくない学生」しか採れない。)
- ・しかし、『ガイドライン』が強調するように「入学者選抜において、アドミッション・ポリシーを具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用するのか、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか等を具体的に示すこと(p.7)」は諸刃の剣。

多面的・総合的選抜ということもよく言われておりますけども、英語では少しニュアンスは違いますがホリスティック入試といいます。私は多面的な観点で入学選抜を行うのはこれから非常に必要なことだろうと思います。

といいますのは、多面的・総合的選抜は、その大学や学部が採りたい学生が採れるやり方だからです。もし、学力試験だけによる 1 次元的な評価尺度ですと、トップ大学を除けばアドミッション・ポリシーに合致した採りたい学生が採れません。トップ大学より以下の大学はある意味、採れる学生しか採れない。あるいは、本当はこういう学生来てほしくないんだけど、定員を埋めなきゃいけないので採らざるを得ない。採りたくない学生しか採れないのかもしれない。

しかし、ガイドラインが強調するように入学者選抜においてアドミッション・ポリシーを具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用するのか。それぞれの評価法をどの程度の比重で扱うのか等を具体的に示すことは、やっぱり諸刃の剣で、非常にポジティブな面もあるけれども、先ほどお話したようにアドミッション・ポリシーで非常に細かく決めても、本当にそれに沿った学生をほとんどの大学は採れなくなるという、アドミッション・ポリシーが無意味化するという危険性もはらんでいるし、受験生にとっても大きなダメージになるかもしれません。(➡)



これは私がいつも言ってることであり、先ほども申し上げましたけれど、入学試験をどうのこうのというよりも、私は、やはり入れてからの教育、そして卒業要件を厳しくすることが大切だと思います。大きな流れとしては、「入学試験の国」から「卒業試験の国」へと、やはり日本の教育は変わっていくべきであろうと思っています。

こういう入試になれば・・・

「無罪の推定はただの法的な概念ではない。ごく普通の言葉としても、それは、見知らぬ人の短所worstではなく長所bestを考えるという精神的豊かさに基づいている。」

Kingman Brewster Jr. 17th President of Yale University, 1963-1977.

ニコラス・レマン『ビッグ・テスト』
早川書房、2001年、P. 190.

2017/11/2 第12回入試協(大阪大学CHESS) 10

これからこういう入試になればいいなということで、御紹介したいのが、キングマン・ブルースター、イエール大学の17代目の学長で、この後駐英大使にも任命されました。彼は、ハーバード大学に遅れること30年にして、ようやく、イエール大学で、きちんとした学力評価をして入学者を入れようという大変革をしました。それまでは、イエール大学は生徒の性格やリーダーシップといったような非認知的な面を重視して入学者を決めていました。そして、全寮制の高校卒業者であるとか、あるいは同窓生の子弟を、学力に関係なく合格させてきたんです。

大学というのは知的な共同体であるので、そういう学生ばかりを採っていると

イエール大学の大学としての威信が下がってしまうということで、やはりアカデミックな側面をきちんと評価しようという大改革を行った学長です。もちろん同窓会を巻き込んでの大論争になりました。この辺りの経緯は、この『ビッグ・テスト』（ニコラス・レマン、早川書房）という本にも書かれています。彼の言葉に、「推定無罪はただの法的な概念ではない。ごく普通の言葉としても、それは見知らぬ人の短所、劣ったところを見るのではなくて、長所、優れたところを考えるという精神的豊かさ（generosity）に基づいてる」というんですね。入学者選抜は、学力といった認知的な特性だけでなく、また性格やリーダーシップなどの資質、非認知的な特性だけでなく、できる限り志願者の「全体」を評価することが大切です。

そういう意味でも、入学定員があると、こういうような入試のやり方はできないというふうに考えております。定員問題は今、経営面とか質保証など、いろんなところで問題になっているところでございますけれども、入試改革だけ、それから教育改革だけではなくて、入学定員の在り方などの制度改革というものをきちんと考慮に入れた上で、これからの入試の在り方を考えていく必要があるのではないかというふうに思います。どうもありがとうございました。



東京大学の合格者発表（昭和50年頃）

アドミッション・ポリシーと大学入試

山田 泰造（文部科学省大学入試室長）/西郡 大（佐賀大学教授）/
林 誠一（富山県立砺波高等学校長）川嶋 太津夫（大阪大学教授）/
山地 弘起（大学入試センター試験・研究副統括官■司会）/
大塚 雄作（大学入試センター試験・研究統括官■司会）



【大塚】 それでは続きまして、パネル・ディスカッションという形で、進行したいと思います。

指定討論のお二人の話を聞いて、山田室長と西郡先生から、コメントをお願いしたいと思います。まず山田室長いかがでしょうか。

【山田】 ありがとうございます。西郡先生の話、また高校から、大学からの話をいろいろお聞かせいただいて、霞ヶ関ではなかなか触れられない貴重な現場体験や実際の工夫を伺うことができて大変勉強になりました。また、川嶋先生の入学定員制度がある限りアドミッション・ポリシー（以下「AP」という。）は十分に機能し得ないというお話は明日の議題の大学入試改革とも関連する重い御指摘だと受け止めています。

【大塚】はい、西郡先生お願いいたします。

【西郡】今現在、国立大学等では一般入試の割合が 8 割ぐらいを占めています。この段階で AP の重要性や意義だけを訴えても、なかなか伝わらないと思います。

今後、AO・推薦入試のような多面的・総合的評価が増えていくと、AP の重要性が、大学や高校の中で理解されるのではなかろうかと思います。

また、AP について、今後、検討していかなければいけないと思うのは、高校生側から見て、何をどれだけ頑張ればいいのか分かりやすい提示の仕方だと思います。高校生に知ってもらうのではなくて、理解してもらうというような段階に進めていく必要があると思います。

*** 今後、検討していかなければいけないと思うのは、高校生側から見て、何をどれだけ頑張ればいいのか分かりやすい提示の仕方だと思います。(西郡)**

【大塚】はい、ありがとうございました。それでは会場からの質問も整理されたかと思いますので、山地さんから御紹介ください。

【山地】会場の皆様、質問票ありがとうございました。幾つか重要なもの、あるいは非常に示唆に富むものを中心に上げたいと思います。

西郡先生が AP の具体的提示案ということで示された資料ですが、縦に選抜方法、横に評価方法という表になっています。これを巡って幾つかの質問が出ています。まず、山田室長に対してですけれども、例えばこういう AP の表示の仕方について、文科省としてはどうお考えになりますかという質問です。

また、学位プログラムを単位としてという説明はあるが、具体的に大学、学部、学科がそれぞれごとに AP を策定する必要があるのかどうか。あるいは選抜方法ごとに AP を記述しなければいけないのかという質問です。

ガイドラインでは、AP の表示の仕方についてそれほど明確には示されていないために、現場に戸惑いがあるようです。

一方西郡先生に対しては、ああいうマトリックス化は非常に労力が要るのじゃないか。また、全学的に統一のフォーマットを作るためには相当な御苦労があったと思うが、他大学に参考になるような解決案をお示しいただけないか、特に、AP のマトリックスかによる策定は入試課とか学務課とかといった事務分掌のどの部門がリードしてやるのが一番いいのかというような質問も頂いております。

また、マトリックス化に際して、求められる資質や能力は、どういうふうに絞り込んでいくのかという質問もありました。例えば、患者さんに寄り添う心を持った人がほしいという場合、そういう心を持った人かどうかをどういう方法で評価するのかとかいうことも含めて、AP に表示するための資質・能力の絞り込みについてどういうふうな工夫がなされたのかという辺りでございます。山田室長からお願いします。

【山田】ありがとうございます。西郡先生の表を拝見をして、こんなきれいな整理の仕方があるんだと感心しました。

ただ我々文部科学省が、これがいい AP、悪い AP と言って仕分けをすべきものでもありませんし、その示し方についても具体的な方法を御指導申し上げる立場でもないと思っております。

【山地】はい、ありがとうございます。西郡先生いかがですか。

*** 本当に入試で意欲を評価しなければならないのか、いま一度考えてもいいのかなと思います。(西郡)**

【西郡】このマトリックスを作る際に非常に労力がかかるということだったんですけども、一気にここまでいくのはなかなか難しいと思います。何段階かに分けてポリシーを見直さないと、なかなか理想とする段階には行き着かないと思います。私どももそこまでは行き着いていません。

例えば、先ほどカリキュラム・ポリシーの中から必要な能力・適性をどのように落とし込んでいるのかというお話がありましたけれども、これは必ずしもしっかりと落とし込めていません。今は、各学部にどんな教育活動をしているのかをしっかりと整理してもらって、そこでどんな能力が必要かっていうところを今意識してもらっている段階です。これを AP の測定内容として、落とし込むのは、また次の課題だというふうに思っています。

あとは全学的にどう展開するのかということに関して、そのやり方ということですけども、これは極めてアナログなやり方で、6 学部今現在ありますけれども、ほぼアドミッション・センターで原案を作っています。他大学のポリシーを参考にしたり、いろんな政策等と言われているところを盛り込んでアドミッション・センターで原案を作りそれを学部振って、学部の中でより適切な形に直してもらうというような形で、見直して共通化を図っているところであります。

そして最後に、心のような非常に難しいものの評価はどうするのかということですが、ここは技術として評価できるものと、できないものを明確にちゃん

と意識しておかないといけないんじゃないかと思います。例えば意欲であるとか、そういったところがいろんな分野で評価対象になってきますけれども、本当に入試で意欲を評価しなければならないのか、いま一度考えてもいいのかなと思います。

例えば、最低限の何かを持っていれば、入学後の教育でそこを対応できる体制であるとか、学習活動であるとか、むしろ教育側で解決できるものは何なのかということをもとに考えて、その上でどうしても入試で評価すべきところは何なのか、評価できる場所は何なのかということをもとに、構造的にしっかりと捉えないと、この問題は解決には至らないと思います。

【山地】 はい、ありがとうございます。AP の表示が受験生にとって分かりやすいものかどうかは一つのポイントだろうと思いますが、林先生、高校サイドから見てどういう AP の示し方が分かりやすいのでしょうか。あるいは西郡先生の提示された表のような形については何か注文はございませんか。

【林】 私は、西郡先生の表はとても分かりやすいなと思いました。ただ、高校生には、まだ難しく感じる部分があるかもしれません。

この入試はこういうことをこういう形で評価してるんだということが分かりやすく書かれた AP は、高校生の刺激にもなると思います。

【山地】 川嶋先生、例えばアメリカでの AP の示し方と比較した場合、何か日本で留意すべきこと等はございますか。

【川嶋】 アメリカでは、各大学の AP は、フレッシュマン、トランスファー、アダルトなどの、ターゲット別に、特にフレッシュマンに対しては非常に簡潔で分かりやすい表現をしています。

ただ、アメリカの場合は、佐賀大学のようなマトリクスまで使って AP を表現はしていなくて、例えば MIT (Massachusetts Institute of Technology) ですと、共同性、主体性、リスク・テイキング、独創性、意欲、関心、ワーク・ライフ・バランス、最後に MIT のミッションと学生マッチという形で、それぞれの項目に 2～3 行の説明がされてるという程度です。

つまり評価する観点・項目は示しているけれども、それをどう評価するかは、基本的には表には出ていないということです。

また、分かりやすさという点で言えば、AP だけではなくて、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーという表記にはなっていませんが、高校生や社会、保護者にとって分かりやすく、この大学に入ると卒業時までこのような教育課程、学習経験があって、その結果としてこういう力が身に付きます、そのためには高校までにどういうことをしておかなければいけないんですとか、

日本で言うところの三つのポリシー、つまり、入口、中身（課程）、出口が整合性を持って分かりやすく説明されています。

余談ですが、先日、ある大学でこういうお話を聞きました。新任教員研修のときに、新しく着任した先生に宿題を出したそうです。学科主任のところに行って3ポリシーの説明をしてもらいなさいと言ったそうです。もし、学科主任がきちんと自分の学科の3ポリシーを説明できなかったら、ましてや、高校生や在学生に分かるはずがないというわけですね。やはり分かりやすく単純にということが大事だと思います。

***学科主任がきちんと自分の学科の3ポリシーを説明できなかったら、ましてや、高校生や在学生に分かるはずがないというわけですね。（川嶋）**

【山地】単純にというのはなかなか難しいですね。ガイドラインではいろんな情報を多角的に示さなければいけないということになっております。山田室長、AP から見てこれでは学力の3要素が評価できないと思えるような入試をしている大学には、何らかの指導が入るんですかという質問です。

【山田】今、大学入学者選抜改革を様々な角度から、大学関係者、高校関係者で検討をしているわけですが、そのうちの一つに今のAO・推薦入試の一部は学力不問となっていて、一定の人数の子は基礎学力を身に付けずに大学に入ってるんじゃないかと。それはその子の大学生活にも支障をきたすんじゃないかということで、AO・推薦入試では、学力の3要素を、教科テスト、プレゼンテーションあるいは口頭試問といった何らかの形で確認するということを、平成32年度から実施してはどうかという議論をしているということです。

関係者の間で話し合いがつけば、それは文部科学省としてのその方針で各大学にお願いをしますし、お願いをしたことは、ゆくゆくは例えば認証評価の中での点検というところにつながっていくのかなと思っています。

【山地】直接は、認証評価のところでチェックされることになりますかね。

【山田】はい。

【山地】ありがとうございます。西郡先生、これは事実確認なんですが、お示しになった佐賀大学の新たなAPは、既に使われているんですか。

【西郡】まだ使われていません。今度の夏の選抜要綱で、公表するという予定で

す。

【山地】フロアからは、もしこれが使われているのであれば、入って来た学生が実際に変わったのかどうかと、あるいは志願者数に変化はあったのかというような御質問がありました。

【西郡】AP と実際の入学者の質や志願者の動向は単純に結び付けられるものでもないのですが、やはり質については定めたポリシーに沿った人たちが採れているのかどうかは今後注目していきたいと思います。

【山地】はい、ありがとうございます。ここからはちょっと全体的な大きな話になるんですけれども、AP で非常に多面的・総合的な選抜の仕方をする事とし、いろんな資質・能力を持った学生を選ぶわけだから、大学教育をある程度多様化しないと、そういう学生が埋もれてしまうのではないかということで、AP とカリキュラム・ポリシーの整合性に、特に、初年次教育について御質問がありまして、全体の教育プログラムの早めの段階で、どういうふうな AP との整合性を取っておられるのか。あるいは取る予定があるかということについての御質問です。西郡先生いかがでしょうか。

【西郡】私も初年次教育に関しては専門的によく存じ上げないので、正確なことはお答えできないんですけれども。やはり初年次教育や専門基礎科目など、その後の学習活動の前提になるカリキュラムというのは何なのかというところをもう少し、整理した形で関係者が共有できれば、その初年次で行う、身に付けさせる、あるいは必要な能力や資質っていうものをより把握できるのではないのかなと思います。

***わざわざ特別入試を実施したのに、せっかくの高い学習意欲を
そいでしまいかねない、何らかの手を打たなきゃいけないと考
えています。(川嶋)**

【山地】ありがとうございます。川嶋先生、こういう AP で様々な学生が入ってくることと、大学の内側での教育改革との関連性っていうのはどういうふうに見ておられますか。

【川嶋】入試同様に非常に難しい問題です。一番分かりやすいのは、例えば学力が足りない学生に、いわゆるリメディアル教育を提供するという場合です。
逆に、何らかのプレミアムを付けるというか、特別の教育機会、学習機会を

提供するという点については、大学の中にもいろいろなお考えがあって、特に日本では英才教育のように特定の集団に対して特別な待遇をすることへの抵抗感が強いので大変難しい問題だと思います。

大阪大学の場合も、先ほどお話ししたように、世界適塾入試を通じて、今年からこれまでと違った学生が入ってきていますので、何もしないとわざわざ特別入試を実施したのに、せっかくの高い学習意欲をそいでしまいかねない、何らかの手を打たなきゃいけないと考えています。

だけれども、特別扱いということへの抵抗感もあるということで、非常に今悩んでいるところです。

大学によっては、例えば留学の機会を与えたりとか、より上級のコースを履修できる機会を一般学生よりも多く与えたりするとか、そういう対策をしていると聞いていますが、学内で合意を得るには、入試制度や教育改革も含めてかなり検討する必要があるんだろうと思います。特に国立大ではかなり議論が必要だろうと感じています。

【山地】非常に難しい状況ですね。ありがとうございます。もう一つだけ大きな課題なんですけれども、こういう御意見もありました。大学の4年間あるいは6年間という中で、十分に教育の成果を出すのは非常に難しいので、高校も含めて7年から9年、あるいは社会を巻き込んでといいますか、産学で連携をしながら学生を育てるような、大きな巻き込み方を工夫しなければ、今のペースではなかなか成果が出るような改革にならないんじゃないかと。

今回は高校も含めた教育改革という文脈の中での入試改革というところがありますから、大学が求められる人材育成をするに当たって、そのような教育改革を一層促進するインパクトとしてはどういうふうな巻き込み方を、つまり高大連携の工夫、あるいは産学連携の工夫の方策として何があるのか、というような御意見を頂いてますけれども、これはどなたでも、もしお答えになれるようでしたらお願いしたいんですけれども。

【山田】じゃあ、私から。お答えになるかどうか分かりませんが、大変いい御指摘だと思います。教育改革を大学だけでやるとか、あるいは高校だけでやるということが大変難しい時代になっておりまして、特に先ほど申し上げたような、例えばAO・推薦入試によって早く合格が決まってしまうような生徒がいる。そうすると、その生徒も合格発表以降、学ぶ意欲が減退して、それが他の生徒にも影響して、あまりいい効果を生まないんじゃないかという御指摘があって、今、関係者の間でAO・推薦入試の合格発表の時期を後ろ倒しにできないかという議論をしています。

それと同時に、多くの大学・高校でもう既に始めていらっしゃる部分はあるんですけれども、大学に入ってから学ぶことを見据えて、高校のうちにこれを

学んでほしいと課題を大学側から出したりですとか、あるいは大学に入ってから学習計画を作ったりだとか、高大連携で合格が決まった以降も学びを進めて、スムーズな入学につなげて、大学生活をより充実した学びの場とするということも合わせて検討されています。

産学連携になりますと、これは教育だけというよりも、研究と合わせた視野で考えていく必要があるんだと思いますけれども、もちろん分野によってやりやすい、やりにくい部分があるんですけども、進められる部分はどんどん進めていただく。大学によっては、例えば学部にながら、その学部の2年生、3年生ぐらいから、大学院の研究室にも所属して、研究も視野に入れながらやろうとしているところもありますし、学部生を産学連携に巻き込んでいるところもありますので、それぞれの分野、あるいは置かれている地域に応じて、そういった取組を大いに進めていく必要があるかなと思っています。

【山地】 はい、ありがとうございます。林先生何かありますか。高校サイドから見たときに、高大がうまく続いていけるような、そういうような教育改革というのは、どういうイメージになるかという点については。

***大学の皆さんがこんな議論をしていることを知ってる高校の教員は、ほとんどいないと思います。(林)**

【林】 私自身は、いま積極的に中学校の授業を見に行くようにしています。中学校で何を学んでいるのかが分からなければ、高校の授業も改善できないと思うからです。

今日、高校側からのコメンテーターとしてここへ来ましたけど、大学の皆さんがこんな議論をしていることを知ってる高校の教員は、ほとんどいないと思います。高校と大学の教員は、お互いのことを知っているようで案外知りません。

これからは、いろんな機会に、この大会で行われているような意見交換を進める必要があると思っています。特に、今度の入学者選抜改革は、高校と大学の教育の改革も含むものですから、大学の先生方と本音で話せるような機会が増えてくれれば嬉しいです。

【山地】 ありがとうございます。時間の関係で、取り上げさせていただいた質問はここまでということになりますけれども、最後に大塚先生お願いします。

【大塚】 今日はありがとうございました。フロアに振る時間がなくなってしまうて申し訳ありませんけれども、今日の4名の方のプレゼンをお聞きしましても、

また会場からの質問を拝見しましても、もう単に入試改革だけじゃないんだと、本丸は教育改革なんだということを痛感しました。

やはり、これから AP を実質化していくというときに、林先生から御指摘がありましたように、いかに入試にリンクしていくかがまず大事なんだろうと思います。また入試とのリンクがはっきりすることで、それぞれの大学教育が目指すものも明確になり、大学の先生方へのメッセージにもなっていくのではないかと思います。西郡先生の提案されていたマトリックスのような、分かりやすい方法によるアプローチはこれからもさらにいろいろと試みていてもらいたいと思いますけれども、しかし、ディスカッションの中でも出てきましたように、大学の扱うことの範囲は広いですし、レベルも様々ですし、そういった多様性ということをややはり基本に置いておかなければいけないので、何もかも AP でできるというものでもないと思います。

***大学の狙っている能力というのは抽象的なレベルで表現されることが通常ですが、要素還元的に分析した幾つかの具体的な能力を測って、それを合わせても狙ったものが出てくるとは限りません。(大塚)**

学力の3要素という言葉がある意味、独り歩きをしていますけれども、三つの要素が独立に分かれて機能するわけでは、決してないわけであります。一つのことを追求することで、三つの要素がカバーされているということもありますし、また大学の狙っている能力というのは抽象的なレベルで表現されることが通常ですが、要素還元的に分析した幾つかの具体的な能力を測って、それを合わせても狙ったものが出てくるとは限りません。そういう問題点を抱えながら、我々はいろいろと、それぞれの大学、それぞれの学部が多様性の中でチャレンジして、それを共有することを通して、少しでもよい入試の在り方を探っていく必要があるのではないかと考えております。

大学評価などの場合も、何か一つのことをやっていないと全て駄目というような結論を出す評価員では、背景にいろいろな事情や文脈を抱えている大学側としては非常に困ることが往々にして見られます。そういう意味で、この入研協での議論が、多岐にわたる大学の中で、また高校の中で、それぞれの多様な背景に即して広がっていくことが、これからますます求められていくのではないかと考えております。そうした動きこそが実質的な教育改革へとつながっていくことではないかと思います。

川嶋先生のお話にもありましたけれども、劣ったところを見るのではなく、優れたところを大事にするというような意味では、要素還元的な評価はややもすると全ての要素ができていないと駄目だというようなことになって、そんな

スーパーマンのような人は現実にいるのかということにもなりかねません。一つでもいいものがあればというような評価のしかた、そして、その個性の集まりとしての大学学習共同体をどう構成していくのかという課題が、これからは大事になってくるのだろーうと思います。

そんなことも含めて、最初にこれからの国の政策の動向なども踏まえた話、そして現場で AP 策定に汗をかき悩んだ話、また更に高校現場、大学からの視点の指定討論があり、非常に有意義な時間になったのではないかと思います。そして、また、何よりも皆様方の真摯な参加がありましたことを、私から感謝申し上げまして、最後の挨拶とさせていただきますと思います。本当にありがとうございました



平成 29 年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第 12 回）

大会日程

期 日：平成29年5月24日（水）～26日（金）
 場 所：富山国際会議場（富山県富山市大手町 1－2）
 主 催：独立行政法人大学入試センター
 共 催：富山県立大学
 後 援：文部科学省，一般社団法人国立大学協会，一般社団法人公立大学協会，
 日本私立大学団体連合会，全国公立短期大学協会，日本私立短期大学協会

5 月 24 日（水） 於：メインホール

大学入試センターセミナー（アドミッション・ポリシーと大学入試） 総合司会●大塚 雄作（大学入試センター試験・研究統括官）/ 山地 弘起（大学入試センター試験・研究副統括官）	
14:00～14:10	趣旨説明 ●大塚 雄作（大学入試センター試験・研究統括官）
14:10～14:30	報告①三つの方針に基づく大学教育改革について ●山田 泰造（文部科学省大学入試室長）
14:30～15:10	報告②アドミッションポリシー（AP）策定の模索と展望 ●西郡 大（佐賀大学教授）
15:10～15:20	（休 憩）
15:20～15:40	指定討論①アドミッション・ポリシーと大学入試－高等学校の立場から ●林 誠一（富山県立砺波高等学校長）
15:40～16:00	指定討論②アドミッション・ポリシーと大学入試－大学の立場から ●川嶋 太津夫（大阪大学教授）
16:00～16:35	全体討論 ●司会・大塚 雄作（大学入試センター試験・研究統括官）/司会・山地 弘起（大学入試センター試験・研究副統括官）
16:35～16:45	（休 憩）
16:45～17:15	アドミッション・オフィス等関係者連絡会 〔趣旨説明及び状況説明〕アドミッション・オフィス等の連携に向けて ●大塚 雄作（大学入試センター試験・研究統括官）
16:45～17:45	質疑応答

5 月 25 日（木）於：メインホール

新しい大学共通テストの動向 総合司会●伯井 美德（大学入試センター理事）/ 中島 範行（富山県立大学教授）	
9:00～9:30	主催者等挨拶 主催●伯井 美德（大学入試センター理事） 共催●石塚 勝（富山県立大学長） 後援●山田 泰造（文部科学省大学入試室長）
9:30～9:35	趣旨説明 ●伯井 美德（大学入試センター理事）
9:35～10:00	報告①新テストの具体的な実施方針につて ●山田 泰造（文部科学省大学入試室長）
10:00～10:20	報告②記述式問題の位置付けと活用の在り方について ●島田 康行（筑波大学教授）
10:20～10:40	報告③英語 4 技能試験の位置付けと活用の在り方について ●吉田 研作（上智大学教授）
10:40～11:00	報告④新テストの作問のねらいと高等学校教育を通じて育成を目指す力について ●大杉 住子（大学入試センター審議役）
11:00～11:15	（休 憩）
11:15～11:35	指定討論 ●沖 清豪（早稲田大学入学センター副センター長・教授）
13:35～12:30	全体討論 ●司会・中島 範行（富山県立大学教授）/伯井 美德（大学入試センター理事）
13:30～18:00	大学入学者選抜改革エキスポ*

* メインホールホワイエで、「大学入学者選抜改革推進委託事業」及び「大学教育再生加速プログラム（AP）テーマⅢ」についてのポスターセッションを開催した。

5 月 26 日（金）

日 程	研 究 会	会 場
9:30～12:00	第 1 セッション（多面的・総合的評価）	メインホール
9:30～12:00	第 2 セッション（ＡＯ入試，推薦入試）	多目的会議室 201. 202
9:30～12:00	第 3 セッション（入試制度，追跡調査）	多目的会議室 203. 204
9:30～12:00	第 4 セッション（高大接続，高大連携）	特別会議室
12:00～13:30	（休 憩）	
13:30～16:20	第 5 セッション（多面的・総合的評価，段階別評価）	メインホール
13:30～15:40	第 6 セッション（入試方法，選抜方法，ＣＢＴ）	多目的会議室 201. 202
13:30～16:00	第 7 セッション（広報，志願者動向）	多目的会議室 203. 204
13:30～16:00	第 8 セッション（高大接続，高大連携）	特別会議室



研究会発表テーマ

【第1セッション】〔多面的・総合的評価〕

司会：川嶋 太津夫（大阪大学），濱中 淳子（東京大学）

9:30～ 9:50	多面的・総合的入試の日本モデルの検討—海外事例と日本の文脈を踏まえて— ●川嶋 太津夫，山下 仁司，石倉 佑季子，井ノ上 憲司（大阪大学）
9:50～10:10	大学入学者選抜改革における「徳島方式」の事例 ●植野 美彦，澤田 麻衣子（徳島大学）
10:10～10:30	新共通テスト（イメージ例）が測定する資質・能力の分析（1）—高校生対象のモニター調査から— ●田中 光晴，宮本 友弘，倉元 直樹（東北大学）
10:30～10:40	（休 憩）
10:40～11:00	大学入試は，企業の採用面接から何を学べるか—新卒採用面接担当者調査の分析から— ●濱中 淳子（東京大学）
11:00～11:20	「言語運用力」および「数理分析力」を測定するための試験の作題ガイドラインの開発 ●荒井 清佳，桜井 裕仁，伊藤 圭，椎名 久美子，宮埜 寿夫（大学入試センター）
11:20～11:40	高校教員対象に実施した多面的・総合的評価に関するアンケート調査結果について ●小山 勝樹（鳥取大学）
11:40～12:00	センター試験（化学領域）に求められる「学力」について ●樫田 豪利，石上 正敏，倉元 直樹（東北大学）

【第2セッション】〔AO入試，推薦入試〕

司会：石井 秀宗（名古屋大学），山地 弘起（大学入試センター）

9:30～ 9:50	新ガリレオ入試（AO入試）における教職員合同評価の試み— ーブリックを用いた検討— ●菊池 明泰，塚越 久美子，碓山 恵子，細川 和彦，石田 眞二，蔵野 雅 行，佐々木 卓也（北海道科学大学）
9:50～10:10	A0入試の加点評価項目公表による入試改善の評価 ●林 寛子（山口大学）
10:10～10:30	香川大学医学部看護学科のインターネット出願システムを利用 した A0 方式入試の選抜資料として入力を課す項目とその評価 について ●岡本 崇宅（香川大学）
10:30～10:40	（休 憩）
10:40～11:00	A0入試志願書への英語の外部検定の記載—鳥取大学の事例— ●森川 修，小山 勝樹，山田 貴光，小倉 健一，古塚 秀夫（鳥取大学）
11:00～11:20	入試選抜における提出書類に関する調査—新制度入試に求めら れる高大接続のしくみ— ●藤 修（山梨大学）
11:20～11:40	大学入学者選抜における調査書活用に向けた課題—記載ルールの 必要性— ●脇田 貴文，北原 聡，小泉 良幸，井村 誠，中田 隆（関西大学）
11:40～12:00	推薦書および任意提出書類の分析 ●石井 秀宗，橘 春菜，永野 拓矢（名古屋大学）

【第3セッション】〔入試制度，追跡調査〕

司会：山路 浩夫（電気通信大学），大津 起夫（大学入試センター）

9:30～ 9:50	入試区分と入学後の成績との関連についての一考察—医療系地方公立大学の例— ●佐藤 純，萬代 望，岩井 浩一（茨城県立医療大学）
9:50～10:10	多様な学習成果に対する評価手法の信頼性・妥当性の検証—入試成績，入学後の学業成績の追跡調査— ●大久保 貢，中切 正人（福井大学）
10:10～10:30	大学入試センター試験と大学入学後の学生の学業成績の関連性 ●三好 登（大分大学）
10:30～10:40	（休憩）
10:40～11:00	「主体性・多様性・協働性」を重視する多面的評価による入学者の卒後追跡調査 ●大塚 智子，武内 世生，高田 淳，瀬尾 宏美（高知大学）
11:00～11:20	筑波大学 Global 30 学士課程入試の追跡調査 ●白川 友紀，松井 亨，本多 正尚，大谷 奨，島田 康行（筑波大学）
11:20～11:40	筑波大学における編入学試験の現状 ●松井 亨，島田 康行，大谷 奨，本多 正尚，白川 友紀（筑波大学）
11:40～12:00	高大接続改革と学びの連続性—バックグラウンドとしての高等学校での多様な活動・学習と大学入学後の活動・学修データとの関係性の分析— ●山路 浩夫，椿 美智子（電気通信大学）

【第4セッション】〔高大接続，高大連携〕

司会：山村 滋（大学入試センター），永田 純一（広島大学）

9:30～ 9:50	Assessment of Japanese Language Education in the International Baccalaureate Program at International Schools in Japan ●マハムド サビナ（岡山大学）
9:50～10:10	国際バカロレア「Further Mathematics」のカリキュラムについて ●田中 克己（岡山大学）
10:10～10:30	高等学校における評価を活用した大学入学者選抜の国際比較—GCE-A レベル・国際バカロレアを中心に— ●永田 純一，杉原 敏彦，高地 秀明（広島大学）
10:30～10:40	（休 憩）
10:40～11:00	多様な学習成果・資格の国際的認証枠組みに基づく大学入学者選抜の可能性—イギリス連合王国における UCAS Tariff の開発と改定に焦点を当てて— ●飯田 直弘（北海道大学）
11:00～11:20	教育課程の改訂は高校「国語」の学習に変化をもたらすか—大学新入生に対する調査から— ●島田 康行（筑波大学），渡辺 哲司（文部科学省）
11:20～11:40	高校1年次の学習時間—定期考査および大学入試方法との関係性を中心に— ●山村 滋（大学入試センター），濱中 淳子（東京大学）
11:40～12:00	アドミッション・ポリシーの認知状況から見えるもの—2007年度及び2016年度高校卒業予定者へのアンケートから— ●西村 公，井上 敏憲，中村 裕行（愛媛大学）

【第5セッション】〔多面的・総合的評価，段階別評価〕

司会：内田 照久（大学入試センター），林 篤裕（名古屋工業大学）

13:30～13:50	国際科学オリンピック特化型入試の現状と課題 ●本多 正尚（筑波大学）
13:50～14:10	面接の設計から実施まで—アドミッション・ポリシーに沿った面接の実現のために— ●吉村 幸（長崎大学）
14:10～14:30	文系パフォーマンス評価の実証的研究—パフォーマンス課題における思考力とコミュニケーション能力の測定— ●中切 正人（福井大学），雨森 聡（静岡大学），大久保 貢（福井大学）
14:30～14:40	（休 憩）
14:40～15:00	入学者選抜試験データの解析法—高大接続システム構築に向けて— ●江島 伸興（京都大学）
15:00～15:20	多様な能力や資質を評価する入試の開発—北大版コンピテンシーに基づく新しい入試— ●池田 文人，飯田 直弘，岩間 徳兼，鈴木 誠（北海道大学）
15:20～15:40	段階別表示の導入に伴う合否入れ替わりに関する一考察 ●林 篤裕，高木 繁（名古屋工業大学）
15:40～16:00	新テスト構想「段階別表示」に関する一考察 ●永野 拓矢，石井 秀宗，橘 春菜（名古屋大学）
16:00～16:20	センター試験における大学合格率の停滞現象—自己採点による出願先の主体的選択が生み出す志願者の分散配置— ●内田 照久，鈴木 規夫（大学入試センター），橋本 貴充（帝京大学）， 荒井 克弘（大学入試センター）

【第6セッション】〔入試方式，選抜方法，CBT〕

司会：倉元 直樹（東北大学），石岡 恒憲（大学入試センター）

13:30～13:50	化学実験を題材にした CBT 方式の試験開発 ●児玉 浩明，長田 聰史，坂口 幸一（佐賀大学），山口 明德（佐賀県立唐津東高等学校），松高 和秀（佐賀県立佐賀西高等学校），園田 泰正，西郡 大（佐賀大学）
13:50～14:10	大学入学者選抜の現状とアドミッション・オフィサー活用の可能性 ●八重樫 陵（立正大学）
14:10～14:30	大学入学者選抜実施要項とその変遷に関する考察—昭和 25 年度から昭和 54 年度までを中心に— ●大谷 奨，島田 康行，本多 正尚，松井 亨，白川 友紀（筑波大学）
14:30～14:40	（休 憩）
14:40～15:00	入試方式の分割（前期日程）が及ぼす影響についての考察 ●船橋 伸一（富山大学）
15:00～15:20	国立大学の個別学力検査では記述式問題は課されていないのか？ ●宮本 友弘，倉元 直樹（東北大学）
15:20～15:40	東北大学における入試改革の展望 ●倉元 直樹（東北大学）



【第7セッション】〔広報，志願者動向〕

司会：山田 貴光（鳥取大学），椎名 久美子（大学入試センター）

13:30～13:50	国公立大学協力による入試広報活動の展開—鳥取大学と公立鳥取環境大学による事例— ●山田 貴光（鳥取大学），三宅 将史（公立鳥取環境大学）
13:50～14:10	新潟大学における入試広報アンケートの分析 ●吉田 章人，並川 努，坂本 信（新潟大学）
14:10～14:30	入学者アンケートを活用した入試広報活動の評価と改善—国立大学の事例より— ●喜村 仁詞（高知大学）
14:30～14:40	（休憩）
14:40～15:00	模擬試験の動向と実際の志願者数の関連 ●高木 繁，林 篤裕（名古屋工業大学）
15:00～15:20	学生の出身高等学校訪問—島根大学の事例から— ●和久田 千帆（島根大学）
15:20～15:40	共通テストへの外部英語試験導入が受験生に与えた影響—B大学の事例からの検討— ●竹内 正興（鹿児島大学）
15:40～16:00	女子の理系進路選択に関する試論—小中高教員へのアンケート調査をもとに— ●跡部 千慧，雨森 聡（静岡大学）



【第 8 セッション】〔高大接続，高大連携〕

司会：西郡 大（佐賀大学），山本 以和子（京都工芸繊維大学）

13:30～13:50	地域と連携した高大接続事業—島根大学の取組から— ●美濃地 裕子（島根大学）
13:50～14:10	滋賀大学における通学型入学前教育—初等・中等教育の実践に学ぶ「書く力」の育成— ●児玉 英明（滋賀大学）
14:10～14:30	高校 3 年間を通じた継続・育成型の高大連携活動の取り組み— 完成年度を迎えた「教師へのとびら」の効果と課題— ●西郡 大，竜田 徹，山内 一祥，福井 寿雄，高森 裕美子，園田 泰正， 児玉 浩明（佐賀大学）
14:30～14:40	（休 憩）
14:40～15:00	高大接続を視野に入れたタブレットを用いる評価問題の試作 (2)—映像や動的オブジェクトを含む問題 — ●安野 史子（国立教育政策研究所）
15:00～15:20	個別試験問題を通じた高大接続の実質化について—「数学」を 事例として— ●庄司 強，田中 光晴（東北大学）
15:20～15:40	高大接続を重視した宮城大学入試改革に関する段階的考察—探 究的活動に裏付けされた課題発見・解決能力を評価する A0 入試 の導入— ●吉川 陽大（宮城大学）
15:40～16:00	ダビンチプログラムの高大トランジション面における検証—入 試と入学前教育の設計と機能に着目して— ●山本 以和子（京都工芸繊維大学）



開 会 挨拶

●伯井 美德(大学入試センター理事)

皆さん、おはようございます。大学入試センター理事の伯井でございます。本来、理事長の山本から御挨拶をさせていただくところでございますが、やむを得ない事情で欠席し、申し訳ございませんが私の方から代わって御挨拶申し上げます。

本日は、全国各地から 700 名を超える大勢の皆様方にお集まりいただきありがとうございます。第 12 回目となる平成 29 年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本大会は大学の入学者選抜方法の改善に関する調査・研究に関する交流を一層推進するため、国公立大学の研究者、並びに入試事務の担当者、また高校教育、教育行政の関係者、それから民間の教育事業の関係者など、広く入試に関わる多くの方々が参加していただいております。

つい先日、平成 32 年度に実施される新テストに係る実施方針案が公表されたわけでございますが、今回の大会では、まさに今日的な大学入学者選抜改革に関するトピックを中心にプログラムを構成させていただきました。午前中は「新しい大学共通テストの動向」というテーマでのディスカッション、そして午後には大学入学者選抜改革エキスポと銘打ちまして、文部科学省が実施しております大学入学者選抜改革推進委託事業につきまして、受託大学それぞれから成果発表をしていただくものでございます。

国公立の大学、高校、教育行政、民間の入試に関する様々な方々が一堂に会しまして、日頃の活動の成果を交流する機会を持つというのは非常に有意義であると思いますし、この大会が実り多いものとなることを期待しています。

さて、高大接続改革につきましては、御案内のように平成 28 年 3 月に公表されました高大接続システム改革会議最終報告を受けまして、文部科学省の検討準備グループにおいて検討がされておりました「大学入学共通テスト（仮称）」の実施方針案が、5 月 16 日に公表されました。その際、大学入試センターからも国語と数学の記述式問題の問題例を公表したところでございます。

これらの具体的な内容につきまして、後ほど御挨拶を賜ります文部科学省の山田大学入試室長をはじめ、登壇されるパネラーの方々から、本日午前のプログラム、「新しい大学共通テストの動向」において、御説明を頂く予定でございます。

「大学入学共通テスト（仮称）」につきましては、記述式問題の導入、英語 4 技能評価、あるいはマークシート式問題のより一層の改善という様々なポイントがございます。記述式問題につきましては、思考力、判断力、表現力を評価し得る作問の在り方であるとか、また非常に限られた日程の中での採点の在り方、問題作成の体制をどうするのかとか、さらには試験実施運営上の全般にわたる課題が多々ござ

います。

また、英語4技能評価につきましても、具体的にどのような形で民間検定を活用するのがこれから議論されなければなりません。マークシートの改善につきましても、どういう作問をして、それをどのように試験として有効に機能させ得るのかというような課題があります。

こうした様々な課題を解決して、この「大学入学共通テスト（仮称）」の円滑な導入を目指して、より具体的、専門的、あるいは実地に則した検討を行うため、我が大学入試センターにおきましては、この4月に新テスト実施企画部という部を新設いたしました。その部を中心に現在、文部科学省と一体となりまして、様々な課題の解決に全力を挙げて取り組んでるところです。

そして、本年11月には高校現場の御協力を賜りまして、5万人の高校生を対象に試行試験（プレテスト）を実施することを予定しております。その中では特に記述式問題についての運営上の課題であるとか、あるいは採点体制、採点の機関などについて新テスト実施に向けたより具体的な検証を行ってまいりたいと考えています。

試行試験（プレテスト）の試験問題は現在、鋭意作成中でございますが、どういう問題となるかは、大学現場、高校現場も相当期待を持って注視されておられると思いますが、当然、試験の実施後公表してまいりたいと考えておるところでございます。

5月16日に出された実施方針案につきましては、今後、文部科学省で、さらに大学、高等学校の関係団体の御意見、あるいはパブリックコメントに付しての広く国民の皆様方の御意見を聞きながら、6月中には実施方針として確定させる予定と伺っております。

そうした中で、本日の御参加の皆様方におかれましては、この大会を「大学入学共通テスト（仮称）」の全体的な動向についての情報を共有する機会としていただくとともに、その位置付け、活用の在り方などについて活発な御討論をいただきたいと考えておるところでございます。各討論会等のテーマはいずれも高大接続改革の実現に向けての重要な課題でございます。非常にタイムリーな時期にこうした大会が企画でき、大学入学者選抜研究の進展がますます活発になればと期待を申し上げます。

最後になりますが、今大会において御講演をいただく方々、そして今回特にこの大会の開催につきまして多大な御尽力を頂きました石塚勝学長をはじめとする富山県立大学の教職員の方々、そして全国からこうして多数参加していただきました皆様方に改めまして心より感謝申し上げます。冒頭の主催者としての挨拶に代えさせていただきます。

●石塚 勝（富山県立大学長）

皆さん、おはようございます。富山県立大学長の石塚と申します。この度、平成 29 年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会を本学が共催できますことは、誠に光栄であり、大学入試センターの伯井理事はじめ、関係の皆様方に対し、心から御礼申し上げます。

さて本学は 1 学部 6 学科で構成される工学系の単科大学ですが、「富山県の発展をめざした県民の大学」ということを建学の理念の一つとして掲げ、21 世紀における重要な課題である「自然環境とも調和した、持続可能な循環社会の実現」及び「安全・安心で豊かな人間生活の創造」の実現のため、科学技術の創出や新産業の発展に貢献できる教育研究を目指しております。

本年の 4 月には、「くすりの富山」とも呼ばれ医薬品産業が盛んな本県の特色を生かした医薬品工学科を新設するとともに、電子・情報工学科や、環境・社会基盤工学科においては入学定員を増員したところであり、平成 31 年 4 月には看護学部を設置する予定となっております。

また、研究面においては、科学技術振興機構の大型研究資金 ERATO（戦略的創造研究推進事業）に採択され、5 年間で約 12 億円を受けたプロジェクト、専門分野での各賞の受賞、科学雑誌への研究成果の掲載など、日本国内のみならず世界的に高い評価を受けています。

さらには、社会貢献への取組も積極的に進めており、地域に役立つ技術者マインド、「工学心」を持ち、地域課題を解決できる学生の育成を図るなど、地域の知の拠点を目指し、地域協働型大学の構想に向けた活動を展開しています。

今後とも時代の要請に応え、県内産業への人材供給と若者の定着に貢献し、地方創生の一翼を担う取組を進めるとともに、世界で活躍する人材を養成できる先駆的な大学として積極的に努力してまいりたいと考えております。

この大会においては、高大接続システム改革、とりわけ平成 32 年度から大学入試センター試験に代わって実施される「大学入学共通テスト（仮称）」や、各大学の個別選抜におけるアドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的な評価の必要性などについて紹介、議論される予定でございます。全国の入試に関わる皆様による研究交流、熱心な議論が行われ、よりよい入試と教育の発展のため、この大会が実りあるものとなりますよう期待しております。

また全国からお越しの皆様には、この機会に富山県の新鮮な海の幸、山の幸などを御堪能いただき、本県の魅力を大いに実感していただければと思います。

終わりに、本日御参加の皆様方の御健勝と御多幸をお祈り申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●山田 泰造（文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室長）

皆様、おはようございます。文部科学省の大学入試室長の山田と申します。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

本日ここに全国大学入学者選抜研究連絡協議会が開催されますことを心よりお喜び申し上げます。開催に当たりまして多大な御努力をなさいました独立行政法人大学入試センター並びに共催大学として大いに御協力をいただいております石塚学長をはじめとする富山県立大学の皆様に心から感謝を申し上げます。

先ほど伯井大学入試センター理事からの御挨拶にもございましたけれども、この5月16日に私共から大学入学者選抜の改革案をお示しをしたところでございます。これによりまして、平成32年から実施されます「大学入学共通テスト（仮称）」、あるいは新しいルールに基づく入学者選抜、こういったものの4年にわたる議論の方向性が今、定まろうとしているところでございまして、大変貴重な時期に開催される意義深い議論がなされる大会になるのではないかと、大変御期待申し上げているところでございます。

これから2日間にわたりまして、実りの多い議論が行われ、さらには各大学でこの成果を基にした充実した入学者選抜が実施されますことを、併せて大いに御期待を申し上げているところでございます。

結びになりますが、本日お集まりの皆様の御健勝とさらなる御活躍を祈念申し上げます。私の御挨拶といたします。ありがとうございました。



大学入学者選抜改革エキスポ

第12回入研協大会の開催に合わせて、同大会会場において、文部科学省の「大学入学者選抜改革推進委託事業」の選定機関により、プレゼンテーション及びパネルディスカッションが行われた。

また、メインホールのホワイエでは同事業選定機関及び「大学教育再生加速プログラム（AP）テーマⅢ」選定大学によるポスターセッションが行われた。

13:30～13:50	挨拶 小菅 正伸（関西学院大学） 趣旨説明●大学入学者選抜改革推進委託事業の概要 吉岡 路（文部科学省高等教育局高等教育企画課）
13:50～14:10	発表■人文社会分野（国語科） ●個別学力試験「国語」が測定する資質・能力の分析評価手法に関する研究 鈴木 誠（北海道大学）、倉元 直樹（東北大学）
14:10～14:30	発表■人文社会分野（地理歴史科・公民科）〔発表〕 ●地理歴史科・公民科における新たな入学者選抜・評価手法の検討 佐藤 正志（早稲田大学）
14:30～15:00	パネルディスカッション□人文社会分野 ●次期学習指導要領を踏まえた、国語科、地理歴史科・公民科における「思考力・判断力・表現力」の評価手法等の開発状況 島田 康行（司会・筑波大学）、鈴木 誠（北海道大学）、倉元 直樹（東北大学）、佐藤 正志（早稲田大学）
15:15～15:35	発表■理数分野 ●高大での教育改革を目指した理数分野における入学者選抜改革 松浦 伸和（広島大学）
15:35～15:55	発表■情報分野 ●「情報科」における思考力・判断力・表現力の評価手法およびCBTプロトタイプシステムに関する研究 萩原 兼一（大阪大学）
15:55～16:25	パネルディスカッション□理数・情報分野 ●次期学習指導要領を踏まえた、理数科、情報科における「思考力・判断力・表現力」の評価手法等の開発状況 中川 正樹（司会・東京農工大学）影山 和也・木下 博義（広島大学）、萩原 兼一（大阪大学）、萩谷 昌己（東京大学）
16:40～17:10	発表■主体性等分野 ●各大学の入学者選抜改革における課題の調査分析及び分析結果をふまえた改革の促進方策に関する調査研究と「主体性等」をより適切に評価する面接や書類審査等 教科・科目によらない評価手法の調査研究 佐藤 真（司会・関西学院大学）・尾木 義久（関西学院大学）
17:10～18:00	パネルディスカッション□主体性等分野 ●高校eポートフォリオを活用した主体性等を評価する入学者選抜の可能性 島田 康行（司会・筑波大学）、佐藤 真・尾木 義久（関西学院大学）、西郡 大（佐賀大学）、谷口 一也（関西国際大学）



参 加 者 数

第 12 回入研協大会の参加者の概況は以下のとおり。大会全体での参加者 725 名は過去最多。

		国立大学	公立大学	私立大学	高等学校	その他	合 計
参加大学数		74 (75)	38 (42)	100 (90)	—	—	212 (207)
参 加 者 数		297 (274)	83 (89)	162 (211)	85 (71)	98 (78)	725 (723)
内 訳	教 員	178 (122)	42 (30)	49 (23)	85 (70)	27 (31)	381 (276)
	その他	119 (152)	41 (59)	113 (188)	0 (1)	71 (47)	344 (447)

単位：人 （ ）は 11 回大会。

〔参考〕過去の参加者数の推移

回	年 度	共催大学	開催場所	参加者数
第 1 回	平成 18 年度	静岡大学	静岡市	511 人
第 2 回	平成 19 年度	北里大学	東京都	536 人
第 3 回	平成 20 年度	東京外国語大学	東京都	575 人
第 4 回	平成 21 年度	千葉大学	東京都	454 人
第 5 回	平成 22 年度	北九州市立大学	北九州市	411 人
第 6 回	平成 23 年度	早稲田大学	東京都	574 人
第 7 回	平成 24 年度	岡山大学	岡山市	579 人
第 8 回	平成 25 年度	首都大学東京	東京都	496 人
第 9 回	平成 26 年度	岩手大学	盛岡市	359 人
第 10 回	平成 27 年度	東京電機大学	東京都	602 人
第 11 回	平成 28 年度	立命館大学	茨木市	723 人
第 12 回	平成 29 年度	富山県立大学	富山市	725 人

大学入試研究の動向

第 35 号

平成 30 年 3 月

発行/独立行政法人大学入試センター・全国大学入学者選抜研究連絡協議会

〒153-8501 東京都目黒区駒場 2-19-23

<http://www.dnc.ac.jp/> ☎03-3468-3311（代）

編集・文責/総務企画部 入試研究推進課



